みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江

狛江のかんきょう

（平成 28 年度実績）

平成 29 年 9 月

狛　江　市

はじめに

狛江市では、平成25年３月に「狛江市環境基本計画」を改定し、本計画で掲げる環境像「みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち　狛江」の実現に向けて、環境に係る様々な施策を展開してまいりました。

私たちを取り巻く生活環境は、地球温暖化に伴う異常気象、大気・水の汚染などによるリスクに直面しております。また、気候変動や自然環境等の変化に伴う生物多様性の喪失も懸念されており、比較的豊かな自然環境に恵まれているように見える狛江市でも例外ではありません。

このような情勢の中、これまで取り組んできた施策の評価・見直しを行うとともに、地域特性を踏まえた適応策など、将来を見据えた環境保全の施策につなげていくことは、私たちに課せられた責務であると考えます。そして、その評価の役割を担うものが、この「狛江のかんきょう」であり、施策を効果的に遂行していくにあたっての進捗状況を評価し、お示するものです。この評価をもとに、計画の具体的な施策をまとめた「狛江市環境保全実施計画」を毎年度見直すことで、継続的に計画に沿った施策を推進し、持続可能な環境にやさしい社会づくりを目指していきます。

私たちが享受している自然環境の恵みを、次代を担う子どもたちに引き継ぐためには、市民、事業者、市がそれぞれの役割のもと主体的に取り組むとともに、相互に連携、協働し、発展させていくことが大切です。そこで、本書を、環境問題への取組みを進めていく際の一助としてご活用いただければ幸いです。今後とも、市民の皆様のより一層のご支援・ご協力をよろしくお願いします。

平成29年９月

狛江市長　　高橋　都彦

～・～・～・～・～　目　　次　～・～・～・～・～

Ⅰ　狛江市の概要

　１．位置と地形・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

　２．人口と世帯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

　３．用途地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

　４．用途地域別建築物の用途制限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

Ⅱ　環境行政

　１．環境関係法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

　２．環境基本計画関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

Ⅲ　環境保全の取組み（評価と実績）

　１．計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

　２．重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組み実績・・・・・・・・23

　　２－（１）平成28年度の重点環境プロジェクトの取組みについて

　　（１）多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進・・・・・・・・・・25

　　（２）再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進・・・・・・・・・31

　　（３）狛江の景観保全・環境美化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・38

　　（４）多摩川流域連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

　　（５）市民の環境活動支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

　　２－（２）平成28年度の基本目標別事業の取組みについて

　　Ａ．緑　みんなが緑と遊べるまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56

　　Ｂ．水　豊かな水辺と水循環のまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

　　Ｃ．生態系　生き物にもすみよいまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・73

　　Ｄ．ネットワーク　水と緑を歴史でつなぐまち・・・・・・・・・・・・・・78

　　Ｅ．低炭素・エネルギー　低炭素でエネルギー効率のよいまち・・・・・・・81

　　Ｆ．ごみ　資源循環を実践するまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87

　　Ｇ．公害　みんなが安心して暮らせるまち・・・・・・・・・・・・・・・・95

　　Ｈ．まちなみ　人の暮らしと環境が調和するまち・・・・・・・・・・・・・102

　　Ｉ．パートナーシップ　みんなのおもいと行動でつなぐまち・・・・・・・・106

Ⅳ　平成28年度環境調査結果

　１．大気・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・115

　２．化学物質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119

　３．水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・120

　４．地下水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・122

　５．騒音・振動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124

　６．光化学スモッグ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125

　７．放射線・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128

　８．環境を考える会狛江市実行委員会　調査結果・・・・・・・・・・・・・129

※　関連指標等データ一覧（索引）

　　①　重点環境プロジェクトの関連指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・135

　　②　基本目標別事業の関連指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・137

　　③　平成28年度環境調査結果一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・140

Ⅰ　狛 江 市 の 概 要

Ⅰ　狛 江 市 の 概 要

１．位置と地形

狛江市は、新宿から南へ約14km、小田急線で20分の位置にあり、市役所を中心に東経139度34分43秒、北緯35度38分06秒、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に接しています。

面積は6.39㎢で、東西2,940m、南北3,660mに広がり、土質は洪積層となっています。

標高20mと地形はほとんど平坦ですが、やや西高東低の北側台地から南側多摩川沿岸低地にかけて、わずかに傾斜しているため、日照、通風、斜光、排水などの面で良好な住環境にあります。

東京都における狛江市の位置

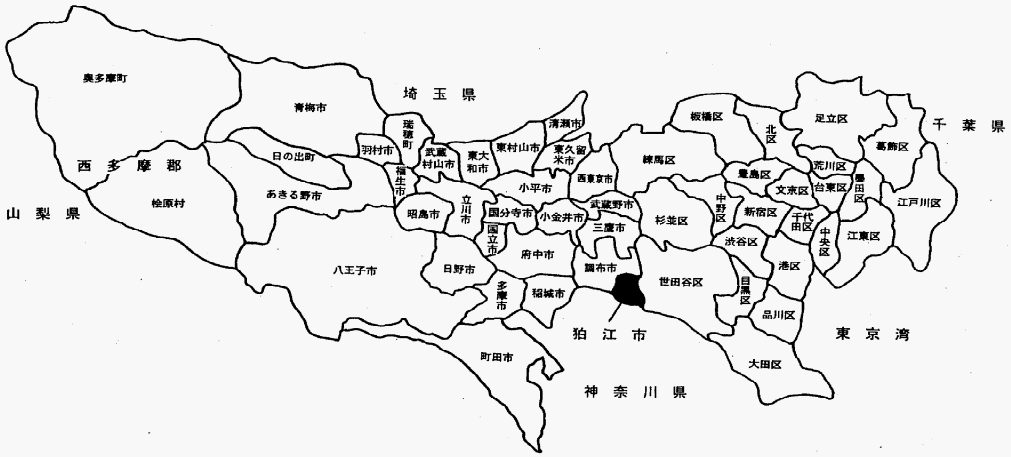

注）　島しょ区域を除く

２．人口と世帯

（平成29年１月１日現在）

地域（町丁名）	世帯数	人口 総数	男	女
総数	40,806	80,807	39,299	41,508
和泉本町一丁目	2,828	5,924	2,753	3,171
和泉本町二丁目	726	1,533	748	785
和泉本町三丁目	1,138	2,534	1,235	1,299
和泉本町四丁目	2,113	3,707	1,604	2,103
計	6,805	13,698	6,340	7,358
中和泉一丁目	1,091	1,961	959	1,002
中和泉二丁目	939	1,944	977	967
中和泉三丁目	1,410	2,774	1,362	1,412
中和泉四丁目	645	1,425	699	726
中和泉五丁目	1,787	3,612	1,812	1,800
計	5,872	11,716	5,809	5,907
西和泉一丁目	792	1,219	598	621
西和泉二丁目	503	1,001	452	549
計	1,295	2,220	1,050	1,170
元和泉一丁目	720	1,171	566	605
元和泉二丁目	751	1,513	750	763
元和泉三丁目	527	844	443	401
計	1,998	3,528	1,759	1,769
東和泉一丁目	1,823	2,849	1,299	1,550
東和泉二丁目	705	1,194	583	611
東和泉三丁目	929	1,702	806	896
東和泉四丁目	380	584	295	289
計	3,837	6,329	2,983	3,346
猪方一丁目	576	1,121	573	548
猪方二丁目	687	1,446	727	719
猪方三丁目	1,379	2,674	1,348	1,326
猪方四丁目	611	1,243	632	611
計	3,253	6,484	3,280	3,204

地域（町丁名）	世帯数	人口 総数	男	女
駒井町一丁目	812	1,690	845	845
駒井町二丁目	529	1,230	603	627
駒井町三丁目	719	1,586	816	770
計	2,060	4,506	2,264	2,242
岩戸南一丁目	1,185	2,460	1,202	1,258
岩戸南二丁目	1,106	2,147	1,050	1,097
岩戸南三丁目	1,295	2,603	1,283	1,320
岩戸南四丁目	828	1,959	973	986
計	4,414	9,169	4,508	4,661
岩戸北一丁目	915	1,891	897	994
岩戸北二丁目	719	1,372	671	701
岩戸北三丁目	1,614	2,927	1,386	1,541
岩戸北四丁目	1,067	1,795	889	906
計	4,315	7,985	3,843	4,142
東野川一丁目	950	1,926	959	967
東野川二丁目	683	1,645	823	822
東野川三丁目	1,109	2,475	1,213	1,262
東野川四丁目	898	1,929	964	965
計	3,640	7,975	3,959	4,016
西野川一丁目	873	1,854	908	946
西野川二丁目	732	1,641	761	880
西野川三丁目	366	841	388	453
西野川四丁目	1,346	2,861	1,447	1,414
計	3,317	7,197	3,504	3,693

資料：市民課

３．用途地域

（平成29年1月1日現在）

区分 地域別	建ぺい率 %	容積率 %	面積 ha	構成比 %
市街化区域	—	—	582.0	100.0
第一種低層住居専用地域	40	80	357.9	61.5
	50	100	14.5	2.5
	50	150	1.7	0.3
第一種中高層住居専用地域	60	200	109.6	18.8
第二種中高層住居専用地域	60	200	0.3	0.1
第一種住居地域	60	200	30.5	5.2
近隣商業地域	80	200	35.2	6.0
		300	6.2	1.1
商業地域	80	400	1.2	0.2
準工業地域	60	200	13.9	2.4
		300	11.0	1.9

資料：まちづくり推進課

４．用途地域別建築物の用途制限

用途地域内の建築物の用途制限 ○　建てられる用途 ×　建てられない用途 ①　②　③　④　△　面積、階数等の制限あり		第一種低層住居専用地域	☆第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	☆第二種住居地域	☆準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	☆工業地域	☆工業専用地域	備　考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の１未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が、150㎡以下のもの	×	①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業用店舗のみ。２階以下 ② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。２階以下 ③ ２階以下 ④ 物品販売店舗、飲食店を除く。
	店舗等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、10,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	
事務所等	事務所等の床面積が、150㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△ ２階以下
	事務所等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館		×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	×	×	△ 3,000㎡以下
遊戯施設・風俗施設	ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ場、ｽｹｰﾄ場、水泳場、ｺﾞﾙﾌ練習場、ﾊﾞｯﾃｨﾝｸﾞ練習場等	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	×	△ 3,000㎡以下
	カラオケボックス等	×	×	×	×	×	△	△	○	○	○	△	△	△ 10,000㎡以下
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券販売所等	×	×	×	×	×	△	△	○	○	○	△	×	△ 10,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	×	×	△	○	○	○	×	×	△ 客席200㎡未満
	ｷｬﾊﾞﾚｰ、料理店等、個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	×	×	○	△	×	×	△ 個室付浴場等を除く。
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	大学、高等専門学校、専修学校等	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ﾎｰﾑ、身体障害者福祉ﾎｰﾑ等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	老人福祉ｾﾝﾀｰ、児童厚生施設等	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△ 600㎡以下
	自動車練習場	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△ 3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独車庫（附属車庫を除く）	×	×	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	△ 300㎡以下　2階以下
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	○	① 600㎡以下　1階以下 ② 3,000㎡以下　2階以下 ③ 2階以下
		※一団地の敷地内について別に制限あり												
	倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
	畜舎（15㎡を超えるもの）	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△ 3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	×	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり。△ 2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	×	×	×	×	①	①	①	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり。 作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	×	×	×	×	×	×	×	②	②	○	○	○	
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	自動車整備工場	×	×	×	×	①	①	②	③	③	○	○	○	作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下 ③300㎡以下 原動機の制限あり。
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量　量が非常に少ない施設	×	×	×	①	②	○	○	○	○	○	○	○	① 1,500㎡以下　2階以下 ② 3,000㎡以下
	量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
	量がやや多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	量が多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域においては都市計画決定が必要												

注）　本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。　平成29年1月1日現在
☆…狛江市はありません。　資料：まちづくり推進課

Ⅱ　環　　境　　行　　政

Ⅱ　環　境　行　政

1. 環境関係法

（１）法令

環境基本法（H５）

- **大気汚染**
  - 大気汚染防止法（S43）
  - 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（H４）
  - 道路運送車両法（S26）　道路交通法（S35）
- **水質汚濁**
  - 水質汚濁防止法（S45）　下水道法（S33）
  - 湖沼水質保全特別措置法（S59）　浄化槽法（浄化槽の規制）（S58）
  - 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（S45）
- **地盤沈下**
  - 工業用水法（S31）
  - 建築物用地下水の採取の規制に関する法律（S37）
- **土壌汚染**
  - 土壌汚染対策法（H14）
  - 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（S45）
- **騒　音**
  - 騒音規制法（S43）　道路運送車両法（S26）
  - 幹線道路の沿道の整備に関する法律（S55）　道路交通法（S35）
- **振　動**
  - 振動規制法（S51）
- **悪　臭**
  - 悪臭防止法（S46）
- **温暖化**
  - エネルギー政策基本法（H14）　エネルギーの使用の合理化に関する法律（S54）
  - 地球温暖化対策の推進に関する法律（H10）　バイオマス活用推進基本法（H21）
  - 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（H12）
  - 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（H19）
- **化学物質**
  - 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（S48）
  - 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（H11）
  - ダイオキシン類対策特別措置法（H11）
  - 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（S63）
  - 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（H13）
  - フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（H27）
- **廃棄物リサイクル**
  - 循環型社会形成推進基本法（H12）
  - 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（S45）
  - 資源の有効な利用の促進に関する法律（H３）
  - 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（H４）
  - 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（H７）
  - 特定家庭用機器再商品化法（H10）
  - 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（H12）
  - 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（H12）
  - ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（H13）
  - 使用済自動車の再資源化等に関する法律（H14）
  - 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（H25）
- **自然環境の保護**
  - 自然再生推進法（H14）　景観法（H16）　生物多様性基本法（H20）
  - 自然公園法（S32）　自然環境保全法（S47）　首都圏近郊緑地保全法（S41）
  - 都市緑地法（S48）　都市公園法（S31）　国土利用計画法（S49）
  - 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（H14）
  - 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（H４）
  - 地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律（H22）
  - 土地基本法（H１）　工場立地法（S34）
- **被害救済紛争処理**
  - 公害健康被害の補償等に関する法律（S48）　公害紛争処理法（S45）
  - 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（H16）
  - 石綿による健康被害の救済に関する法律（H18）
- **環境教育原因者の責務等**
  - 公害防止事業費事業者負担法（S45）
  - 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（S46）
  - 公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（S46）
  - 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（H15）
  - 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（H16）
- **環境影響評価**
  - 環境影響評価法（H９）

（２）東京都条例

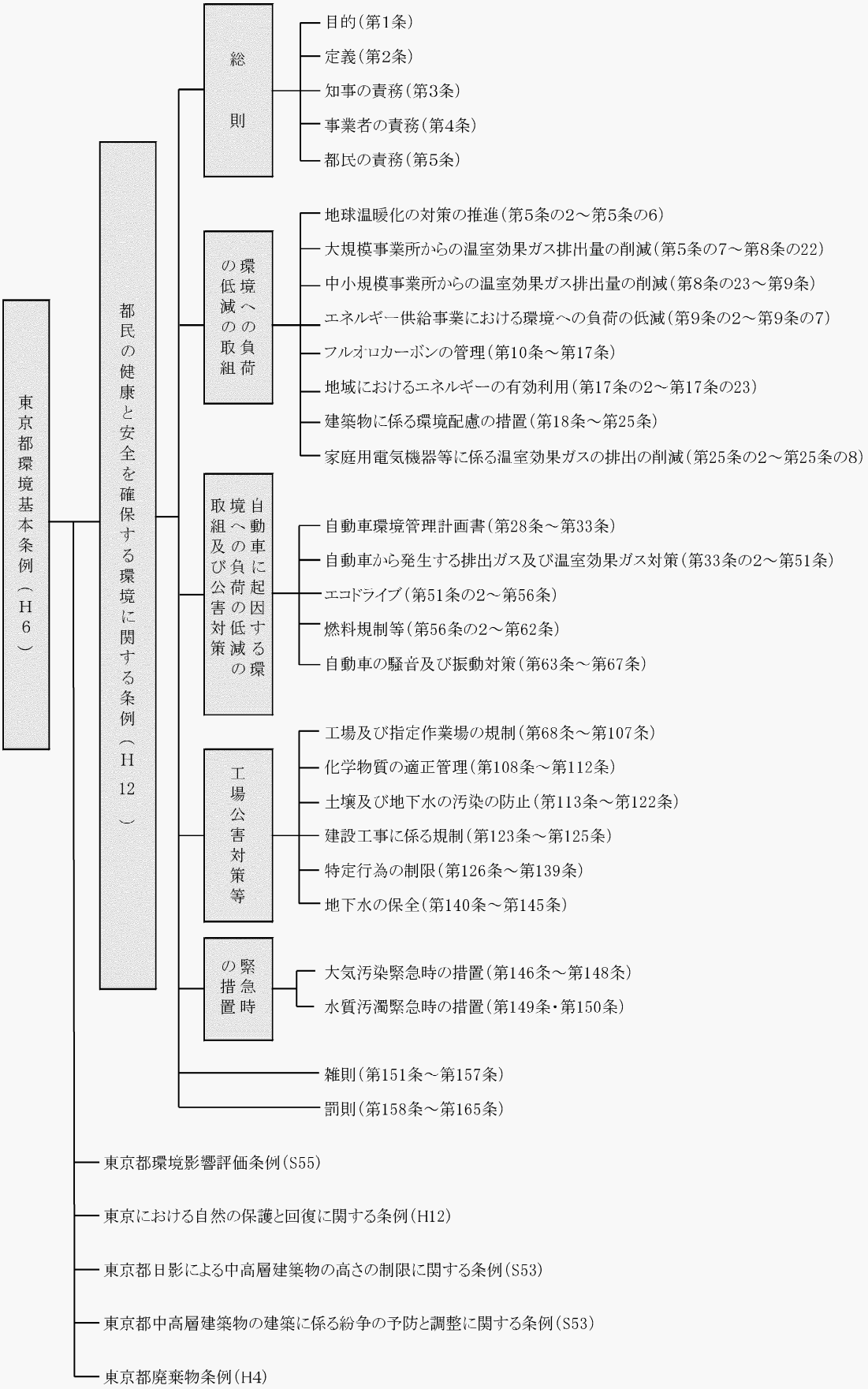
東京都環境基本条例（H6）
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（H12）
総則
目的（第1条）
定義（第2条）
知事の責務（第3条）
事業者の責務（第4条）
都民の責務（第5条）
環境への負荷の低減の取組
地球温暖化の対策の推進（第5条の2～第5条の6）
大規模事業所からの温室効果ガス排出量の削減（第5条の7～第8条の22）
中小規模事業所からの温室効果ガス排出量の削減（第8条の23～第9条）
エネルギー供給事業における環境への負荷の低減（第9条の2～第9条の7）
フルオロカーボンの管理（第10条～第17条）
地域におけるエネルギーの有効利用（第17条の2～第17条の23）
建築物に係る環境配慮の措置（第18条～第25条）
家庭用電気機器等に係る温室効果ガスの排出の削減（第25条の2～第25条の8）
自動車に起因する環境への負荷の低減の取組及び公害対策
自動車環境管理計画書（第28条～第33条）
自動車から発生する排出ガス及び温室効果ガス対策（第33条の2～第51条）
エコドライブ（第51条の2～第56条）
燃料規制等（第56条の2～第62条）
自動車の騒音及び振動対策（第63条～第67条）
工場公害対策等
工場及び指定作業場の規制（第68条～第107条）
化学物質の適正管理（第108条～第112条）
土壌及び地下水の汚染の防止（第113条～第122条）
建設工事に係る規制（第123条～第125条）
特定行為の制限（第126条～第139条）
地下水の保全（第140条～第145条）
緊急時の措置
大気汚染緊急時の措置（第146条～第148条）
水質汚濁緊急時の措置（第149条・第150条）
雑則（第151条～第157条）
罰則（第158条～第165条）
東京都環境影響評価条例（S55）
東京における自然の保護と回復に関する条例（H12）
東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例（S53）
東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例（S53）
東京都廃棄物条例（H4）

（３）市条例等

あき地の管理の適正化に関する条例（S46）

・同施行規則（S46）

狛江市児童遊園設置条例（S49）

・同施行規則（S49）

都市公園条例（S50）

・同施行規則（S50）

廃棄物の再利用の促進及び処理に関する条例（Ｈ６）

・同施行規則（Ｈ６）

環境基本条例（Ｈ９）

緑の保全に関する条例（H11）

・同施行規則（H11）

開発事業等に係る環境への配慮に関する規則（H14）

まちづくり条例（H15）

・同施行規則（H15）・まちづくり指導基準（H15）

多摩川河川敷の環境を保全する条例（H24）

・同施行規則（H24）

建築物の解体工事における計画の事前周知と環境配慮に関する条例（H26）

・同施行規則（H26）

狛江市路上喫煙等の制限に関する条例（H27）

・同施行規則（H27）

（４）市計画体系

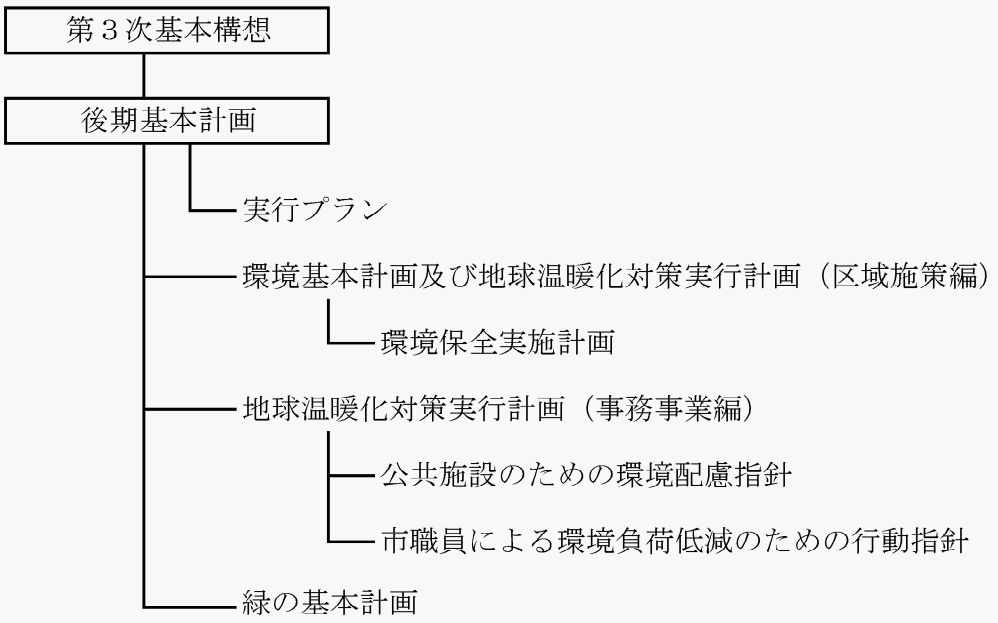

2. 環境基本計画関連

（１）環境基本計画

狛江市環境基本計画は、狛江市環境基本条例第９条に基づき、平成11年に策定した前基本計画を受け継ぐ計画になります。狛江市第３次基本構想の施策を環境の側面から具体化するとともに、狛江市緑の基本計画等の関連計画と連携して環境施策の基本的な方向性を示しています。

平成24年度に改定した際には、狛江市の目指す環境像を「みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち　狛江」とし、基本目標の実現に向けた取組みの方向性を示すとともに、特に重要となる取組みを重点環境プロジェクトとして位置付けました。計画期間は平成25年度から平成31年度までの７年間です。

計画の体系図は以下のとおりです。

【環境基本計画　体系図】

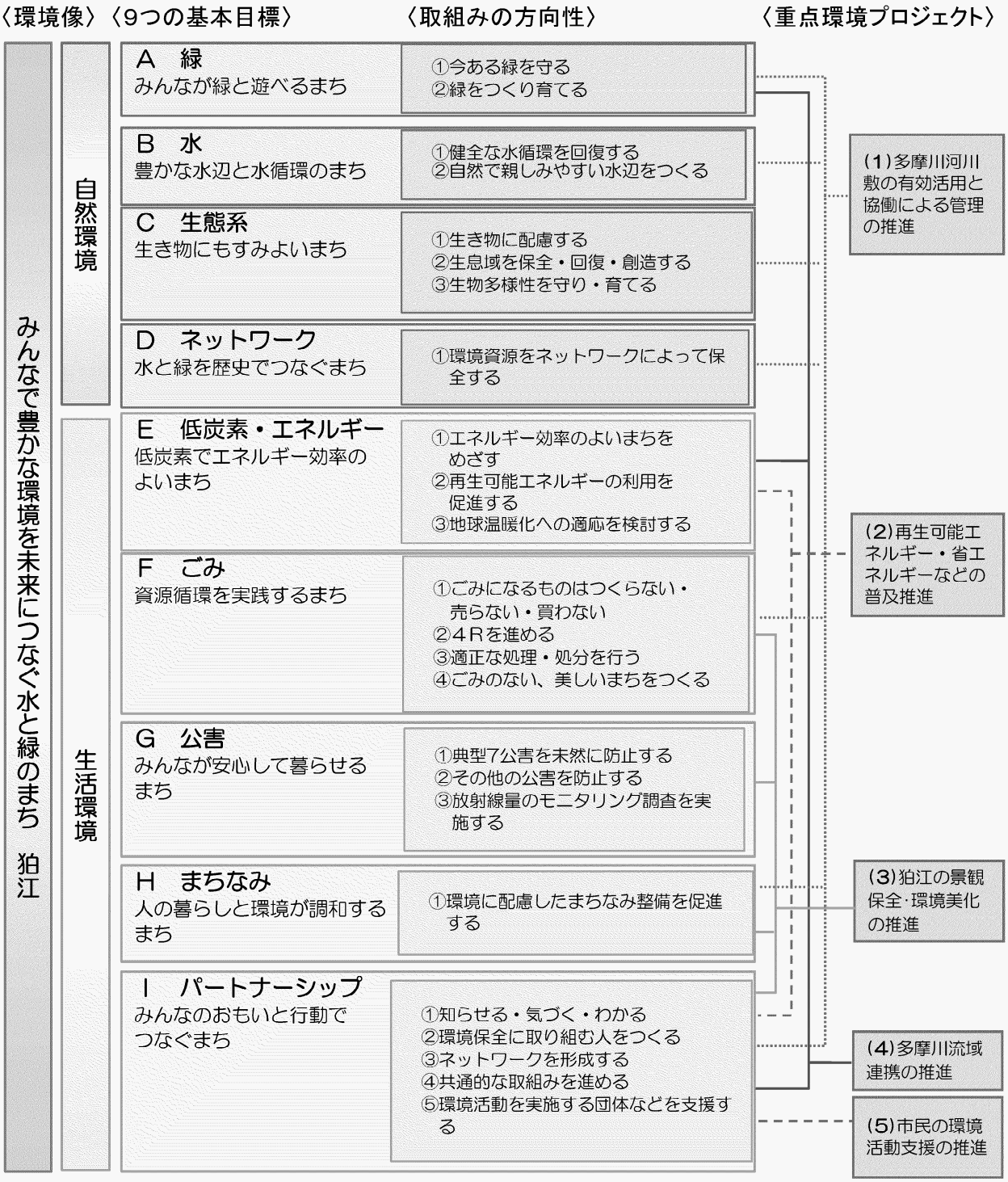

（２）環境保全実施計画

環境基本計画に位置付ける施策内容をより具体化するための計画が狛江市環境保全実施計画であり、平成11年に策定した環境基本計画に合わせて平成12年度に策定してから第４期まで定期的に策定し、環境保全に関する施策の推進に寄与してきました。

そして、平成24年度の環境基本計画の改定に合わせて、平成25年度以降毎年度、環境保全実施計画を策定しています。この計画においては、市民協働による計画の推進を強調するために市民、行政等の取組み主体を並列し、また、より実効性のある実施計画とするため、各事業について年次計画を示しています。

なお、狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付ける施策に関しても、環境基本計画と同様に推進しています。

（３）環境基本計画及び環境保全実施計画の推進体制

環境基本計画及び環境保全実施計画は、以下の体制で推進しています。

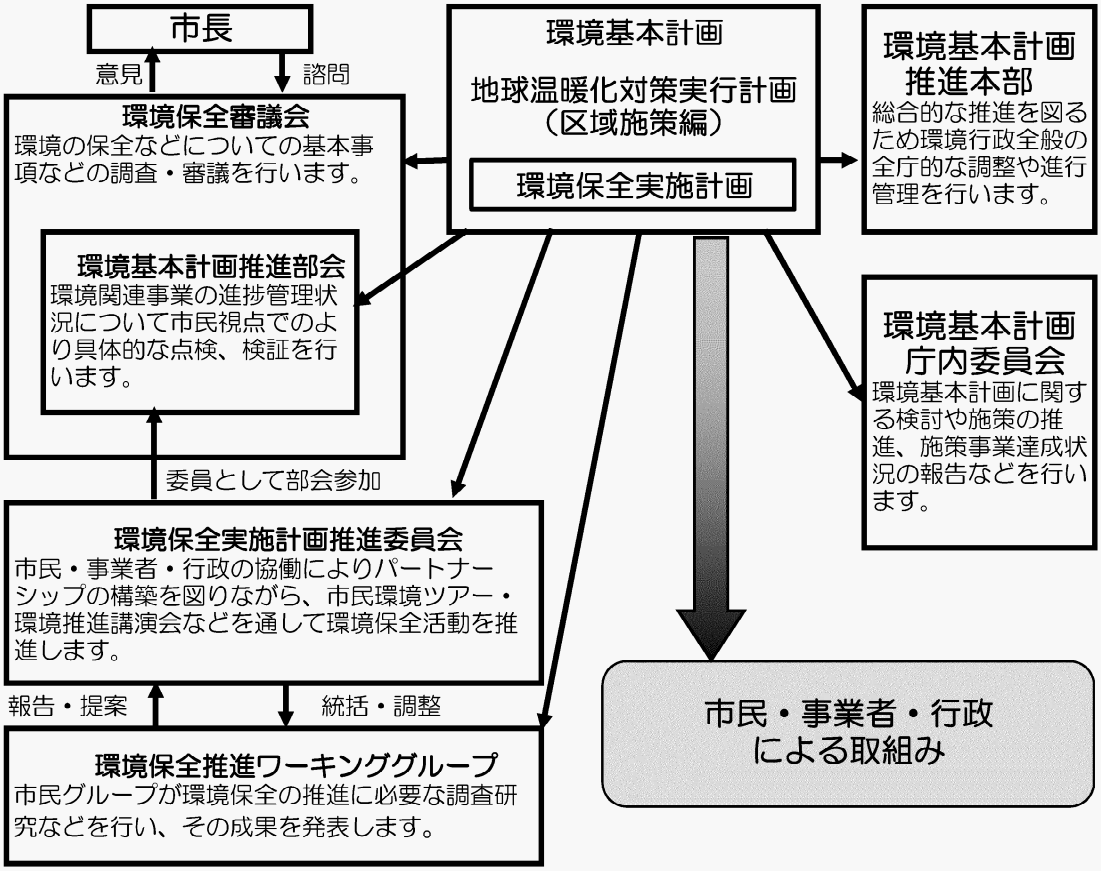

〈環境基本計画及び環境保全実施計画の推進組織〉

	組　織	構成員
行政の組織	環境基本計画推進本部	副市長（本部長）、部長職
	環境基本計画庁内委員会	環境施策関連課の課長職
市民などの組織	環境保全審議会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	環境基本計画推進部会	市民、事業者、学識経験者
	環境保全実施計画推進委員会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	環境保全推進ワーキンググループ	市民、事業者

※環境保全推進ワーキングでの取組みとして、「緑ワーキンググループ」の活動は62ページ、「エネルギーワーキンググループ」の活動は86ページにそれぞれ掲載しています。

〈推進組織の開催状況〉

年　度	24	25	26	27	28
環境保全審議会	3	3	2	3	3
環境基本計画推進部会	－	－	2	2	4
環境基本計画推進本部	8	11	7	3	4
環境基本計画庁内委員会	5	7	3	2	4
環境保全実施計画推進委員会	7	7	7	7	7
緑ワーキンググループ	15	12	13	8	15
水ワーキンググループ	13	10	10	－	－
エネルギーワーキンググループ	10	12	34	23	27

※環境基本計画推進部会は平成26年度から設置したため、平成25年度までの開催実績はありません。
※水ワーキンググループは平成26年度をもって活動を休止しています。
※各ワーキンググループの開催数に関しては、平成26年度からカウント数を見直しています。

（４）狛江のかんきょう

狛江のかんきょうは、環境基本条例第17条に基づき施策を評価し、同条例第21条に基づき施策の概要について、環境保全審議会の意見を聴き、公表するものとして位置付けられています。後述にて、環境基本計画に掲げる取組みのうち、行政の取組み（施策・事業）について評価と概要を示します。

また、「狛江市環境保全実施計画」で定めた事業の当該年度の取組み実績を公表します。

（５）環境基本計画及び環境保全実施計画の進行管理

環境基本計画では、計画目標年次に達成すべき状況として、A～Iの基本目標がめざす地域像を象徴的に表すものと、市民による評価や取組み状況を表すものを「施策目標」として示しています。

この「施策目標」の達成状況と「重点環境プロジェクト」の進捗状況を確認するため、それぞれ「進捗管理指標」を設定しており、その進捗状況を「狛江のかんきょう」で評価・公表するとともに、毎年度環境保全実施計画に反映させていきます。

〈環境保全実施計画の進行管理〉

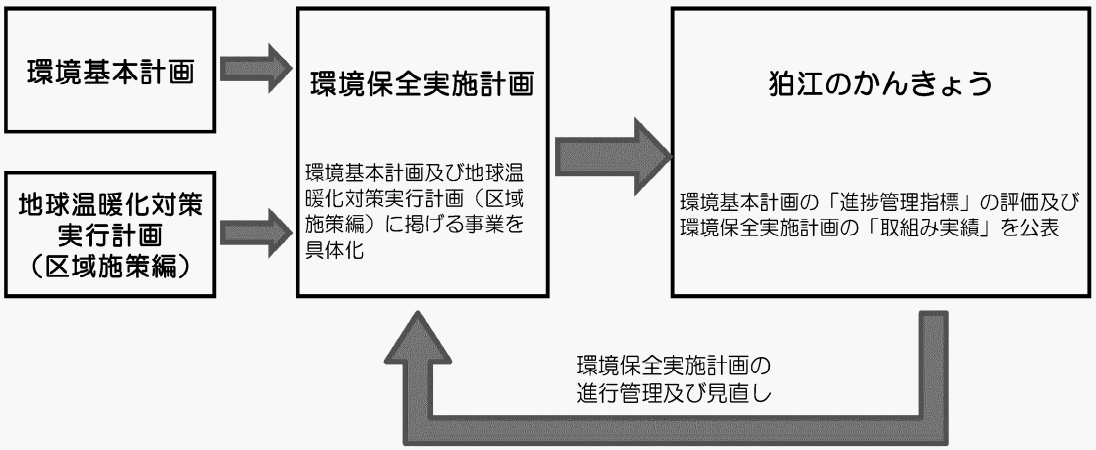

進捗管理指標（平成28年度に見直し）

重点環境プロジェクト

(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進

- 多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数
- バーベキュー等及び花火を行った者に対する過料徴収件数
- 水辺の楽校参加者数
- 多摩川統一清掃参加者数

(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進

- 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及促進に関わるイベントへの参加者数
- 公共施設における太陽光発電設備の総容量
- 公共施設における緑のカーテン設置箇所数

(3) 狛江の景観保全・環境美化の推進

- 多摩川統一清掃・野川美化清掃・狛江市クリーン大作戦におけるごみ・資源回収量
- 美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数
- アドプト活動団体数、拠点数
- 路上喫煙指導件数

(4) 多摩川流域連携の推進

- 山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数
- 山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数

(5) 市民の環境活動支援の推進

- 環境活動に対する支援件数

基本目標

A. 緑

- 樹木数、樹林面積、生垣延長
- 生産緑地面積、耕地面積

B. 水

- 雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数
- 浸透舗装面積、道路浸透舗装面積
- 雨水利用設備設置件数
- 地下水揚水量
- 多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数）
- せせらぎ面積
- 水辺の楽校事業数、参加者数

C. 生態系

- 生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数

D. ネットワーク

- 文化財指定件数
- むいから民家園入園者数

E. 低炭素・エネルギー

- 二酸化炭素（CO2）排出量
- 事業者の二酸化炭素（CO2）排出量
- 公共施設における二酸化炭素（CO2）排出量
- 低公害車保有割合

F. ごみ

- 一人当たりのごみ排出量
- 資源化率
- 集団回収参加団体数

G. 公害

- 市内の空間放射線量
- 多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数）
- 騒音レベル、振動レベル

H. まちなみ

- 放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数

I. パートナーシップ

- 学習参加者数（まなび講座）
- 人材登録数
- 協働事業数
- 登録団体数
- 協働事業提案件数・協働実現数
- アドプト制度合意団体数、拠点数

《参考》平成29年度「狛江のかんきょう（平成28年度実績）」作成スケジュール

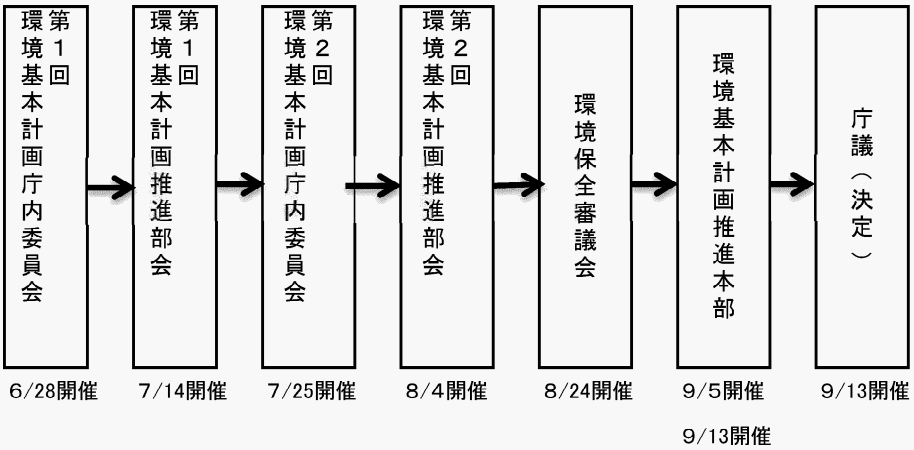

Ⅲ　環境保全の取組み
（評価と実績）

Ⅲ　環境保全の取組み（評価と実績）

1．計画の評価

（1）計画の評価

「狛江のかんきょう」では、環境基本計画の「進捗管理指標」の評価及び、環境保全実施計画の「取組み実績」を公表することにより、環境保全実施計画の進行管理及び見直しを図ります。

〈取組みから評価までの流れ〉

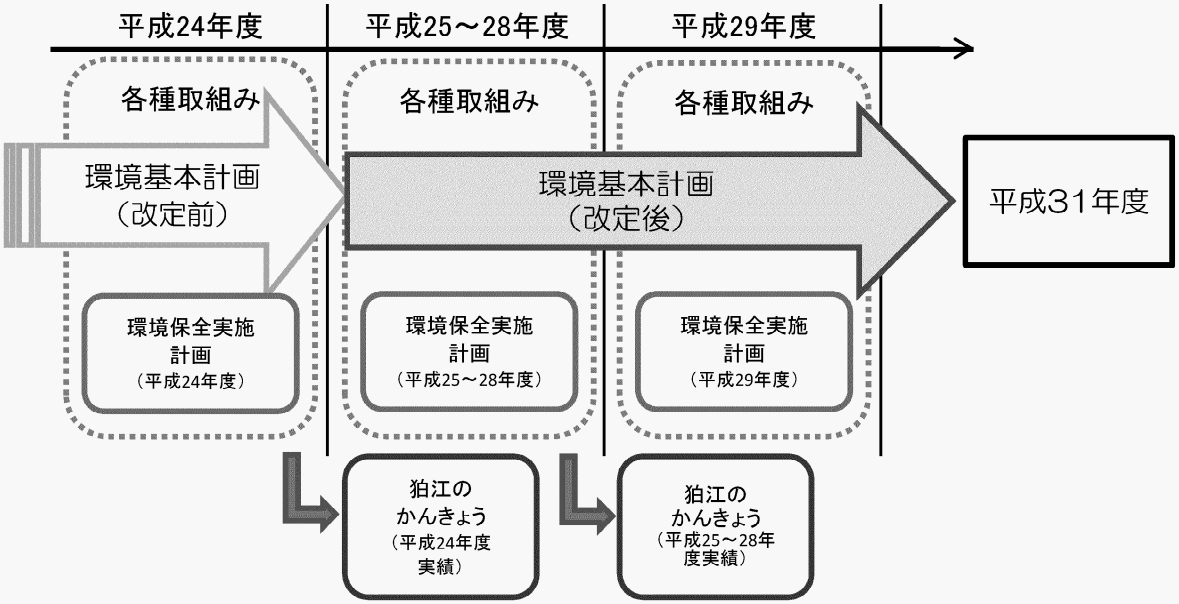

（2）評価の方法

評価は下表の評価基準に基づき行われ、評語は「A」から「D」の4段階としています。また、何に対して評価するか等の具体的な目標・評価の方向については、各進捗管理指標に個別で設定されています。なお、「―」は特段の理由や事情により、現在において評価が不可能な指標に付けます。C、D評価のついたものに関しては、環境保全実施計画P9～P12にて「進捗管理指標の評価への対応」として記載しています。

〈評価の基準〉

評語	評価基準	目安 平成27年度比
A	これまでの実績に上乗せされた。もしくは取組みが進んだ。	1倍超
B	現状維持	1倍
C	これまでの実績より後退した。もしくは取組みが後退した。	1倍未満
D	未実施	未実施
―	現在において評価が不可能なもの	特に無し

※平成26年7月より市において評価基準の統一があり、平成26年度実績より5段階評価から4段階評価に変更しています。
※著しい増減が見られない場合はB評価(現状維持)としています。

(3)環境基本計画の進捗管理指標の評価一覧

環境基本計画で定める重点環境プロジェクト及び基本目標には、施策の進捗状況を確認していくための進捗管理指標が設定されています。

下表「重点環境プロジェクトに関する進捗管理指標の評価一覧」は、重点環境プロジェクトの達成のための環境施策に関する一覧表になります。表には「重点環境プロジェクト」、「進捗管理指標」、「総合評価」、「目標・評価の方向(何に対して評価するか)」、「掲載ページ」を記載しています。

次頁の表「基本目標に関する進捗管理指標の評価一覧」は、基本目標の達成のための環境施策に関する一覧表になります。表には「環境像」、「基本目標」、「進捗管理指標」、「総合評価」、「目標・評価の方向(何に対して評価するか)」、「掲載ページ」を記載しています。

なお、各指標の詳細なデータ等については、後述する「2. 重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組み実績」でご覧になれます。

※平成26年7月より市において評価基準の統一があり、平成26年度実績より評価基準が5段階から4段階に変更しています。
※C、D評価のついたものに関しては、環境保全実施計画P9～P12にて「進捗管理指標の評価への対応」として記載しています。
※平成28年度より、進捗管理指標を現状にあった内容で評価するため、削除・変更しています。

評価基準	内容	目安 平成27年度比	H27 事業数 (件)	H28 事業数 (件)
A	これまでの実績に上乗せされた。もしくは取組みが進んだ。	1倍超	22	22
B	現状維持	1倍	12	13
C	これまでの実績より後退した。もしくは取組みが後退した。	1倍未満	8	8
D	未実施	未実施	2	−
—	現在において評価が不可能なもの	特に無し	3	−

【重点環境プロジェクトに関する進捗管理指標の評価一覧】

重点環境プロジェクト	進捗管理指標		H27 評価	H28 評価	目標・評価の方向(何に対して評価するか)	掲載 ページ
(1)多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進	①	多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数	A	B	多摩川での開催イベントの回数が前年度より増えること	26
	②	バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	A	A	過料徴収件数が0件であること	26
	③	水辺の楽校参加者数	C	B	水辺の楽校参加者数が前年度の参加者数より増えること	26
	④	多摩川統一清掃参加者数	A	A	多摩川統一清掃の参加者数が前年度の参加者数より増えること	27
(2)再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進	①	再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及促進に関わるイベントへの参加者数	−	A	再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及促進に関わるイベントへの参加者数が前年度より増えること	32
	②	公共施設における太陽光発電設備の総容量	−	A	公共施設における太陽光発電設備の総容量が前年度の総容量より増えること	32
	③	公共施設における緑のカーテン設置箇所数	−	A	公共施設における緑のカーテンの総設置箇所数が前年度の総数より増えること	32
(3)狛江の景観保全・環境美化の推進	①	多摩川統一清掃・野川美化清掃・狛江市クリーン大作戦におけるごみ・資源回収量	A	C	多摩川統一清掃・野川美化清掃・狛江市クリーン大作戦におけるごみ・資源回収量が前年度の回収量より減ること	39
	②	美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数	A	A	団体の総数が前年度の総数より増えること・活動参加者数が前年度の総数より増えること	39
	③	アドプト活動団体数、拠点数	A	A	市内のアドプト活動団体数、拠点数が前年度の総数より増えること	40
	④	路上喫煙指導件数	−	C	1日平均の路上喫煙指導件数が前年度より減ること	40
(4)多摩川流域連携の推進	①	山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数	A	B	事業数が前年度に行われた事業数より増えること	48
	②	山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数	A	A	参加者数が前年度の参加者数より増えること	48
(5)市民の環境活動支援の推進	①	環境活動に対する支援件数	A	B	環境活動に対する支援件数が前年度の支援件数より増えること	52

【基本目標に関する進捗管理指標の評価一覧】

環境像		基本目標	進捗管理指標		H27評価	H28評価	目標・評価の方向（何に対して評価するか）	掲載ページ
みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江	自然環境	A. 緑 みんなが緑と遊べるまち	①	樹木数、樹林面積、生垣延長	C	C	市内の保存樹木の本数、樹林地の面積及び生垣の延長が前年度の総本数、総面積及び総延長より増えること	57
			②	生産緑地面積、耕地面積	C	C	市内の生産緑地面積、耕地面積が全年度の総面積より減らないこと	57
		B. 水 豊かな水辺と水循環のまち	①	雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数	A	A	市内の開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設が前年度の総数より増えること	64
			②	浸透舗装面積、道路浸透舗装面積	A	A	市内の開発行為等に伴い整備される浸透舗装等が前年度の総面積より増えること	64
			③	雨水利用設備設置件数	A	A	市内の雨水利用設備の設置件数が前年度の総数より増えること	65
			④	地下水揚水量	C	A	地下水涵養のため、市内の井戸の揚水量が規制基準値以下であること	66
			⑤	多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数）	B	B	多摩川・野川の水質が環境基準値以下であること	66
			⑥	せせらぎ面積	B	B	市が管理しているせせらぎの面積が前年度の総面積より減らないこと	67
			⑦	水辺の楽校事業数、参加者数	B	B	事業数、参加者数が前年度の事業数、参加者数より増えること	67
		C. 生態系 生き物にもすみよいまち	①	生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数	A	A	市民主体による生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数が前年度より増えること	74
		D. ネットワーク 水と緑を歴史でつなぐまち	①	文化財指定件数	－	A	文化財指定件数が前年度より増えること	79
			②	むいから民家園入園者数	C	B	むいから民家園の入園者が前年度の入園者より増えること	79
	生活環境	E. 低炭素・エネルギー 低炭素でエネルギー効率のよいまち	①	二酸化炭素（CO2）排出量	－	A	二酸化炭素（CO2）排出量が前年度より減ること（オール東京62区市町村共同事業が公表する最新データを活用）	82
			②	事業者の二酸化炭素（CO2）排出量	－	C	事業者の二酸化炭素（CO2）排出量が前年度より減ること（東京都環境局が公表する最新データを活用）	82
			③	公共施設における二酸化炭素（CO2）排出量	－	C	公共施設における二酸化炭素（CO2）排出量が前年度より減ること	83
			④	低公害車保有割合	－	A	市内の登録自動車数における電気自動車・燃料電池自動車・プラグインハイブリット車・天然ガス車・ハイブリッド車の割合が前年度より増えること	83
		F. ごみ 資源循環を実践するまち	①	一人当たりのごみ排出量	－	A	市民一人当たりのごみ排出量が前年度の排出量より減ること	88
			②	資源化率	C	A	ごみの資源化率（ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合）が前年度の資源化率より上がること	88
			③	集団回収参加団体数	A	B	市内の集団回収参加団体数が前年度の団体数より増えること	88
		G. 公害 みんなが安心して暮らせるまち	①	市内の空間放射線量	B	B	市内の空間放射線量が0.23μSv/hを下回っていること	96
			②	多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数）	B	B	多摩川・野川の水質が環境基準値以下であること	96
			③	騒音レベル、振動レベル	B	B	騒音・振動レベルの各測定点の最大値が要請限度以下であること	97
		H. まちなみ 人の暮らしと環境が調和するまち	①	放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数	B	C	放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数が前年度の撤去台数、撤去回数より減ること	103
		I. パートナーシップ みんなのおもいと行動でつなぐまち	①	学習参加者数（まなび講座）	C	A	環境に関するまなび講座などの学習参加者が前年度の参加者数より増えること	107
			②	人材登録数	A	A	環境に関する人材登録の総数が前年度の総数より増えること	107
			③	協働事業数	A	A	環境に関する協働事業の総数が前年度の総数より増えること	107
			④	登録団体数	B	B	環境に関する登録団体の総数が前年度の総数より増えること	108
			⑤	市民協働事業提案件数・協働実現数	B	C	環境に関する市民協働事業提案件数、協働実現数の件数が前年度の件数より増えること	108
			⑥	アドプト活動団体数、拠点数	A	A	市内のアドプト活動団体数、拠点数が前年度の総数より増えること	108

２．重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組み実績

本項目では、重点環境プロジェクト及び基本目標別事業の取組み実績を記載しています。
「２－(１)平成28年度の重点環境プロジェクトの取組みについて」及び「２－(２)平成28年度の基本目標別事業の取組みについて」では、環境基本計画で掲げる５つの重点環境プロジェクトや９つの基本目標の概要について説明した上で、同目標に係る進捗管理指標とその評価、実施計画で定めた各事業における取組み実績と関連指標を示しています。

重点環境プロジェクト及び基本目標で定めた各進捗管理指標については、下例のとおり「総合評価」、「目標・評価の方向」、「評価の理由」、「総合評価に係る関連データ」を記載しています。

○進捗管理指標の記載例

《進捗管理指標》

各指標名、各指標の目標・評価の方向、評価の理由及び総合評価を記載しています。

②生き物・生態系モニタリング調査回数、生きもの観察会などの参加者数

H27総合評価	H28総合評価
A	A

［目標・評価の方向］

市民主体による生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数が前年度より増えること

［評価の理由］

平成28年度は平成27年度と比べて実施回数、参加者ともに増加していることから、当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	26	27	28	H27評価	H28評価
調査等実施回数(回)	4	5	6	A	A
参加者数(人)	124	195	364	A	A

資料:環境政策課

進捗管理指標の総合評価に係る関連データを記載しています。

進捗管理指標の総合評価に係る関連データの項目別評価を記載しています。

重点環境プロジェクト及び基本目標で定めた各実施計画における取組み実績と関連指標については、下例のとおり「事業No及び事業名」、「事業目的及び事業展開の考え方」、「取組み実績」、「担当課」、「関連指標」を記載しています。

○実施計画における取組み実績と関連指標の記載例

《実施計画における取組み実績と関連指標》

実施計画掲載事業の取組み実績等について記載しています。事業No.は平成28年度計画のNo.です。

事業No.1 水質のモニタリング調査

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。	多摩川と野川の流域の各区市で構成された多摩川水系連絡協議会によりそれぞれの川において年2回水質合同調査を行った。 環境を考える会狛江市実行委員会により野川と多摩川において年4回水質調査を行った。	環境政策課

＜関連指標：多摩川の水質＞

各事業に関連した統計資料等を記載しています。

年　度	24	25	26	27	28
水素イオン濃度(pH)	8.3	8.0	7.7	7.7	8.0
溶存酸素量(Do)(mg/l)	11.4	11.0	9.4	10.0	10.2
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.3	1.2	1.2	1.9	0.9
浮遊物質量(SS)(mg/l)	2.5	3.0	1.0	3.5	3.0
大腸菌群数(MPN/100ml)	4,100	5,150	5,150	15,950	19,000

資料：環境政策課

２－(1)平成28年度の重点環境プロジェクトの取組みについて

重点環境プロジェクト「河川敷」
（1） 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）
　狛江市では狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例を制定し、環境保全の強化に努めるとともに、河川敷の有効活用について検討を重ねています。
　多くの市民が多摩川の価値を実感し、自らの共有財産として守り育て、狛江市の環境まちづくりにつなげていくため、その自然資源の有効活用と市民参加・協働による管理を推進します。

《事業体系図》

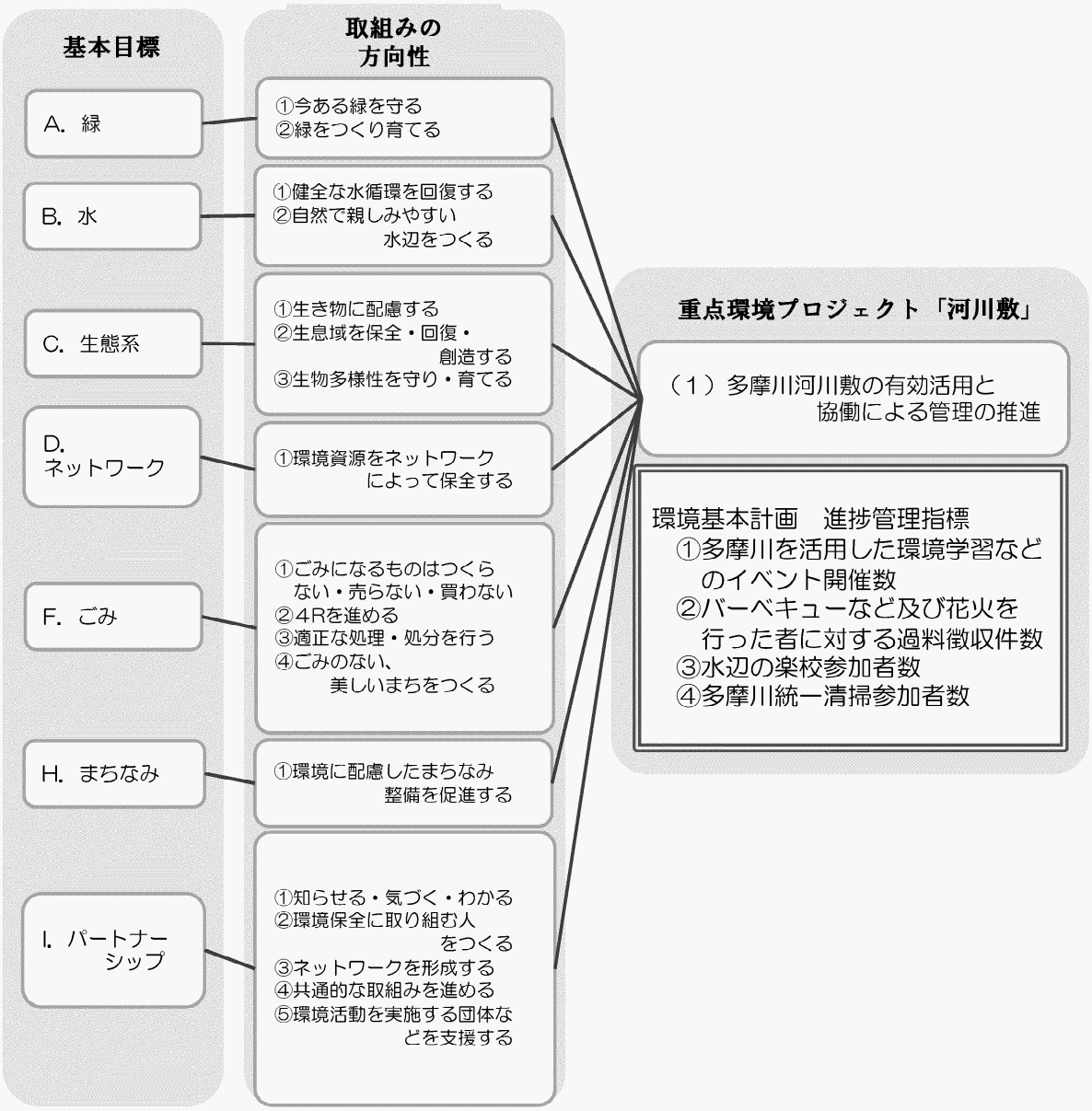

～平成28年度の総括～
　「狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例」による過料徴収件数がこれまで0件であることや、多摩川統一清掃の参加者数が2,000人以上に増えていることから、多摩川河川空間の保全に対する市民意識が高いことがわかりました。また、多摩川河川敷の使用申請件数が増加傾向にあるとともに、生き物調査・観察会をはじめ、多摩川を活用した各種イベントへの参加人数も増加していることから、多摩川の利活用が進んでいることが確認できました。
　引き続き、多摩川河川敷の魅力をさらに高めるため、河川環境の保全を維持しながら、具体的な活用策の検討を行い、利活用の推進に取り組んでいく必要があります。

《進捗管理指標》

①多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数

H27総合評価	H28総合評価
A	B

［目標・評価の方向］

多摩川での開催イベントの回数が前年度より増えること

［評価の理由］

今年度は前年度と比べ、環境学習数は6件減少であるが、多摩川河川敷使用申請数は12件増加した。それぞれの件数が増減したため、B評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

	年　度	24	25	26	27	28	H27評価	H28評価
環境学習（水辺の楽校関連）	開催数（回）	53	53	86	86	80	B	C
多摩川河川敷使用申請	件数（件）	39	64	75	83	95	A	A

※平成26年度より、水辺の楽校主催事業の他に、多摩川を活用した環境学習もカウントしています。

資料：環境政策課

②バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数

H27総合評価	H28総合評価
A	A

［目標・評価の方向］

過料徴収件数が0件であること

［評価の理由］

今年度の過料徴収件数が0件だったため、当該指標の目標が達成できたとしA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	25	26	27	28	H27評価	H28評価
過料徴収件数（件）	0	0	0	0	A	A

資料：環境政策課

③水辺の楽校参加者数

H27総合評価	H28総合評価
C	B

［目標・評価の方向］

水辺の楽校参加者数が前年度の参加者数より増えること

［評価の理由］

今年度と前年度の参加者数に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28	H27評価	H28評価
延べ参加者数（人）	4,689	4,015	4,064	2,982	2,990	C	B

資料：環境政策課

④多摩川統一清掃参加者数

H27総合評価	H28総合評価
A	A

［目標・評価の方向］

多摩川統一清掃の参加者数が前年度の参加者数より増えること

［評価の理由］

今年度の参加者数が前年度の参加者数より304名増加したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28
参加者数（人）	1,728	1,863	1,847	1,860	2,164

H27評価	H28評価
A	A

資料：環境政策課・清掃課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

事業No.1 水質のモニタリング調査

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。	多摩川と野川の流域の各区市で構成された多摩川水系連絡協議会によりそれぞれの川において年2回水質合同調査を行った。 環境を考える会狛江市実行委員会により野川と多摩川において年4回水質調査を行った。	環境政策課

＜関連指標：多摩川の水質＞

年　度	24	25	26	27	28
水素イオン濃度(pH)	8.3	8.0	7.7	7.7	8.0
溶存酸素量(DO)(mg/l)	11.4	11.0	9.4	10.0	10.2
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.3	1.2	1.2	1.9	0.9
浮遊物質量(SS)(mg/l)	2.5	3.0	1.0	3.5	3.0
大腸菌群数(MPN/100ml)	4,100	5,150	5,150	15,950	19,000

資料：環境政策課

＜関連指標：野川の水質＞

年　度	24	25	26	27	28
水素イオン濃度(pH)	7.6	7.8	7.3	7.1	7.3
溶存酸素量(DO)(mg/l)	10.3	15.5	10.0	9.3	11.0
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.9	1.1	1.2	2.8	1.0
浮遊物質量(SS)(mg/l)	2.5	2.5	2.5	3.0	4.0
大腸菌群数(MPN/100ml)	10,450	7,600	12,000	4,900	9,450

資料：環境政策課

事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例により多摩川河川敷におけるバーベキュー等及び花火を禁止することで、多摩川河川敷の環境保全を図る。また、多摩川統一清掃を継続して実施することで、自然生態系の回復や河川環境の向上を図る。	狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例に基づき、環境保全を図った。 多摩川統一清掃では、清掃に併せて多摩川の生物多様性について理解を深めてもらうため、水辺の楽校の活動報告パネルや生きもの図鑑、市の取組み事業紹介、魚やエビなどの生きものを入れた水槽を展示した多摩川生きものブースを設置した。	環境政策課

＜関連指標：バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞

年　度	25	26	27	28
過料徴収件数(件)	0	0	0	0

資料：環境政策課

＜関連指標：多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

年　度	24	25	26	27	28
可燃ごみ(kg)	600	610	360	210	435
不燃ごみ(kg)	100	440	160	140	230
ビン(kg)	10	10	20	10	10
缶(kg)	20	30	30	20	10
ペットボトル(kg)	30	20	20	10	20
合計(kg)	760	1,110	590	390	705
参加者数(人)	1,728	1,863	1,847	1,860	2,164

資料：環境政策課・清掃課

事業No.3 多摩川河川敷の利活用に関する検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市の貴重な自然資源である多摩川の利活用を推進するため、利用計画を策定するとともに、観光協会等とも連携した取組みを実施することで、多摩川河川敷における産業の発展と文化の向上等の観光事業の振興に寄与する。	狛江市観光協会の会員同士の意見交換会を実施した。また、狛江市の貴重な観光資源である多摩川における観光事業の振興を図るため、たまりやとボート業務の委託契約を結んでいる。	地域活性課
	多摩川の具体的な活用策等について、多摩川利活用実施計画を改定した。同計画に基づき、駐車場及びドッグランの設置に向けた検討・準備を進めた。 また、国が行う多摩川土手天端整備に併せて、「狛江市多摩川土手の天端の整備に関する考え方」に沿った天端となるよう協議・検討を進めた。	環境政策課

＜関連指標：多摩川河川敷の活用状況＞

管理地等	面積(㎡)	備考
多摩川五本松樹林地	3,482.22	平成8年12月取得
自由ひろば(公園及びモニュメントの管理)	8,113.59	平成11年9月占用
狛江水辺の楽校	300,000.00	平成13年4月開校
タカの森(樹林地)	656.60	平成14年12月寄付
五本松水辺の楽校	12,000.00	平成15年5月開校
多摩川河川敷包括占用区域	70,187	平成24年4月占用

資料：環境政策課

事業No.4 多摩川河川敷におけるイベントの推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江古代カップ多摩川いかだレースやスポーツイベントを推進することで、河川敷の有効利用を促進し、自然資源としての価値を高める。	狛江古代カップ第26回多摩川いかだレース実行委員会が主催する同レース(7/17)に共催した。	地域活性課
	多摩川の自然を生かした早朝ヨガ教室を実施した。	社会教育課

＜関連指標：多摩川河川敷使用申請状況＞

年　度	24	25	26	27	28
使用申請件数(件)	39	64	75	83	95

資料：環境政策課

事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動等の自然体験学習を開催し、環境保全に関する理解を深める。また、多摩川の生物多様性を学び、保全を推進していくため、生きもの調査会及び特定外来生物であるアレチウリの駆除活動を実施する。	水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動等の自然体験学習を実施した。また、多摩川における生きもの調査会を2回実施するとともに、特定外来生物であるアレチウリ駆除活動を2回実施した。	環境政策課
	駒井保育園、駄倉保育園、宮前保育園及び三島保育園が水辺の楽校に参加した。	児童青少年課
	「水辺の楽校」の訪問・体験の促進を、各学校に図った。また通知にて、各種河川における自然体験が安全に実施されるよう、各学校に注意喚起を行った。	指導室

＜関連指標：水辺の楽校事業数・参加者数＞

年　度	24	25	26	27	28
事業開催数（回）	53	53	48	57	49
延べ参加者数（人）	4,689	4,015	4,064	2,982	2,990

資料：環境政策課

＜関連指標：源流体験参加者数＞

年　度	24	25	26	27	28
多摩川源流体験教室参加者数（人）	48	45	47	55	—
森林ボランティア参加者数（人）				11	21

資料：環境政策課

＊平成28年度より多摩川源流体験教室は森林ボランティア教室に変更となりました。

事業No.6 生き物のモニタリング調査の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
継続的なモニタリング調査を実施することにより、市内の生き物の生育環境を把握し、保全を図る。また、多摩川に繁茂し、生態系への影響が強い特定外来生物であるアレチウリの駆除活動などにより生物多様性保全に努めていく。	市民主体による生きもの調査会を、多摩川と野川で年2回実施した。また、多摩川に繁茂し、生態系への影響が大きい特定外来生物であるアレチウリの駆除活動を2回実施した。	環境政策課

＜関連指標：生きもの調査・観察会等の実施回数・参加者数＞

年　度	25	26	27	28
調査等実施回数（回）	1	4	5	6
参加者数（人）	30	124	195	364

資料：環境政策課

重点環境プロジェクト「エネ」

（2） 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

地球温暖化や災害時の電力確保などを背景に、誰もがエネルギーの使用・選択、そして、今日のライフスタイルについて再考が求められています。また、家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入、省エネルギーの普及を推進していくことも求められています。

多くの市民・事業者がエネルギーについて考えるための情報提供や環境整備、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーの促進を行うとともに、既に設備などを導入している市民・事業者などが普及拡大に貢献する仕組みを築きます。

《事業体系図》

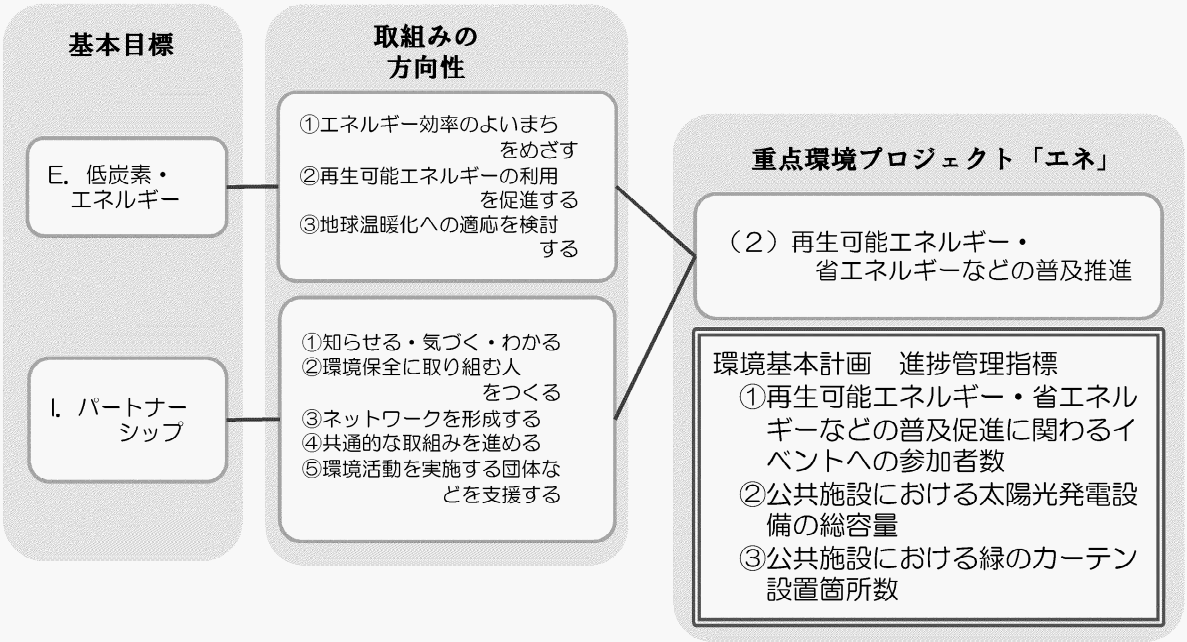

～平成28年度の総括～

狛江市地球温暖化対策実行計画の目標を実現するため、公共施設の改修などを行う際に、省エネ機器の設置を図るとともに、庁舎においても備品を省エネ機器に更新するなど、環境への配慮に努めています。

また、ライトダウンキャンペーンへの参加に加え、市内公共施設でのクールシェアやカーシェアリングの実施など、環境負荷低減にかかる取組みを継続するとともに、今後はさらに、太陽エネルギー利用機器や家庭用燃料電池の設置助成制度を通じて、再生可能エネルギー・省エネルギーの普及促進に取り組み、市民への周知啓発を図っていきます。

《進捗管理指標》

①再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及促進に関わるイベントへの参加者数

H27総合評価	H28総合評価
—	A

［目標・評価の方向］

再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及促進に関わるイベントへの参加者数が前年度より増えること

［評価の理由］

エコクッキングや環境サミット等の開催により今年度の参加者数が前年度の参加者数より334人増加したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年度	27	28
参加者数	50	384

資料：環境政策課

H27評価	H28評価
—	A

②公共施設における太陽光発電設備の総容量

H27総合評価	H28総合評価
—	A

［目標・評価の方向］

公共施設における太陽光発電設備の総容量が前年度の総容量より増えること

［評価の理由］

今年度の総容量が前年度の総容量より3kW増加したのでA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年度	27	28
総容量（kW）	113.94	116.94

資料：施設課

H27評価	H28評価
—	A

③公共施設における緑のカーテン設置箇所数

H27総合評価	H28総合評価
—	A

［目標・評価の方向］

公共施設における緑のカーテンの総設置箇所数が前年度の総数より増えること

［評価の理由］

今年度の緑のカーテン設置箇所数が前年度の設置箇所数より1件増加したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年度	27	28
設置箇所数（件）	11	12

資料：環境政策課

H27評価	H28評価
—	A

《実施計画における取組み実績と関連指標》

事業No.7 省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
家庭、事業所、公共施設等において省エネルギー行動を実践し、省エネルギーシステム・OA機器等を設置・改修、省エネルギー改修をすることで、温室効果ガスの排出量を削減し、狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の目標達成を目指す。	省エネ型のコピー機、パソコンに更新した。	総務課
	和泉多摩川地区センター改築工事において、太陽光発電設備、LED照明、人感センサー、高効率空調機、全熱交換器を設置した。 根川地区センター改修工事において、LED照明、人感センサー、高効率空調機、全熱交換器を設置した。	地域活性課 施設課
	狛江市内の公共施設を中心にライトダウンキャンペーンを実施した。	環境政策課
	狛江第一小学校大規模改修工事において、LED照明、人感センサー、節水機器を設置した。 小中学校校舎非構造部材対策工事（各校ガラス飛散防止対策工事）において、一部に遮熱フィルムを使用した。 狛江第三中学校空調工事において、高効率空調機を設置した。 全校に緑のカーテンを設置した。（H28は、一小、三中は校舎工事のため設置なし）	学校教育課 施設課
	消防団第三分団器具置場整備工事において、LED照明、人感センサー、高効率空調機を設置した。	安心安全課 施設課

※関連指標はありません

＜関連指標：家庭用燃料電池の設置助成件数＞

年　度	27	28	累計
家庭用燃料電池（件）	10	20	30

資料：環境政策課

事業No.8 省エネルギーに関する指針の策定

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
節電に関する方針等を策定し、生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない形での省エネルギー行動の実施を推進する。	政府による「2016年度夏季の電力需給対策について」を受け、国民や企業に対する節電要請は行わないものの、需給ひっ迫への備えと情報発信を行った。	環境政策課
	狛江市立学校節電基本方針（平成28年度夏期）及び、今冬の電力需給対策及び省エネルギー対策について定め、省エネルギー行動の実施を推進した。	学校教育課

※関連指標はありません

事業No.9 電気自動車の普及促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
電気自動車用充電器の設置により、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車の普及促進を図る。	市役所駐車場に設置された充電器の有効活用方法等を検討・実践した。	環境政策課

＜関連指標：低公害車の導入状況＞（平成29年3月31日時点）　（単位：台）

車種別	計
小型貨物自動車	16
普通貨物自動車	2
乗用自動車	5
軽乗用自動車	4
軽貨物車	18
乗合自動車	0
総使用台数の合計	45

燃料別	国土交通省認定低排出ガス車		
	計	低排出ガス車	他
LPG・ガソリン	11	8 *	3
軽油	10	3	7
ハイブリッド	1	1	0
天然ガス	0	0	0
電気・燃料電池	0	0	0
メタノール	0	0	0
合計	22	12	10

※ 新☆☆☆：4台
新☆☆☆☆：4台

資料：環境政策課

※新☆☆☆は平成17年基準排出ガス50%低減車両を、新☆☆☆☆は平成17年基準排出ガス75%低減車両を表します。

事業No.10 クールシェアの実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
涼しい空間を複数人で共有することにより、エアコン等空調設備の利用を減らし、使用電力を削減する。	庁舎に熱中症予防スポットを設置し、家庭用瞬間冷却剤を総合案内に用意した。	総務課
	各地域センターを熱中症予防スポットとして提供した。	地域活性課
	施設貸出時の注意事項について口頭で伝えるとともに、施設内に注意書きを掲示し、周知を図った。	健康推進課
	施設入口及び施設内にポスターを掲示し、周知を図っている。	清掃課
	市民総合体育館に熱中症予防スポットを設置した。	社会教育課
	両館ともに、クールスポットとして館内掲示を行っており、冷涼空間を複数人で共有した。	公民館

＜関連指標：公共施設における熱中症予防スポット実施施設数＞

年　度	25	26	27	28
熱中症予防スポット実施施設数（施設）	10	9	9	9

資料：環境政策課

事業No.11 カーシェアリング実施の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市内における車両を共有するカーシェアリングを推進することで、環境負荷の低減を図る。	市役所庁舎駐車場にてカーシェアリングを運用した。	総務課

＜関連指標：庁用車の台数＞

年　度	24	25	26	27	28
ガソリン（台）	35	35	34	32	34
軽油（台）	10	10	10	10	10
電気（台）	1	1	1	1	1

資料：環境政策課

事業No.12 公共交通等の環境整備

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
コミュニティバスを運行し、市民全体の交通利便性の向上、まちの拠点へのアクセス改善、移動制約者への外出支援、またマイカー利用からの移行を促進する。	継続した事業実施のほか、各種イベントにて記念品を配布し、利用者増進を図った。	道路交通課

※関連指標はありません

事業No.13 街路灯等のLED化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
蛍光灯や水銀灯の街路灯等をLED化することで、使用電力の削減を行う。	商店街等における装飾街路灯等のLED化に対する補助事業の周知を図った。	地域活性課
	既設の水銀灯又は蛍光灯の園灯をLED化することにより、使用電力の削減を図った。	環境政策課
	既設街路灯をLED化し、使用電力の削減を図った。開発等による新規設置においても、LED街路灯を設置することで、電力を抑制するように努めた。	道路交通課

＜関連指標：LED街路灯等の設置＞

年　度	24	25	26	27	28
市管理灯（基）	413	147（560）	135（695）	226（921）	47（968）
自治会等管理灯（基）	0	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
商店会管理灯（基）	175	54（229）	75（304）	0(304)	0(304)
緑地照明灯（基）	3	2（5）	5（10）	5（15）	5（20）
公園照明灯（基）	7	3（10）	0（10）	0（10）	4（14）
堀上緑道照明灯（基）	0	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
野川サイクリング道路照明灯（基）	1	0（1）	0（1）	1（2）	1（3）
総基数	599	206（805）	215（1020）	232（1252）	57（1309）

※（）は累計　　資料：道路交通課・環境政策課・地域活性課

※商店会管理灯に関しては狛江市特定施策推進型商店街事業の補助件数

事業No.14 太陽エネルギー利用機器の設置推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
再生可能エネルギーの利用を進めるため、太陽エネルギー利用機器の設置に対して助成を行う。	太陽エネルギー機器設置助成を行った。また、本制度のパンフレット及びHPやツイッター等を活用して周知を図り、今年度は25件設置助成をした。	環境政策課

＜関連指標：太陽エネルギー利用機器の設置助成件数＞

年　度	24	25	26	27	28	累計
太陽光発電設備（件）	28	27	24	31	25	135
太陽熱ソーラーシステム（件）	2	0	0	0	0	2
太陽熱温水器（件）	1	0	1	0	0	2

資料：環境政策課

＜関連指標：市内の太陽光発電設備設置状況＞

年　度	24	25	26	27	28	累計
設置件数（件）	89	77	61	―	―	―

※公共施設は含まれておりません。　　資料：環境政策課

※電力自由化範囲が拡大され、算出が難しくなりました。

事業No.15 公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
公共施設の工事の際に、再生可能エネルギー機器を設置する。	和泉多摩川地区センター新築工事において、太陽光発電設備を設置した。	地域活性課 施設課

＜関連指標：公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況＞

発電分野	施設名	設置基数（基）	総容量（kW）
太陽光	駒井保育園	1	10.00
	庁舎	2	20.00
	岩戸地域センター	1	3.00
	和泉多摩川地区センター	1	3.00
	狛江第三小学校	2	20.00
	狛江第五小学校	1	10.00
	狛江第六小学校	2	20.00
	和泉小学校	1	4.50
	緑野小学校	2	1.44
	狛江第二中学校	1	15.00
	給食センター	1	10.00
風力	緑野小学校	2	2.50

資料：施設課

事業No.16 公共施設における再生可能エネルギー設備の見学

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備を見学する機会を市民に提供する。	「狛江の太陽光発電」を狛江市まなび講座の1つとしている。（実施回数は1回）	施設課

※関連指標はありません

重点環境プロジェクト「景観」

（3） 狛江の景観保全・環境美化の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

狛江市では自然資源や歴史資源とともに街角に点在する緑や花などが良好な住宅としての景観を保っています。このような魅力を市民から募り紹介することで、まちの持つ良さを掘り起こすとともに、市民全体で共有するまちづくりを進めています。

また、清掃活動やポイ捨て防止対策を促進し、清潔で美しいまちづくりを進めていくことも重要になります。多くの市民が狛江市の身近な魅力を実感し、市民自らの共有財産として守り育て、狛江市の環境まちづくりにつなげていくため、市民参加による美化推進に取り組みます。

《事業体系図》

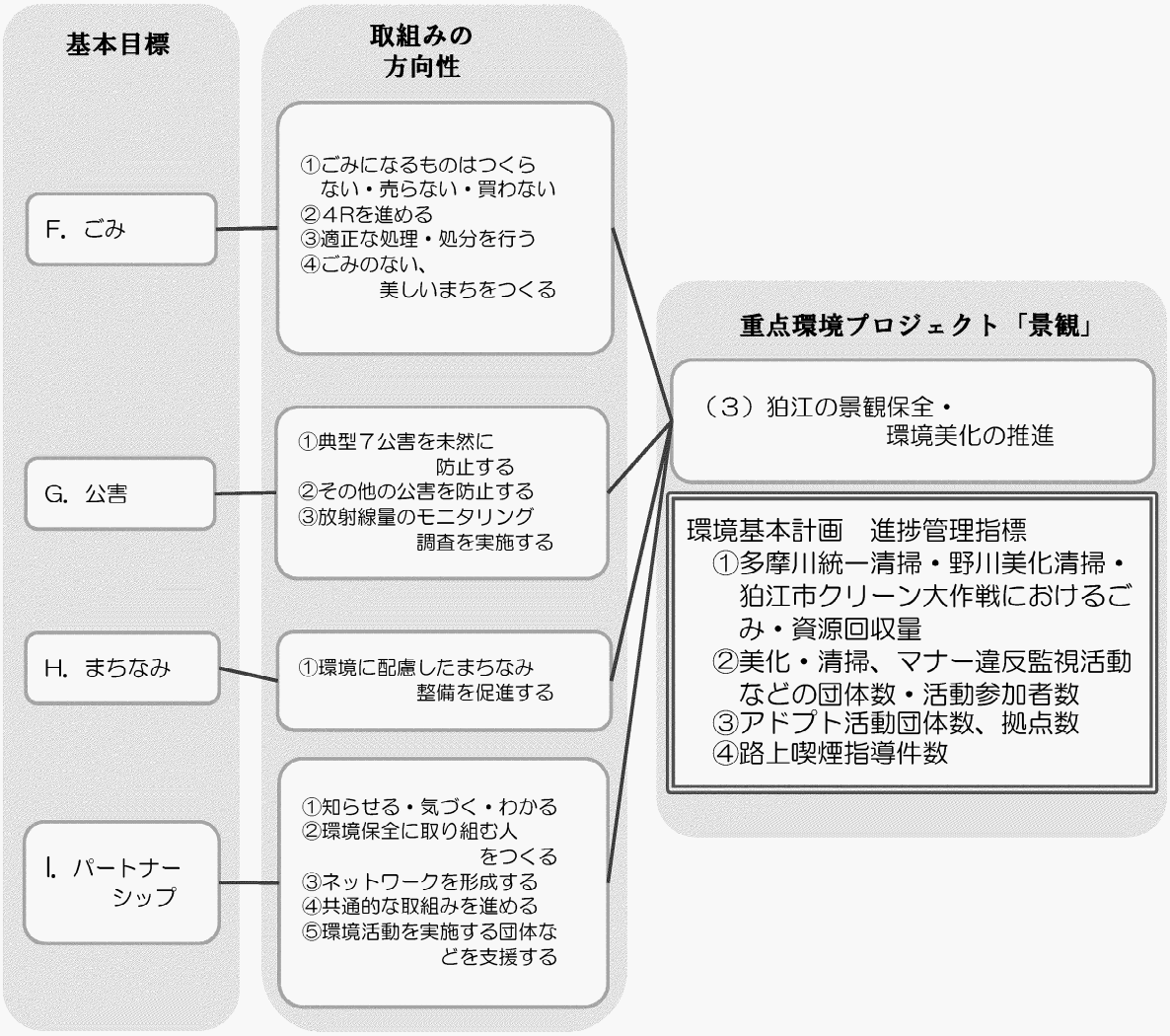

～平成28年度の総括～

景観保全や環境美化への関心を高める取組みとして保存樹木などの管理への奨励金の交付を引き続き行っています。「緑のまち推進補助制度」の実施や界わい緑化の補助をすることで民有地緑化を推進しています。また、思いやりベンチは２基設置し、市民に愛される環境づくりに寄与しています。

さらに、「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例」を通して、喫煙マナー向上及び、喫煙者と非喫煙者の共存が可能な地域環境の確保を図っています。また、「狛江のまち―魅力百選」冊子の配布を通じて、狛江のまちが持つ良さを市民で共有し、まちづくりを進めるきっかけとする活動を行っています。

《進捗管理指標》

①多摩川統一清掃・野川美化清掃・狛江市クリーン大作戦におけるごみ・資源回収量

H27総合評価	H28総合評価
A	C

［目標・評価の方向］

多摩川統一清掃・野川美化清掃・狛江市クリーン大作戦におけるごみ・資源回収量が前年度の回収量より減ること

［評価の理由］

野川美化清掃については、今年度の回収量が前年度の回収量より3.7kg減少したが、多摩川統一清掃では315kg増加したためC評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《多摩川統一清掃》

年　度	24	25	26	27	28
可燃ごみ(kg)	600	610	360	210	435
不燃ごみ(kg)	100	440	160	140	230
ビン(kg)	10	10	20	10	10
缶(kg)	20	30	30	20	10
ペットボトル(kg)	30	20	20	10	20
合計(kg)	760	1,110	590	390	705

H27評価	H28評価
A	C

資料：環境政策課・清掃課

《野川美化清掃》

年　度	24	25	26	27	28
回収量(kg)	—	63.5	57.3	53.2	49.5

H27評価	H28評価
A	A

※平成24年度は雨天のため中止　　資料：環境政策課

《狛江市クリーン大作戦》

年　度	24	25	26	27	28
回収量(kg)	—	—	—	—	1,040

※平成28年度より開始したため、評価はありません。　　資料：環境政策課

②美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数

H27総合評価	H28総合評価
A	A

［目標・評価の方向］

団体の総数が前年度の総数より増えること・活動参加者数が前年度の総数より増えること

［評価の理由］

今年度は前年度と比べ、美化・清掃活動における団体は3団体、活動参加者数は1,263人の増加となったことから当該指標の評価はAとする。

なお、マナー違反監視活動については、今後も検討課題とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度		24	25	26	27	28	H27評価	H28評価
美化・清掃活動	団体数(団体)	15	19	19	21	24	A	A
	活動参加者数(延べ人数)(人)	3,990	3,477	3,875	4,404	5,667	A	A
マナー違反監視活動	団体数(団体)	0	0	0	0	0	D	D
	活動参加者数(延べ人数)(人)	0	0	0	0	0	D	D

資料：地域活性課・環境政策課

③アドプト活動団体数、拠点数

H27総合評価	H28総合評価
A	A

［目標・評価の方向］

市内のアドプト活動団体数、拠点数が前年度の総数より増えること

［評価の理由］

今年度の団体数・拠点数それぞれが前年度より増加したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28	H27評価	H28評価
合意団体数（団体）	15	19	19	21	24	A	A
活動拠点数（ヵ所）	13	17	19	21	24	A	A

資料：地域活性課

④路上喫煙指導件数

H27総合評価	H28総合評価
－	C

［目標・評価の方向］

１日平均の路上喫煙指導件数が前年度より減ること

［評価の理由］

今年度は前年度と比べ、指導件数が3.0件増加となったことからC評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年度	27	28	H27評価	H28評価
件数	9.8	12.8	－	C

資料：環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

事業No.17 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
緑の拠点となる狛江弁財天池特別緑地保全地区の公共緑地の保全を推進し、今ある緑の質を維持する。	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会により、緑地の観察や維持管理を実施した。 また、市民に対し月1回の開放日や臨時開放日を設け、観察会を通し、狛江弁財天池特別緑地保全地区の周知活動を行った。	環境政策課

＜関連指標：狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物＞

年　度	24	25	26	27	28
植物（種）	122	117	128	133	162
虫類（種）	61	52	73	91	104
鳥類（種）	17	14	17	15	19
菌類（種）	6	5	6	14	14

資料：保全地区市民の会観察記録

＜関連指標：狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数＞

年　度	24	25	26	27	28
開放日（日）	17	14	17	18	15
訪問者数（人）	1,467	1,528	1,495	2,075	1,672

資料：環境政策課

事業No.18 樹木や樹林地等の保全の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
美観に優れた樹木、樹林及び生垣を保存樹木等に指定し、奨励金を交付することで、緑の保全に努める。また、緑化基金（緑のまちづくり協力金）を活用した樹林地の購入や、市民参加による樹林地の保全等、今ある樹林地の保全の方法について検討する。	保存樹木等の保全にかかる費用について奨励金を交付した。 また、保存樹木等の管理に必要な経費の一部を保存樹木剪定助成金として交付した。	環境政策課

＜関連指標：保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況＞

年　度	24	25	26	27	28
樹木（本）	435	450	455	473	460
樹林（㎡）	22,182	22,182	21,625	20,920	20,920
生垣（m）	4,573	4,425	4,341	4,259	4,139

※上記本数、面積及び延長は奨励金対象として翌年に繰り越す数となります。

※生垣（m）は、奨励金の対象となっている生垣延長の値（各年度の決算資料）と異なり、奨励金の対象外の値を含んでいます。

資料：環境政策課

＜関連指標：地域の主な樹林及び生垣の状況＞

地域	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
樹林数（ヵ所）	3	1	2	0	1	3	0	1	1	1	2	15
生垣数（ヵ所）	13	9	9	10	24	18	10	2	2	13	14	124

資料：環境政策課

事業No.19 緑のカーテン等壁面緑化の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
家庭、事業所、公共施設において、緑のカーテン等の壁面緑化を実施することで、身近な緑を創出するとともに、省エネルギーにも努める。	緑化に取り組んでいる防災センター壁面緑のカーテンを維持した。	総務課
	岩戸地域センターにおいて壁面緑化の維持管理を、和泉多摩川地区センターの建替えにおいて、屋上緑化を行った。	地域活性課
	藤塚保育園においてゴーヤ・アサガオの緑のカーテンを実施した。また、駒井学童保育所においては、壁面緑化の維持管理を行った。	児童青少年課
	本庁舎において、緑のカーテンを実施した。「こまエコまつり」にてゴーヤの苗の配布を行った。	環境政策課
	ビン・缶リサイクルセンター事務室西側窓に朝顔・風船かずら等の緑のカーテンを設置した。	清掃課
	自転車保管返還事務所に壁面緑化を実施した。	道路交通課
	全校に緑のカーテンを設置した。（H28は、一小、三中は校舎工事のため設置なし）	学校教育課
	プランターによる緑のカーテンに取り組んだ。	公民館

※関連指標はありません

事業No.20 民有地緑化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
緑のまち推進補助金交付制度を活用した民有地緑化を推進する。また、東京都緑確保の総合的な補助プログラムである界わい緑化を利用し、松原通り（都道114号線）北側の沿道において、商店街（御台橋商栄会）等と協働して緑化を進める。あわせて、緑ワーキンググループにより道沿いガーデンの見学の機会等を設けることで、道沿いガーデンの普及促進を図る。	緑のまち推進補助制度を広く周知していくため、パンフレット等を活用し関係団体への案内・説明を行った。 また、市民が同制度を活用しやすくするため、対象要件の見直しを検討し、次年度から対象要件の拡大を実施することとした。	環境政策課
	H28年度の取組みでは、H27年度の界わい緑化実施者へのヒアリング、緑のお手入れ講座、緑の植えつけ体験講座、みどりの見学＆アドバイスミニツアーを実施するとともに、計5件の界わい緑化を施工し、地域の緑化を推進した。	まちづくり推進課

＜関連指標：緑のまち推進補助制度交付件数＞

年　度	24	25	26	27	28
件数（件）	3	2	2	3	0

※平成25年度までの名称は「生垣造成補助制度」　　資料：環境政策課

事業No.21「花いっぱいエリア」創設事業の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
魅力づくりとして、四季折々の花の苗をプランター等に植え込むなど「花いっぱいエリア」を拡大させ、景観の向上を図る。また、花いっぱい事業を通して地域での連帯を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てる。	緑の三角広場への花の苗植栽のほか、アドプト団体による花苗等の植栽が実施された。	環境政策課
	「ふれあい側道」等6箇所にて植栽（2,393株）した。	道路交通課

＜関連指標：花いっぱいエリアの植込み苗数＞

年　度	24	25	26	27	28
植込み苗数（株）	6,808	8,257	4,754	5,530	5,409

資料：環境政策課・道路交通課

事業No.22 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
各文化財を単体として活用するに留まらず、かつての景観を振り返るプレート等の設置を進め、歴史的文化遺産・環境・景観等を含めネットワーク化することで、地域に対する市民の関心を喚起し、市内に残された水辺環境、緑、景観等の総体の中で、歴史的文化遺産をまちづくりに有効な資産として活用していくための環境を整備する。	文化財の調査を行うとともに、明静院の木造薬師如来坐像を市の文化財に指定した。また、市指定史跡である猪方小川塚古墳の保存・整備、公開に向けて実施設計を進めた。 歴史的文化遺産のネットワーク化に向けて、岩戸・駒井地域の文化財めぐりを実施し、また、市指定文化財である伊豆美神社鳥居の説明板の改修を行った。	社会教育課

＜関連指標：文化財指定件数＞

年　度	24	25	26	27	28	累計
指定件数（件）	0	2	1	1	1	5（7）

（）は累計　　資料：社会教育課

事業No.23 思いやりベンチの公募・設置

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市政をより身近なものとして感じてもらうとともに、市民に支えられた愛される環境づくりに寄与するため、公共施設等に休憩施設として、記念プレートを付けた寄附ベンチを設置する。	平成28年度は、公園にてベンチの寄附を2基受けた。	環境政策課

〈関連指標：「思いやりベンチ」の設置件数〉

年　度	26	27	28
設置台数（基）	4	9	2

資料：環境政策課・道路交通課・整備課

事業No.24「狛江のまち－魅力百選」の活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江市の魅力的な自然や風景、伝統・文化に根ざした地域の行事、独自性を活かした活動などを市民から募り、紹介することで、狛江のまちが持つ良さを掘り起こすとともに、市民で共有し、まちづくりを進めるきっかけとする。	既存の「狛江のまち-魅力百選」冊子の配布を通じて、狛江のまちが持つ良さを市民で共有し、まちづくりを進めるきっかけとする活動を行った。 広報こまえに「狛江のまち-魅力百選」を紹介する記事を掲載した。	まちづくり推進課

＜関連指標：「狛江のまち－魅力百選」応募状況＞

年　度	募集期間	応募件数（件）	応募内容（種類）	選定数(件)
19	H19.7上旬～H19.9上旬	108	68	23
20	H20.7上旬～H20.9上旬	14	14	17
21 （2回募集）	H21.5上旬～H21.7上旬 H21.12上旬～H22.1上旬	27	26	25
22	H22.5上旬～H22.8上旬	6	6	7
23	H23.5上旬～H23.8上旬	34	34	19
24	H24.6上旬～H24.8上旬	12	12	8

※平成24年度をもって応募は終了しました。　　資料：まちづくり推進課

事業No.25 狛江市景観まちづくりビジョンの策定

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市の景観まちづくりについて誘導していくため、景観まちづくりビジョンの策定及び狛江市まちづくり条例の改正の検討を行い、景観向上に向けた市民提案機会の拡充の検討を行う。平成27年度に景観まちづくりビジョンを策定することができたので、狛江市まちづくり条例に係る事業については景観に関する協議を行っていく。	狛江市まちづくり指導基準の改正を行い、狛江市まちづくり条例の申請対象となる開発を行う事業者に対して、狛江市景観まちづくりビジョンに配慮した計画を行うよう誘導している。	まちづくり推進課

※関連指標はありません

事業No.26 放置自転車、違反屋外広告物の撤去

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
駅周辺の景観及び通行の妨げとなる放置自転車や違反屋外広告物の撤去、見回り、駐輪場の整備を行う。	市内を随時巡回し、景観の妨げとなる違反屋外広告物の撤去に努めている。平成28年度は、2,836枚の違反屋外広告物を撤去した。	まちづくり推進課
	駅周辺の自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等の見回り及び撤去を実施した。年間の撤去台数は前年（27年）度に比べ微減した。	道路交通課

＜関連指標：放置自転車等の撤去・返還台数＞

年　度		24	25	26	27	28
自転車	撤去台数（台）	1,548	1,294	1,130	1,053	892
	返還台数（台）	973	844	739	691	620
	返却率（%）	62.9	65.2	65.4	65.6	69.5
原　付 自転車	撤去台数（台）	29	29	27	13	19
	返還台数（台）	26	29	25	10	16
	返却率（%）	89.7	100.0	92.6	76.9	84.2

資料：道路交通課

＜関連指標：違反屋外広告物の撤去状況＞

撤去広告物	年度／数	24	25	26	27	28
はり紙	撤去回数（回）	112	127	104	143	122
	枚数（枚）	1,423	1,525	2,131	2,215	2,836
立看板	撤去回数（回）	0	0	0	0	0
	枚数（枚）	0	0	0	0	0

資料：まちづくり推進課

＜関連指標：自転車駐輪場の整備＞

年　度		24	25	26	27	28
有料駐輪場（民間）	設置数（ヵ所）	12	14	14	15	16
	収容台数（台）	8,024	5,760	5,760	5,660	7,820
無料駐輪場（公共）	設置数（ヵ所）	2	2	2	2	2
	収容台数（台）	600	600	600	600	600

資料：道路交通課

事業No.27 歩きたばこやポイ捨て対策の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
まちの美化を図り、快適で清潔な生活環境を整備する。	11月の市民まつりにおける喫煙マナーアップキャンペーン及び指導員による重点地区周辺での見回りを行うなど、喫煙マナー向上と条例周知に努めた。また、啓発グッズの配布、看板の設置、路面シート貼付及びステッカーの設置など、周知啓発に取り組んだ。	環境政策課

※関連指標はありません

重点環境プロジェクト「流域」

（4） 多摩川流域連携の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

狛江市では、多摩川を通じて上流域、下流域の自治体と繋がっており、中でも源流地である山梨県小菅村とは様々な取組みを重ね、交流を深めてきました。

雄大な自然環境を有し、豊富な自然資源に恵まれた山梨県小菅村での体験学習、環境に関連した人材の交流は、市民のライフスタイル見直しのきっかけとして期待できます。今後も流域の資源を活かした環境保全施策を展開していくことが求められています。

《事業体系図》

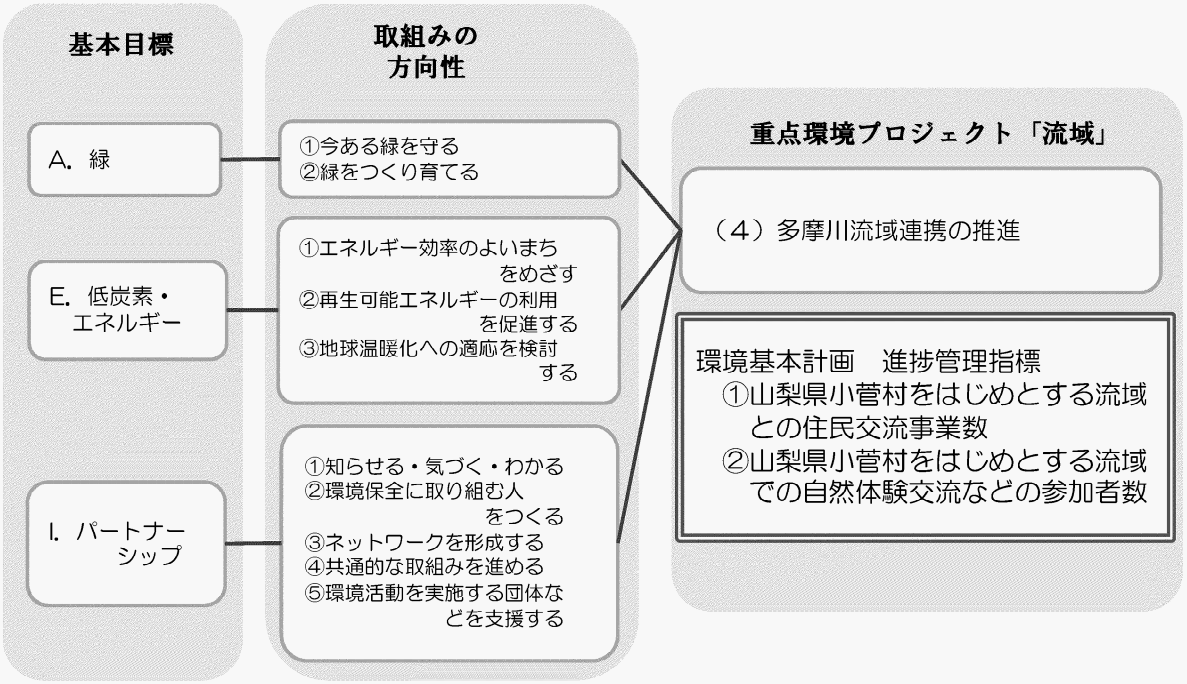

～平成28年度の総括～

山梨県小菅村との連携強化の一環で、環境保全の意識醸成を目的とした森林ボランティアツアーを引き続き実施しました。

なお、平成28年度は小菅村と「住民交流友好都市」の提携を結んでから10周年を迎えたことから、既存のイベントに10周年を記念した催し物を盛り込みました。

また、自治体間の連携を深めるために実施している、多摩川流域自治体交流イベントラリーでは、参加自治体が毎年度増加し、10から11団体に拡大しました。

《進捗管理指標》

①山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数

H27総合評価	H28総合評価
A	B

［目標・評価の方向］

事業数が前年度に行われた事業数より増えること

［評価の理由］

今年度と前年度の事業数に顕著な増減は見られないためB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28
流域住民交流事業数（件）	4	5	5	12	11

H27評価	H28評価
A	B

資料：政策室・地域活性課・環境政策課

※平成27年度実績から政策室・環境政策課で実施した事業もカウントしています。

②山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数

H27総合評価	H28総合評価
A	A

［目標・評価の方向］

参加者数が前年度の参加者数より増えること

［評価の理由］

今年度の森林ボランティアツアー参加者数が前年度の参加者数より10人増加したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28
多摩川源流体験教室参加者数（人）	48	45	47	55	
森林ボランティアツアー参加者数（人）				11	21

H27評価	H28評価
A	A

資料：環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

【再掲】事業No.4 多摩川河川敷におけるイベントの推進

＜関連指標：【再掲】多摩川河川敷使用申請状況＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

＜関連指標：【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞

＜関連指標：【再掲】源流体験参加者数＞

→30ページ参照

事業No.28 山梨県小菅村と連携した施策の展開

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
住民交流友好都市である多摩川源流地の山梨県小菅村と連携し、自然体験を通した交流と環境意識の向上を目指す。	山梨県小菅村にて流域連携市民ボランティア事業を実施し、間伐に関する講義を通じて、市民へ環境保全を学習する機会を提供した。また、間伐体験や工場の見学を行い、間伐材の有効活用を学習する機会を提供した。	環境政策課

＜関連指標：多摩川流域での自然体験交流などの参加者数＞

年　度	24	25	26	27	28
多摩川源流体験教室参加者数（人）	48	45	47	55	
森林ボランティアツアー参加者数（人）				11	21

資料：環境政策課

事業No.29 多摩川流域連携の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
多摩川流域自治体と連携し、参加自治体で実施されるイベントを通して、他の自治体や住民との交流を深め、流域連携を図る。	多摩川流域11自治体交流イベントラリー、多摩川流域郷土芸能フェスティバル、多摩川流域物産展を実施した。多摩川流域11自治体交流イベントラリーについては、連携自治体数を11に増やし、より一層の連携自治体間における住民交流を促進するとともに、自治体同士の連携強化を図ることができた。	政策室
	狛江市民まつりをはじめとして、各種イベントに相互参加することにより、多摩川を通した住民同士の交流が深まった。また、平成28年度は小菅村と「住民交流友好都市」の提携を結び、10周年を迎えたことから、既存のイベントに10周年を記念した催し物を盛り込んだ。	地域活性課
	山梨県小菅村にて、流域連携市民ボランティア事業を実施し、間伐体験などを通して市民へ環境保全を学習する機会を提供した。	環境政策課

＜関連指標：多摩川流域での住民交流事業・参加者数＞

年　度	24	25	26	27	28
多摩川流域4自治体交流イベントラリー（人）		176			
多摩川流域7自治体交流イベントラリー（人）			720		
多摩川流域10自治体交流イベントラリー（人）				816	
多摩川流域11自治体交流イベントラリー（人）					848
源流まつり（山梨県小菅村）（人）	約10,000	約13,000	約12,000	約10,000	約10,000
狛江古代カップ多摩川いかだレース（人）	約10,000	約10,000	約10,000	約10,000	約10,000
狛江市民まつり（人）	約68,000	約67,000	約69,000	約65,000	約72,000
多摩川流域郷土芸能フェスティバル（人）	553	483	582	702	679
多摩川流域物産展（人）				約1,500	約1,700
狛江市民花火大会（人）				約110,000	
上和泉地域センターまつり（人）				約800	約530
南部地域センター利用者発表会（人）				約500	約500
こまえ桜まつり（人）				約8,000	約20,000
森林ボランティア（人）				11	21
こまエコまつり（人）	－	－	約500	約500	約1,000

資料：秘書広報室・政策室・地域活性課・環境政策課

重点環境プロジェクト「市民」

（5） 市民の環境活動支援の推進

プロジェクトの背景と方向性（概要）

市民の主体的な環境まちづくり活動を促進し、拡大していくため、個々の団体を横断的に繋ぎ、コーディネートすることにより、強化していくことが求められています。

市民との協働による推進にあたっては、行政の発案による事業に市民の参加を求めるだけでなく、市民の提案に基づいて行政が参加し、協働事業化する方向性も確保しておくことが重要です。

また、市民提案に対しての支援も必要です。市民、ＮＰＯ、コミュニティの環境保全に関する提案に基づく主体的な活動を促進し、狛江市の環境まちづくりを推進するため、市民との協働や市民活動の支援を行う枠組みについて検討し、推進します。

《事業体系図》

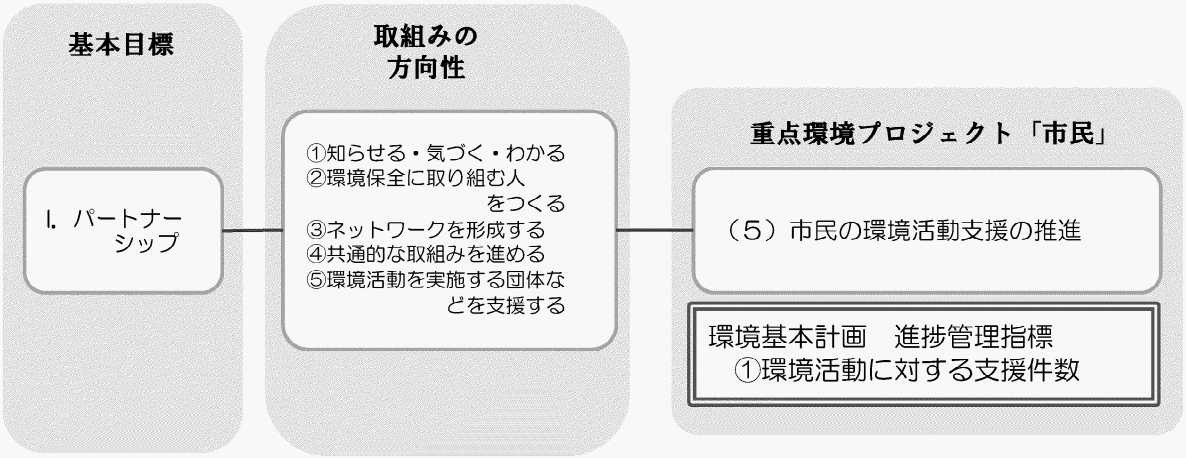

～平成28年度の総括～

環境保全実施計画推進委員会による市民環境ツアー・環境推進講演会や、環境月間イベント「こまエコまつり」において環境に関する情報提供・意識啓発を行うことで、環境学習及び環境保全活動への参加機会を提供しました。こまエコまつりにおいては、親子工作実験教室や廃食用油を用いてのせっけんづくりなどを出展し、地球温暖化対策や環境保全を推進しました。

また、アドプト制度によって様々な団体が環境に関する活動を行っています。

エコパートナーシップ制度では毎年認定があり、今後は、これらの市民が主体となった活動に支援を行うほか、市内の環境保全活動の活性化を促すため、一定の活動に対してインセンティブを与える制度の検討を進めていくことが必要になります。

《進捗管理指標》

①環境活動に対する支援件数

H27総合評価	H28総合評価
A	B

［目標・評価の方向］

環境活動に対する支援件数が前年度の支援件数より増えること

［評価の理由］

今年度と前年度の支援件数に顕著な増減が見られないためB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度		24	25	26	27	28
環境に関する協働事業（支援件数）	財政的支援（補助金等）	1	1	1	1	1
	参入の機会提供（委託・協定等）	5	5	5	7	6

H27評価	H28評価
A	B

資料：政策室

《実施計画における取組み実績と関連指標》

事業No.30 市民参加による身近な緑の保全の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
アドプト制度や市民委託管理といった市民参加制度により、公園や緑地帯の維持管理を行い、身近な緑の保全を促進する。	広報こまえにアドプト紹介記事及び団体募集記事を掲載した。また、アドプト連絡会を1回開催した。	地域活性課
	公園、児童遊園及び多摩川等において、16のアドプト登録団体等により公園や緑地帯の維持管理が行われた。	環境政策課

＜関連指標：公園等の市民委託管理による管理状況＞

公園名	面積（㎡）	管理開始日
小足立のびのび公園	1,884.93	平成9年12月1日から
狛江弁財天池特別緑地保全地区	4,760.42	平成14年4月1日から
前原公園（とんぼ池公園）	12,532.31	平成12年3月31日から

資料：環境政策課

【再掲】事業No.17 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進

＜関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物＞

＜関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数＞

→41ページ参照

【再掲】事業No.21「花いっぱいエリア」創設事業の推進

＜関連指標：【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数＞

→43ページ参照

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

＜関連指標：【再掲】多摩川の水質＞

＜関連指標：【再掲】野川の水質＞

→28ページ参照

事業No.31 野川での環境保全活動等の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
野川環境向上実行委員会を中心に、野川美化清掃活動などを実施し、野川の環境保全に繋げる。	野川環境向上実行委員会を中心に、狛江第五小学校、緑野小学校の児童及び地元自治会等によって野川美化清掃活動を実施した。また、夏季と冬季に生きもの調査会を2回実施した。	環境政策課

＜関連指標：野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞

年　度	24	25	26	27	28
回収量(kg)		63.5	57.3	53.2	49.5
参加者数(人)		280	278	231	242

※平成24年度は雨天のため中止　　資料：環境政策課

【再掲】事業No.23 思いやりベンチの公募・設置

〈関連指標：【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数〉

→44ページ参照

事業No.32 地域における清掃活動の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
地域における清掃・美化活動を促進し、ごみのない美しいまちを目指す。	24のアドプト団体が活動した。	地域活性課
	公園、児童遊園及び多摩川等において、16のアドプト登録団体等により公園や緑地帯の維持管理が行われた。 また、市内全域を対象とした清掃活動として、クリーン大作戦を実施した。	環境政策課
	ボランティア清掃用のごみ袋の配布及びボランティアで集めたごみを回収した。	清掃課
	道路の美化活動をしている6団体のアドプト団体に対し、美化活動に必要な消耗品を支給した。平成28年度は1団体増え、表示板を設置した。	道路交通課

※関連指標はありません

事業No.33 市民・事業者の環境への取組みの普及拡大

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
環境基本計画・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関する市民・事業者による取組みを促進するためのエコパートナーシップ制度を推進し、市内における環境保全に関する取組みを普及拡大させる。	パンフレットやこまeco通信で狛江市エコパートナーシップ制度を周知したことで、平成28年度は新たに2団体を狛江市エコパートナーとして認定した。	環境政策課

＜関連指標：協働形態＞

協働事業（件）						登録団体（団体）					
年度／事業形態	24	25	26	27	28	年度／団体の種類	24	25	26	27	28
財政的支援（補助金等）	22[1]	21[1]	23[1]	23[1]	15[1]	NPO法人	7[0]	7[0]	8[0]	8[0]	10[0]
参入の機会提供（委託・協定等）	38[5]	44[5]	42[5]	46[7]	38[6]	任意団体	42[6]	42[6]	46[7]	48[7]	50[7]
共催・後援	182[2]	173[3]	180[3]	205[2]	204[4]	その他	0	0	0	0	0
意見・情報交換	3[0]	3[0]	6[0]	9[0]	7[1]						
計	245[8]	241[9]	251[9]	283[10]	264[12]	計	49[6]	49[6]	54[7]	56[7]	60[7]

※[]内は環境に関する事項（平成24年度から記載）　　資料：政策室

事業No.34 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市民の環境に関する活動の機会を提供・支援することで、環境保全に関わる人材の育成、活動の推進を図る。	環境に関するまなび講座を設定し、広報にて周知した。	地域活性課
	環境保全実施計画推進委員会による市民環境ツアー及び環境保全推進講演会を実施した。また、第44回環境月間こまエコまつりを実施した。 生きもの調査会を多摩川と野川で年2回実施するとともに、市民が実践できる緑化活動を題材とした講演会等を開催した。また、緑の活動を行っている市民団体の連絡会（水と緑の連絡会）を立ち上げた。	環境政策課

＜関連指標：環境を考える会狛江市実行委員会の活動＞

項　目	回数（回）	参加者数（人）	項　目	回数（回）	参加者数（人）
全体会	11	各約20	家庭園芸（寄せ植え）	1	32
二酸化窒素調査	2	約45	市民環境学習バスツアー	1	38
河川調査	4	各約8	廃食用油の活用（石けん作り）	1	約50
酸性雨調査	降雨時	各約7	パネル広報	1	―

資料：環境政策課

＜関連指標：環境保全実施計画推進委員会の活動＞

事業名		日程	内容
主催事業	環境パネル展	H28.6.1～H28.6.15	環境を考える会、狛江市環境保全実施計画推進委員会による展示と各活動の紹介
	市民環境ツアー	H28.8.4	観音崎自然博物館では生き物と触れ合い、観音崎公園ではボランティアのフィールドレンジャーのもと自然見学することで、自然を身近に感じ、環境保全や生物多様性の大切さを学ぶ。
	環境施設視察研修会	H28.12.8	スーパーエコタウン事業に選定されているリサイクル施設の見学と、自治体や企業が参加する環境展である、「エコプロ2016」の見学
	環境表彰制度　表彰式・環境保全推進講演会	H29.2.26	ガーデンデザイナーを招いて、まちなみから考えるガーデニングの基礎知識やコツを寄せ植えやパワーポイントを用いて説明
参加協力事業	環境月間イベント	H28.6.7	市民団体、事業者の環境に関する出展等

資料：環境政策課

事業No.35 環境保全活動に対する表彰

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市民団体による環境保全に関する活動に対して表彰を行い、市内の環境保全活動の活性化を図る。	環境表彰制度に基づいて2件の応募があり、環境保全実施計画推進委員会において審査した上で、最優秀賞と特別賞を決定し、表彰した。	環境政策課

※関連指標はありません

その他、重点環境プロジェクト（5）に関連する指標

《アドプト制度合意団体数の経過》

年　度	24	25	26	27	28
総団体数（団体）	15	19	19	21	24
新規合意数（件）	3	6	1	3	3

資料：地域活性課

２－(2)平成28年度の基本目標別事業の取組みについて

A. 緑　みんなが緑と遊べるまち

将来像
- 樹林地、生垣や河川など、狛江らしい緑が増え、緑とふれあえる場が身近にあるまち
- 緑をとおしてコミュニティが育まれ、農地が幅広く活用されているまち

《事業体系図》

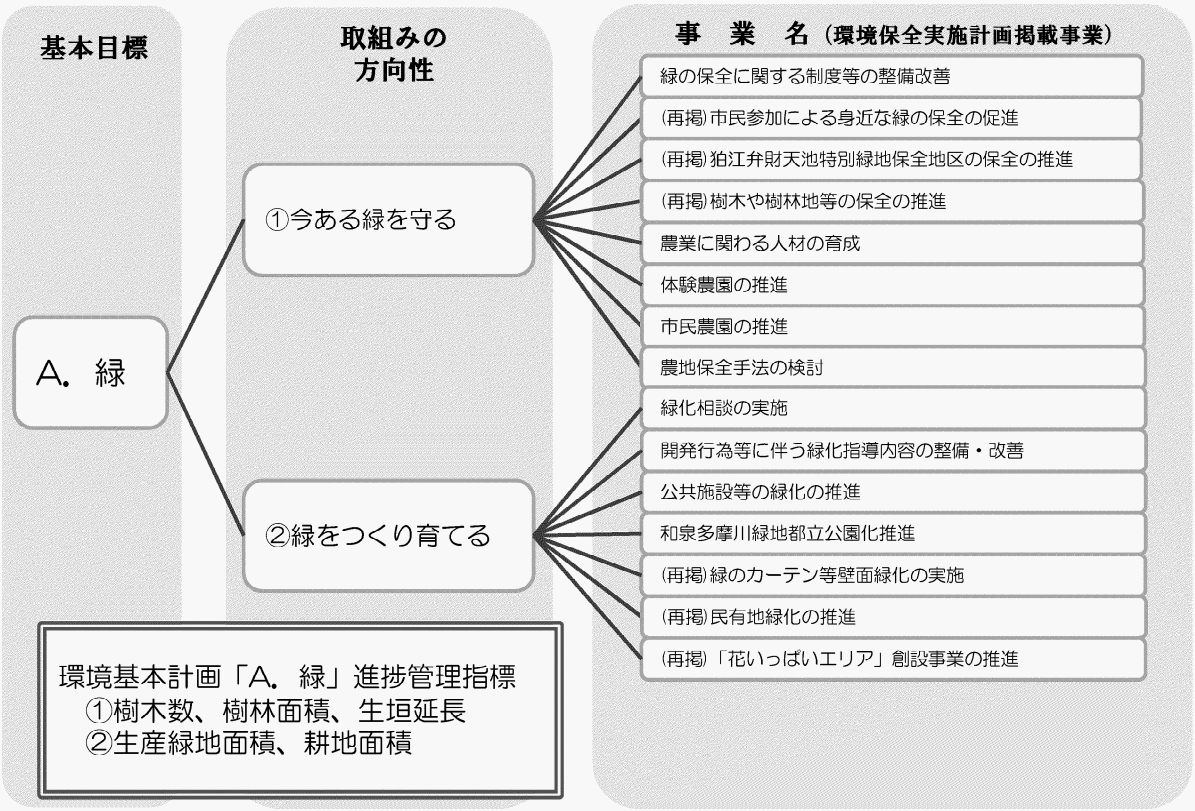

～平成28年度の総括～

開発行為の増加等に伴って、市内の保存樹木、樹林面積、生垣及び生産緑地は減少傾向にあることから、緑の創出は厳しい状況となっています。しかし、体験農園の開園や市民農園の講習会が行われるなど市民を主体とした緑化の推進について、取組みを進めたほか、各公共施設においても緑のカーテンなどを実施することで緑をつくり育てる取組みを実施しました。今後は、さらに市民、事業者、行政が一体となった取組みを推進していくことが必要になります。

《進捗管理指標》

①樹木数、樹林面積、生垣延長

H27総合評価	H28総合評価
C	C

［目標・評価の方向］

市内の保存樹木の本数、樹林地の面積及び生垣の延長が前年度の総本数、総面積及び総延長より増えること

［評価の理由］

今年度は前年度と比べ保存樹木数では13本の減少、樹林面積では現状維持、また、生垣延長は120mの減少となった。保存樹木と生垣が減少したためC評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況》

年　度	24	25	26	27	28	H27評価	H28評価
樹木（本）	435	450	455	473	460	A	C
樹林（㎡）	22,182	22,182	21,625	20,920	20,920	C	B
生垣（m）	4,573	4,425	4,341	4,259	4,139	C	C

※上記本数、面積及び延長は奨励金対象として翌年に繰り越す数となります。

※生垣（m）は、奨励金の対象となっている生垣延長の値（各年度の決算資料）と異なり、奨励金の対象外の値を含んでいます。

資料：環境政策課

②生産緑地面積、耕地面積

H27総合評価	H28総合評価
C	C

［目標・評価の方向］

市内の生産緑地面積、耕地面積が前年度の総面積より減らないこと

［評価の理由］

今年度の生産緑地総面積が前年度の総面積より減少したためC評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《生産緑地面積》（各年度3月31日時点）

年　度	24	25	26	27	28	H27評価	H28評価
生産緑地（ha）	34.19	33.61	33.18	31.64	31.17	C	C

資料：まちづくり推進課

《耕地面積》

年	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H27評価	H28評価
耕地面積（a）	7,856	5,868	4,661	4,032	3,360	3,333	2,884	—	—
田（a）	57	45	0	0	0	0	0		
畑（a）	6,284	4,444	3,317	3,013	2,866	2,846	2,259		
樹園地（a）	1,515	1,379	1,344	1,019	494	487	625		

出典：農林業センサス　　資料：農業委員会

※経営耕地面積が30a以上の規模の農業が対象

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①今ある緑を守る

事業No.36 緑の保全に関する制度等の整備改善

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
平成25年度に改正した緑の保全に関する条例に基づき、緑地の保全を図るため、保全樹木及び樹林の指定制度等を促進する。	保存樹木等の保全にかかる費用について奨励金を交付した。 また、保存樹木等の管理に必要な経費の一部を保存樹木剪定助成金として交付した。	環境政策課

＜関連指標：開発行為等に伴う緑化指導状況＞

年　度	24	25	26	27	28
届出件数（件）	31[2]	26	39	33[1]	43
高木（本）	491	532	324	331	272
中木（本）	－	－	492	653	423
低木（本）	842	4,770	2,413	2,855	4,196
緑化面積（㎡）	2,231.03	3,937.93	2,233.03	3,318.65	2,531.73

[]は取り下げ件数　　資料：環境政策課

【再掲】事業No.30 市民参加による身近な緑の保全の促進

＜関連指標：【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況＞

→52ページ参照

【再掲】事業No.17 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の促進

＜関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物＞

＜関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数＞

→41ページ参照

【再掲】事業No.18 樹木や樹林地等の保全の推進

＜関連指標：【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況＞

→41ページ参照

＜関連指標：【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況＞

→42ページ参照

事業No.37 農業に関わる人材の育成

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
認定農業者として農業に関わる人材を育成し、市内の農家を支援する。認定農業者の農業経営改善計画推進事業に要する費用の一部を補助し、農業後継者の育成支援等、農業従事者の状況に応じた育成を実施する。また、GAP制度等により生産された農作物を狛江ブランド野菜と名付け、『狛江ブランド』の確立を図ることで、販路の拡大を推進する等、農業振興を図る。	認定農業者として農業に関わる人材を育成し、市内の農家を支援する。認定農業者の農業経営改善計画推進事業に要する費用の一部を補助し、農業後継者の育成支援等、農業従事者の状況に応じた育成を実施した。また、狛江独自のGAP手法により生産された農作物を狛江ブランド野菜と名付け、『狛江ブランド』の確立を図ることで、販路の拡大を推進する等、農業振興を図っている。新たな取組みとして、こまえ応援寄付金の返礼品とした。	地域活性課

＜関連指標：農業の変遷＞

年	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
農家数（戸）	234	194	166	159	137	129	118
農家人口（人）	1,209	967	795	759	322	291	263
従事数（人）	216	165	134	148	128	125	126
耕地面積（a）	7,856	5,868	4,661	4,032	3,360	3,333	2,884
田（a）	57	45	0	0	0	0	0
畑（a）	6,284	4,444	3,317	3,013	2,866	2,846	2,259
樹園地（a）	1,515	1,379	1,344	1,019	494	487	625

出典：農林業センサス　※経営耕地面積が30a以上の規模の農業が対象　資料：農業委員会

事業No.38 体験農園の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
農家が経営する農業体験農園の整備・運営に対して補助を行い、農業体験の場の確保、農業経営としての定着、良好な農地の保全を図る。	体験農園として市内に2農園あり、農業体験の場の確保をしている。また、体験農園を維持していくために、管理料の補助をしている。	地域活性課

※関連指標はありません

事業No.39 市民農園の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
行政が管理する市民農園を、市民に対して貸し付けの実施を行うことで、自然とふれあい、農業に対する理解を深める。	4月に現地講習会を開催し、44名参加した。また3月に開催した講演会では、17名参加した。	地域活性課

＜関連指標：市民農園の面積等の状況＞

年　度	24	25	26	27	28
市民農園面積（a）	91.3	78.7	78.7	78.7	79.3
農　園　数（ヵ所）	10	9	9	9	9
区　画　数（区画）	457	414	413	413	413

資料：地域活性課

事業No.40 農地保全手法の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
相続や故障等により年々減少している生産緑地について、農地としての買取りの斡旋を進めるとともに、農地を保全するための手法を検討する。	農地としての買取りの斡旋を1件（483㎡）行った。	農業委員会
	年々減少する農地を計画的に確保するため、平成25年度に、市内全体の公園・緑地の配置方針を策定した。狛江市緑の基本計画における緑の将来図及び将来目標を踏まえ、生産緑地を含めた緑地の保全候補地を抽出し、優先順位をつけて保全を図る。平成28年度、都市緑地法等の一部を改正する法律が施行され、平成29年度内に生産緑地の下限面積の緩和等が図られるとのことで、東京都との調整や情報収集を継続した。	まちづくり推進課

＜関連指標：生産緑地の面積等の状況＞　（各年度3月31日時点）

年　度	24	25	26	27	28
生産緑地（ha）	34.19	33.61	33.18	31.64	31.17

資料：生産緑地　　まちづくり推進課

（各年1月1日時点）

年	24	25	26	27	28
宅地化農地（ha）	8.55	7.82	8.17	8.12	7.12

資料：宅地化農地　　農業委員会

②緑をつくり育てる

事業No.41 緑化相談の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
樹木、花卉等の管理、植栽等、緑化全般にわたる相談に対して樹木等の専門家による適切なアドバイスを行い、緑化に繋げる。	市内造園業者の団体である緑水会に年間緑化相談の協定を締結し、各業者窓口において相談を受けた。 また、花とみどりの即売会を年2回開催し、ブースを設け市民からの緑化全般にわたる相談に応じた。	環境政策課

＜関連指標：緑の啓発事業等の状況＞

年　度	24	25	26	27	28
園芸講習会参加人数（人）	15	7	25	20	20
緑化相談（うち電話受付）（件）	48（0）	45（0）	42（0）	38（0）	42（0）

資料：環境政策課

事業No.42 開発行為等に伴う緑化指導内容の整備・改善

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
開発行為等の際の緑化基準の強化について検討し、緑の創出を推進する。	狛江市緑の保全に関する条例に基づき、緑化指導を行った。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】開発行為等に伴う緑化指導状況＞

→58ページ参照

事業No.43 公共施設等の緑化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市が設置、管理する道路、学校、庁舎等の施設における植樹、屋上緑化、校庭芝生化等を推進し、市内の緑化に努める。	市庁舎4階特別会議室横の屋上緑化の維持管理を行った。	総務課
	和泉多摩川地区センター改築工事及び消防団第三分団器具置場整備工事において、屋上の一部を緑化した。	施設課
	岩戸地域センターにおいて屋上緑化の維持管理を行うとともに、和泉多摩川地区センターでも屋上緑化を行った。	地域活性課
	狛江第五小学校及び狛江第六小学校の校庭を一部芝生化した状態を維持・管理している。	学校教育課

※関連指標はありません

事業No.44 和泉多摩川緑地都立公園化推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
平成27年度に策定した狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想に基づき、和泉多摩川緑地について、水道局用地を含め、都立公園誘致に向けた協議を東京都と行っていく。	平成28年度は、狛江市公園フォーラムを開催した。また、狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想を基に東京都との協議を開始した。今後、市民への周知や情報提供を継続的に行う。	まちづくり推進課

＜関連指標:【再掲】多摩川河川敷の活用状況＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.19 緑のカーテン等壁面緑化の実施

→42ページ参照

【再掲】事業No.20 民有地緑化の推進

＜関連指標:【再掲】緑のまち推進補助制度交付件数＞

→43ページ参照

【再掲】事業No.21「花いっぱいエリア」創設事業の推進

＜関連指標:【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数＞

→43ページ参照

その他、基本目標「A. 緑」に関連する指標

《公園等の管理状況》

年　度	24	25	26	27	28
都市公園数(ヶ所)	26	27	27	27	27
児童遊園数(ヶ所)	48	50	49	51	52
都市公園総面積(㎡)－①	104,548.13	105,382.65	105,380.31	106,081.39	106,081.39
児童遊園総面積(㎡)－②	13,895.32	14,798.16	14,167.69	16,192.64	16,466.65
計(①+②)	118,443.45	120,180.81	119,548.00	122,274.03	122,548.04
各年度1月1日人口(人)－③	77,109	77,923	79,096	80,008	80,807
一人当たり公園等面積(㎡)①+②/③	1.54	1.54	1.51	1.53	1.52

資料:公園面積等　環境政策課

人口　　市民課

〈緑ワーキンググループの取組み〉（市民の取組み）

１．道沿いガーデン見学会

５回目となった市民対象の道沿いガーデン見学会は中和泉（5月11日、訪問先14か所）と岩戸南地区（19日、7か所））を採り上げました。参加者は合計29人。玄関回りの色とりどりの花や植栽、通りがかりの方々が腰かけられるようなベンチのある道沿いガーデンなどがまちに緑とうるおいを生み出しています。また丹精を込めたバラの花園も特別に見せていただき、参加者に喜んでいただきました。見学会参加者からワーキングへの参加につながりました。

２．道沿いガーデン写真展

こまエコまつりの環境パネル展で中和泉、岩戸南地区の道沿いガーデンの写真を市役所ロビーで紹介しました。また7月20日から26日までの期間で西河原公民館展示スペースでも展示しました。

３．環境保全推進講演会の企画

「道沿いガーデン～つなげようご近所の緑の輪」との演題で、大滝暢子さん(ガーデンデザイナー・ＮＨＫ趣味の園芸講師）に講演していただきました。パワーポイントを使った玄関回りの植栽紹介や、花の特性や色彩を生かした組み合わせなど実践的な講演内容は好評でした。参加者40人。

B. 水　豊かな水辺と水循環のまち

将来像
- 雨水浸透施設や節水行動などの普及を通じて健全な水循環を取り戻したまち
- かつて市内の各所にあった湧水や水路が復活し、多摩川、野川などをはじめ、身近なところで水辺の潤いを感じられるまち

《事業体系図》

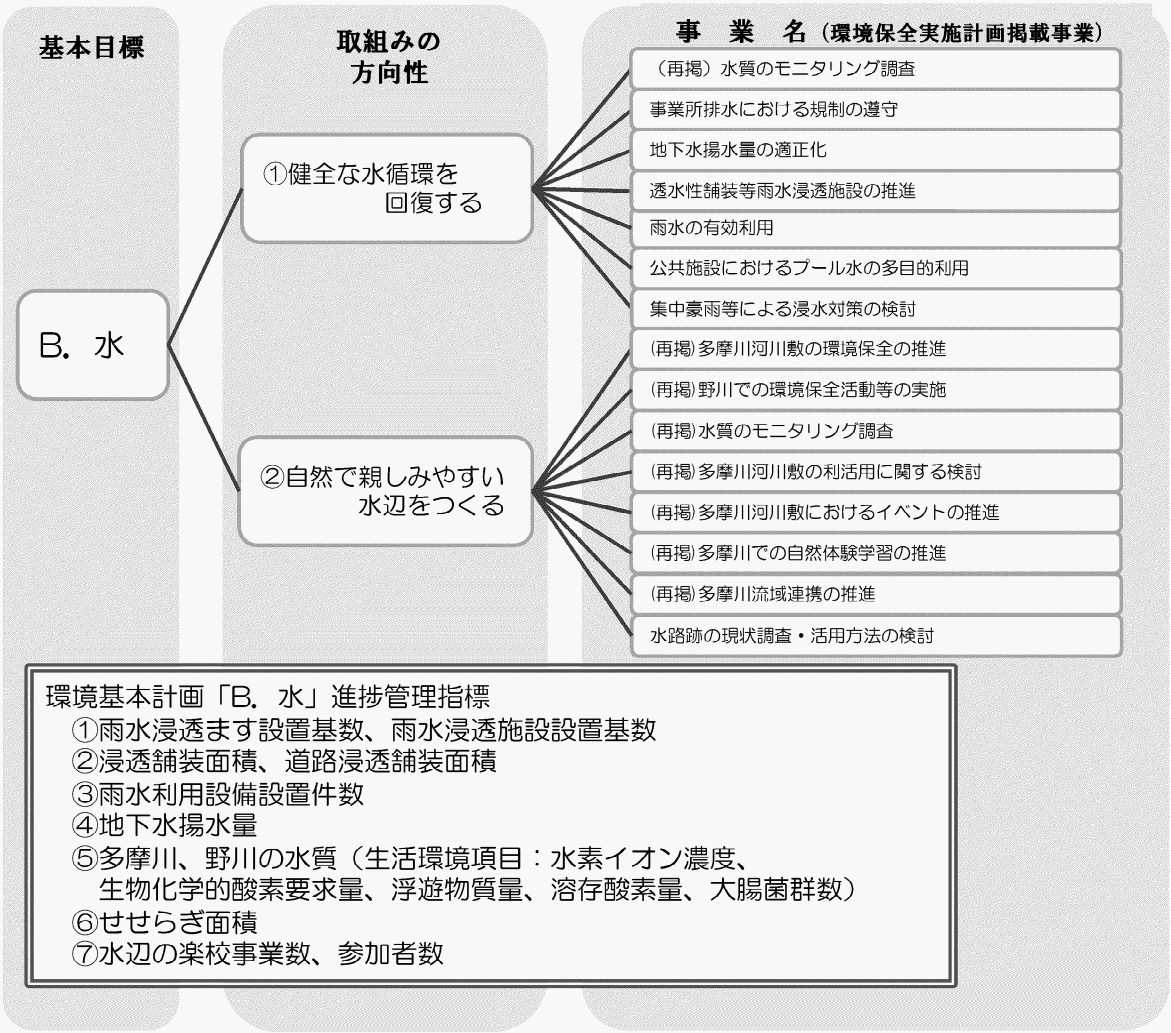

～平成28年度の総括～

開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設は年々増加しており、雨水貯留タンク設置助成件数も平成27年度より増加しています。また、公共施設における雨水も有効利用されていることから、水質資源の保全を図る取組みが進んでいます。

多摩川・野川の水質においても多摩川の大腸菌群数を除いては異常な値は検出されませんでした。今後も継続して様子を監視していきます。

水辺の楽校では、参加者は増加していますが、開催事業数は減少しています。今後も、多摩川河川敷の利活用を検討してまいります。

《進捗管理指標》

①雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数

H27総合評価	H28総合評価
A	A

［目標・評価の方向］

市内の開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設が前年度の総数より増えること

［評価の理由］

今年度は前年度と比べ、浸透ますでは433基の増加、道路浸透ますでは137基の増加、浸透トレンチでは約1,027.74mの延長となった。浸透ます及び浸透トレンチの設置が増加したことから、当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28	H27評価	H28評価
浸透ます（基）	579(5,932)	291(6,223)	419(6,642)	522（7,164）	433（7,597）	A	A
道路浸透ます（基）	690(989)	617(1,606)	0(1,606)	163（1,769）	137（1,906）	A	A
浸透トレンチ（m）	1,201.98 (13,028.69)	1,007.02 (14,035.71)	529.17 (14,564.88)	1,505.27 (16,070.15)	1,027.74 (17,097.89)	A	A

※平成25年度より狛江市雨水流出抑制施設設置要綱を施行したため、集計方法を見直しています。

※()は累計　　資料：下水道課・整備課

②浸透舗装面積、道路浸透舗装面積

H27総合評価	H28総合評価
A	A

［目標・評価の方向］

市内の開発行為等に伴い整備される浸透舗装等が前年度の総面積より増えること

［評価の理由］

今年度は前年度と比べ、浸透舗装は1,364㎡の増加、道路浸透舗装は132㎡の増加となった。当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28	H27評価	H28評価
浸透舗装（㎡）	1,363 (27,126)	624 (27,750)	232 (27,982)	1,829 (29,811)	1,364 (31,175)	A	A
道路浸透舗装（㎡）	1,597 (29,890)	361 (30,251)	0 (30,251)	194 (30,445)	132 (30,577)	A	A

※()は累計　　資料：整備課・下水道課

③雨水利用設備設置件数

H27総合評価	H28総合評価
A	A

［目標・評価の方向］

市内の雨水利用設備の設置件数が前年度の総数より増えること

［評価の理由］

今年度は公共施設における雨水利用設備設置はなかったが、雨水貯留タンク設置助成件数では2件の増加となった。雨水貯留タンク設置助成件数が増加したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《公共施設における雨水利用設備設置状況》

施　設	雨水貯留容量（㎥）	用途	管理
庁舎	270	トイレ洗浄、屋上・壁面緑化の散水	総務課
駒井学童保育所	81	トイレ洗浄、トイレ洗浄（六小更衣室棟）、芝生の散水（六小）	児童青少年課
岩戸児童センター	152	せせらぎ	環境政策課
ビン・缶リサイクルセンター	24	床洗浄	清掃課
和泉小学校	63	校庭散水	学校教育課
狛江第一小学校	250	校庭散水、トイレ洗浄	
緑野小学校	200	トイレ洗浄、屋上緑化の潅水	
狛江第五小学校	79	屋内運動場（体育館）、屋根散水、校庭・芝生散水	

資料：施設課・児童青少年課・環境政策課・清掃課・学校教育課

《公共施設における雨水利用設備設置件数》

年　度	25	26	27	28
設置件数（基）	0（7）	1（8）	0（8）	0（8）

H27評価	H28評価
B	B

※（）は累計　資料：施設課・児童青少年課・環境政策課・清掃課・学校教育課

《雨水貯留タンク設置助成件数》

年　度	25	26	27	28
設置件数（基）	16（64）	22(86)	1(87)	2（89）

H27評価	H28評価
A	A

※（）は累計　　資料：下水道課

④地下水揚水量

H27総合評価	H28総合評価
C	A

［目標・評価の方向］

地下水涵養のため、市内の井戸の揚水量が規制基準値以下であること

［評価の理由］

今年度の総揚水量が前年度の総揚水量より272,509㎥減少したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《地下水揚水量（環境確保条例に基づく）》

	左：年毎の井戸本数（本）　右：年毎の地下水揚水量（㎥）									
	24		25		26		27		28	
工場	2(2)	4,772	1(1)	8,091	1(1)	7,436	1(1)	7,407	1(1)	8,667
指定作業場	11(8)	199,911	12(9)	158,634	12(9)	155,955	12(9)	157,399	11(8)	150,350
上水道	6(1)	558,800	6(1)	911,000	6(1)	636,000	6(1)	1,059,300	6(1)	789,100
一般	5(5)	5,291	5(5)	5,241	5(5)	5,694	5(5)	4,987	7(7)	8,461
計	24(16)	768,874	24(16)	1,082,966	24(16)	805,085	24(16)	1,229,087	25(17)	956,578

※井戸本数欄（）は事業所数

※地下水揚水量の調査は各年1月1日～12月31日の数値

H27評価	H28評価
C	A

資料：環境政策課

⑤多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数）

H27総合評価	H28総合評価
B	B

［目標・評価の方向］

多摩川・野川の水質が環境基準値以下であること

［評価の理由］

今年度の多摩川、野川の水質が前年度の水質とほぼ同水準であるため、当該指標の取組み・実績は現状維持であるとしB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《多摩川の水質》

年　度	24	25	26	27	28
水素イオン濃度(pH)	8.3	8.0	7.7	7.7	8.0
溶存酸素量（DO）(mg/l)	11.4	11.0	9.4	10.0	10.2
生物化学的酸素要求量（BOD）(mg/l)	1.3	1.2	1.2	1.9	0.9
浮遊物質量（SS）(mg/l)	2.5	3.0	1.0	3.5	3.0
大腸菌群数(MPN/100ml)	4,100	5,150	5,150	15,950	19,000

H27評価	H28評価
B	B

資料：環境政策課

《野川の水質》

年　度	24	25	26	27	28	H27評価	H28評価
水素イオン濃度(pH)	7.6	7.8	7.3	7.1	7.3		
溶存酸素量(DO)(mg/l)	10.3	15.5	10.0	9.3	11.0		
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.9	1.1	1.2	2.8	1.0		
浮遊物質量(SS)(mg/l)	2.5	2.5	2.5	3.0	4.0	B	B
大腸菌群数(MPN/100ml)	10,450	7,600	12,000	4,900	9,450		

資料:環境政策課

⑥せせらぎ面積

H27総合評価	H28総合評価
B	B

［目標・評価の方向］

市が管理しているせせらぎの面積が前年度の総面積より減らないこと

［評価の理由］

今年度のせせらぎの総面積が前年度の総面積と同じためB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

名　称	面積(㎡)	備考	H27評価	H28評価
西野川せせらぎ	782.00	平成2年4月開設	B	B
西河原自然公園せせらぎ	102.45	平成3年4月開設		
岩戸川せせらぎ	1050.00	平成4年6月開設		

資料:環境政策課

⑦水辺の楽校事業数、参加者数

H27総合評価	H28総合評価
B	B

［目標・評価の方向］

事業数、参加者数が前年度の事業数、参加者数より増えること

［評価の理由］

今年度と前年度を比べ、水辺の楽校延べ参加者数は増加となり、事業開催数はほぼ前年並みであることから、当該指標の取組み・実績については現状を維持しているとしB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28	H27評価	H28評価
事業開催数(回)	53	53	48	57	49	A	C
延べ参加者数(人)	4,689	4,015	4,064	2,982	2,990	C	A

資料:環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①健全な水循環を回復する

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

＜関連指標：【再掲】多摩川の水質＞

＜関連指標：【再掲】野川の水質＞

→28ページ参照

事業No.45 事業所排水における規制の遵守

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
下水道法及び狛江市下水道条例、水質汚濁防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく事業所排水に対する規制を遵守し、健全な水質の確保に取り組む。	工場、指定作業場に係る申請、届出、相談について、排水基準の遵守を促すとともに、多摩川と野川の水質分析をすることにより、状況把握に努めた。	環境政策課
	事業所で排水を採取し、水質検査を行うとともに排水の指導をした。	下水道課

※関連指標はありません

事業No.46 地下水揚水量の適正化

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、揚水施設の設置や揚水量に関する規制基準を遵守し、過剰な揚水による地盤沈下を防止する。	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、規制基準を遵守するよう指導した。また、揚水施設の設置者から年間の揚水報告書の提出を受け、市域における揚水量を把握した。	環境政策課

＜関連指標：地下水揚水量（環境確保条例に基づく）＞

	左：年毎の井戸本数（本）　右：年毎の地下水揚水量（㎥）									
	24		25		26		27		28	
工場	2(2)	4,772	1(1)	8,091	1(1)	7,436	1(1)	7,407	1(1)	8,667
指定作業場	11(8)	199,911	12(9)	158,634	12(9)	155,955	12(9)	157,399	11(8)	150,350
上水道	6(1)	558,800	6(1)	911,000	6(1)	636,000	6(1)	1,059,300	6(1)	789,100
一般	5(5)	5,291	5(5)	5,241	5(5)	5,694	5(5)	4,987	7(7)	8,461
計	24(16)	768,874	24(16)	1,082,966	24(16)	805,085	24(16)	1,229,087	25(17)	956,578

※井戸本数欄()は事業所数　　資料：環境政策課

※地下水揚水量は各年1月1日～12月31日の数値

事業No.47 透水性舗装等雨水浸透施設の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
透水性舗装等雨水浸透施設の設置を推進し、雨水を地中に浸透させ、地下水の涵養等、環境改善を図る。	狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づき、雨水浸透施設の設置をお願いした。 雨水浸透ます28基の設置助成を行った。	下水道課
	28年度は実績としてはないが、継続して検討していく。	道路交通課
	平成28年度は、新しく歩道を設置した路線に、透水性舗装を行った。	整備課

＜関連指標：雨水浸透施設の設置状況＞

年　度	24	25	26	27	28
浸透ます（基）	579(5,932)	291(6,223)	419（6,642）	522（7,164）	433（7,597）
道路浸透ます（基）	690(989)	617(1,606)	0(1,606)	163（1,769）	137（1,906）
浸透トレンチ（m）	1,201.98 (13,028.69)	1,007.02 (14,035.71)	529.17 (14,564.88)	1,505.27 (16,070.15)	1,027.74 (17,097.89)
浸透舗装（㎡）	1,363（27,126）	624(27,750)	232（27,982）	1,829（29,811）	1,364（31,175）
道路浸透舗装（㎡）	1,597（29,890）	361（30,251）	0(30,251)	194(30,445)	132（30,577）
雨水浸透槽（基）			1（1）	1（2）	0(2)

※平成25年度より狛江市雨水流出抑制施設設置要綱を施行したため、集計方法を見直した。

※()は累計

資料：施設課・整備課・下水道課

＜関連指標：雨水浸透ます助成件数＞

年　度	24	25	26	27	28
一般申請件数（件）	10	9	10	6	7
助成対象数（累計）（基）	37（842）	25(867)	31(898)	27（925）	28（953）

資料：下水道課

事業No.48 雨水の有効利用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
雨水を利用するための貯留施設を設置し、トイレ等施設の中水としての利用、芝生の維持・管理に向けた散水に活用する等、雨水を有効利用することで水資源の保全を図る。	庁舎スロープ側駐車場入口の雨水貯留タンクを散水・清掃用に活用した。	総務課
	岩戸地域センター及び和泉多摩川地区センターにおいて、雨水を植栽の散水に利用した。	地域活性課
	駒井学童保育所において雨水貯留施設の中水をトイレ及び六小校庭の芝生への散水に利用した。	児童青少年課
	こまeco通信、こまエコまつり、広報こまえ等で雨水貯留タンクの設置助成制度について周知を行い、雨水貯留タンク2基の設置助成を行った。	下水道課
	雨水利用設備のある施設において、それぞれ活用できる設備に応じて、校庭散水、屋上緑化の潅水、屋上緑化の潅水、屋内運動場（体育館）屋上散水、芝生散水、トイレ洗浄に活用した。	学校教育課

＜関連指標：公共施設における雨水利用設備設置状況＞

施　設	雨水貯留容量（㎥）	用途	管理
庁舎	270	トイレ洗浄、屋上・壁面緑化の散水	総務課
駒井学童保育所	81	トイレ洗浄、トイレ洗浄（六小更衣室棟）、芝生の散水（六小）	児童青少年課
岩戸児童センター	152	せせらぎ	環境政策課
ビン・缶リサイクルセンター	24	床洗浄	清掃課
和泉小学校	63	校庭散水	学校教育課
狛江第一小学校	250	校庭散水、トイレ洗浄	
緑野小学校	200	トイレ洗浄、屋上緑化の潅水	
狛江第五小学校	79	屋内運動場（体育館）屋根散水、校庭・芝生散水	

資料：施設課・児童青少年課・環境政策課・清掃課・学校教育課

＜関連指標：雨水貯留タンク助成件数＞

年　度	24	25	26	27	28
設置件数（基）	24（48）	16（64）	22(86)	1（87）	2（89）

※（）は累計　　資料：下水道課

事業No.49 公共施設におけるプール水の多目的利用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
プールの水及び井戸水を多目的利用することにより、水資源の有効活用を推進する。	引き続き消防用水や校庭散水に利用した。	学校教育課
	市民プールの水を消防用水として活用した。	社会教育課

※関連指標はありません

事業No.50 集中豪雨等による浸水対策の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
浸水被害の発生を抑制するため、雨水管渠の整備と既設管渠の改良を行う。	岩戸南地区、猪方地区及び東和泉地区に雨水管を延長191m埋設した。岩戸南地区の既設下水道管（覚東幹線）内を234m改良した。	下水道課

※関連指標はありません

②自然で親しみやすい水辺をつくる

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

＜関連指標：【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞

→28ページ参照

＜関連指標：【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.31 野川での環境保全活動等の実施

→53ページ参照

＜関連指標：【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞

→53ページ参照

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

＜関連指標：【再掲】多摩川の水質＞

＜関連指標：【再掲】野川の水質＞

→28ページ参照

【再掲】事業No.3 多摩川河川敷の利活用に関する検討

＜関連指標：【再掲】多摩川河川敷の活用状況＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.4 多摩川河川敷におけるイベントの推進

＜関連指標：【再掲】多摩川河川敷使用申請状況＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

＜関連指標：【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞

＜関連指標：【再掲】源流体験参加者数＞

→30ページ参照

【再掲】事業No.29 多摩川流域連携の推進

→49ページ参照

＜関連指標：【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数＞

→50ページ参照

事業No.51 水路跡の現状調査・活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
国より平成13年に一括譲与された水路について、平成25年度に策定された法定外公共物等利用方針に基づく取組みを行う。	法定外公共物（水路敷）4件（194.67㎡）売払った。	道路交通課

＜関連指標：緑道公園の整備状況＞

名称	面積（㎡）	備考
野川緑地公園	23,252.99	昭和50年3月開設
岩戸川緑地公園	12,380.54	昭和55年3月開設 （昭和63年4月に開設した新岩戸川緑地公園の面積921.59㎡を含む。）

資料：環境政策課

C. 生態系　生き物にもすみよいまち

将来像
- 生き物に対する配慮を通じて、身近な緑や水辺空間に多様な生き物が生息する、本来の豊かな生態系が回復したまち

《事業体系図》

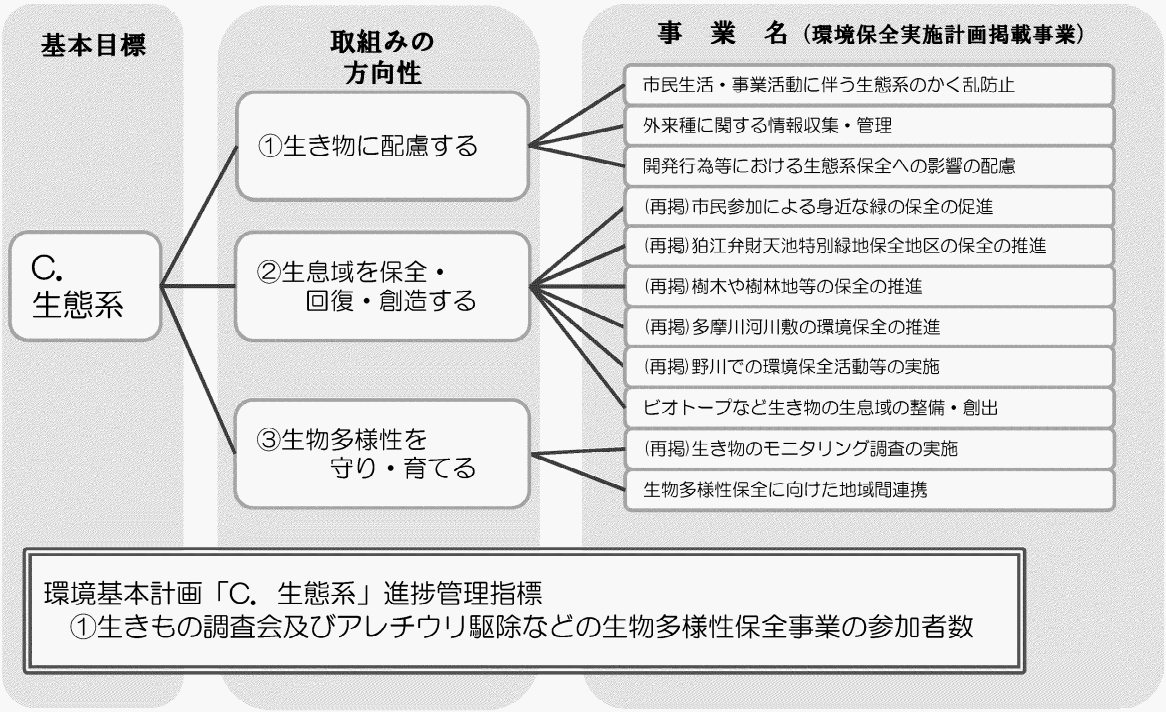

～平成28年度の総括～

弁財天池特別緑地保全地区や前原公園において日常的に動植物の記録を行うとともに、多摩川及び野川で生きもの調査会を実施し、生態系モニタリングを行いました。また、外来種からの防除を目的に平成28年度からアライグマ･ハクビシン防除事業を開始しました。

今後も引き続き、生態系モニタリングなどにより生物多様性保全のための取組みを進めていくことが必要です。

《進捗管理指標》

①生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数

H27総合評価	H28総合評価
A	A

［目標・評価の方向］

市民主体による生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数が前年度より増えること

［評価の理由］

今年度は前年度と比べて実施回数、参加者ともに増加していることから、当該指標の取組み・実績に進展があるとしA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	25	26	27	28	H27評価	H28評価
調査等実施回数（回）	1	4	5	6	A	A
参加者数（人）	30	124	195	364	A	A

資料：環境政策課

≪生きもの観察会で観察された生きものの種類≫　（種）

開催日	場所	昆虫	甲殻類・魚類・両生類	鳥類
7月23日	多摩川	62	38	
7月31日	野川	48	12	
1月28日	多摩川			15
1月29日	野川			26

資料：環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①生き物に配慮する

事業No.52 市民生活・事業活動に伴う生態系のかく乱防止

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
野生鳥獣等への餌やりが特定外来生物の繁殖や固有種の衰退にも繋がること等、生態系のかく乱の原因が生活や事業活動に関連していることについて市民・事業者に周知啓発を行い、自然と接する活動におけるモラル向上を図る。	野生鳥獣への餌やり防止、野鳥のヒナを拾わないこと等について、広報・ホームページ・ツイッター等を活用し、周知啓発を図った。 また平成28年度は、特定外来生物であるアレチウリ駆除活動を行うにあたり、アレチウリ駆除パンフレットを作成するとともに駆除活動時に駆除の方法を説明することにより周知・啓発を強化した。	環境政策課

※関連指標はありません

事業No.53 外来種に関する情報収集・管理

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市域や近隣自治体に生息情報のある生物の人体や環境に与える影響や防除方法等について、国や都・近隣自治体から情報収集を行い、生態系保全のために特定外来生物の防除等の施策が必要となる場合に備える。	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会において、緑地内の動植物の観察記録を毎月作成し、生態系の維持に努めた。 前原公園については、とんぼ池を適切に管理し、とんぼ等の生息域の保全に努めた。 10月よりアライグマ・ハクビシン防除事業を開始し、市民へ箱わなの貸出しを行った（捕獲なし）。	環境政策課

※関連指標はありません

事業No.54 開発行為等における生態系保全への影響の配慮

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
大規模な開発行為等に対し、生き物、生態系保全への影響を配慮する。	開発行為を行う事業者に対し、生態系保全及び動植物保全に努めるよう指導した。	環境政策課

※関連指標はありません

②生息域を保全・回復・創造する

【再掲】事業No.30 市民参加による身近な緑の保全の促進

＜関連指標:【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況＞

→52ページ参照

【再掲】事業No.17 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進

＜関連指標:【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物＞

＜関連指標:【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数＞

→41ページ参照

【再掲】事業No.18 樹木や樹林地等の保全の推進

＜関連指標:【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況＞

→41ページ参照

＜関連指標:【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況＞

→42ページ参照

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

＜関連指標:【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞

→28ページ参照

＜関連指標:【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.31 野川での環境保全活動等の実施

→53ページ参照

＜関連指標:【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞

→53ページ参照

事業No.55 ビオトープなど生き物の生息域の整備・創出

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
残された自然を後世に残していくため、多摩川、野川などの自然保護と生き物の生息域の創出を目的とした活動を行う。	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会において、緑地内の動植物の観察記録を毎月作成し、生態系の維持に努めた。 前原公園については、とんぼ池を適切に管理し、とんぼ等の生息域の保全に努めた。	環境政策課

＜関連指標：ビオトープの整備状況＞

公園名	面積（㎡）	備考
前原公園（とんぼ池）	12,532.31	平成12年3月開設 （平成16年度二期工事完了）
狛江弁財天池特別緑地保全地区（ひょうたん池）	4,760.42	平成14年4月開設

資料：環境政策課

③生物多様性を守り・育てる

【再掲】事業No.6 生き物のモニタリング調査の実施

＜関連指標：【再掲】生きもの調査・観察会の実施回数・参加者数＞

→30ページ参照

事業No.56 生物多様性保全に向けた地域間連携

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
広域的な生物多様性保全に向けて、近隣自治体との連携を図る。	生物多様性地域戦略策定に向けた取組みとして、都内自治体で構成されている研究会に参加し、情報収集に努めた。	環境政策課

※関連指標はありません

D. ネットワーク　水と緑を歴史でつなぐまち

将来像
- 泉龍寺、むいから民家園、古墳などをはじめ、水や緑と一体化した文化的空間が市内名所に点在し、かつて市内に数多くあった歴史的文化遺産が復元された趣きのあるまち

《事業体系図》

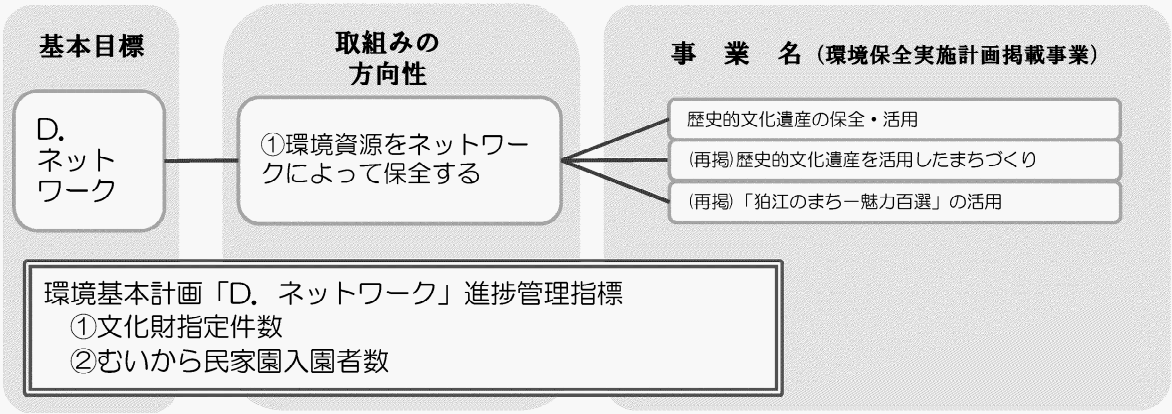

～平成28年度の総括～

文化財指定件数は増えており、歴史的文化遺産を中心とした環境整備を推進しています。また、むいから民家園の入園者数も平成27年度よりは減少していますが、安定した数値となっています。今後も、歴史的文化遺産の保全・活用・発掘を通じ、環境資源をこれらのネットワークによって保全していきます。

《進捗管理指標》

①文化財指定件数

H27総合評価	H28総合評価
―	A

［目標・評価の方向］

文化財指定件数が前年度より増えること

［評価の理由］

今年度の文化財指定件数が前年度より1件増加したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28
指定件数（件）	0	2	1	0	1

H27評価	H28評価
－	A

資料：社会教育課

②むいから民家園入園者数

H27総合評価	H28総合評価
C	B

［目標・評価の方向］

むいから民家園の入園者が前年度の入園者より増えること

［評価の理由］

今年度と前年度の入園者に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28
入園者数（人）	25,586	20,889	27,637	25,722	25,533

H27評価	H28評価
C	B

資料：社会教育課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①環境資源をネットワークによって保全する

事業No.57 歴史的文化遺産の保全・活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
歴史的文化遺産のうち、市の歴史や地域性を理解する上で欠くことができないものを市文化財に指定し保全しつつ、市民共有の財産として積極的な活用を図る。	明静院の木造薬師如来坐像を市の文化財に指定し、市指定文化財である伊豆美神社鳥居の説明板の改修を行った。また、市指定史跡である猪方小川塚古墳の保存・整備、公開に向けて実施設計を進めた。	社会教育課

＜関連指標：文化財説明板設置基数＞

年　度	24	25	26	27	28	累計
設置基数（基）	2	1	1	1	1	6

資料：社会教育課

【再掲】事業No.22 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

＜関連指標：【再掲】文化財指定件数＞

→44ページ参照

【再掲】事業No.24「狛江のまちー魅力百選」の活用

→44ページ参照

＜関連指標：【再掲】「狛江のまちー魅力百選」応募状況＞

→45ページ参照

その他、基本目標「D. ネットワーク」に関連する指標

《【再掲】緑道公園の整備状況》

→72ページ参照

E. 低炭素･エネルギー　低炭素でエネルギー効率のよいまち

将来像
- 省エネルギー型の機器や建物、再生可能エネルギー設備が普及し、低炭素型のライフスタイルが広く行き渡った、エネルギー効率のよいまち

《事業体系図》

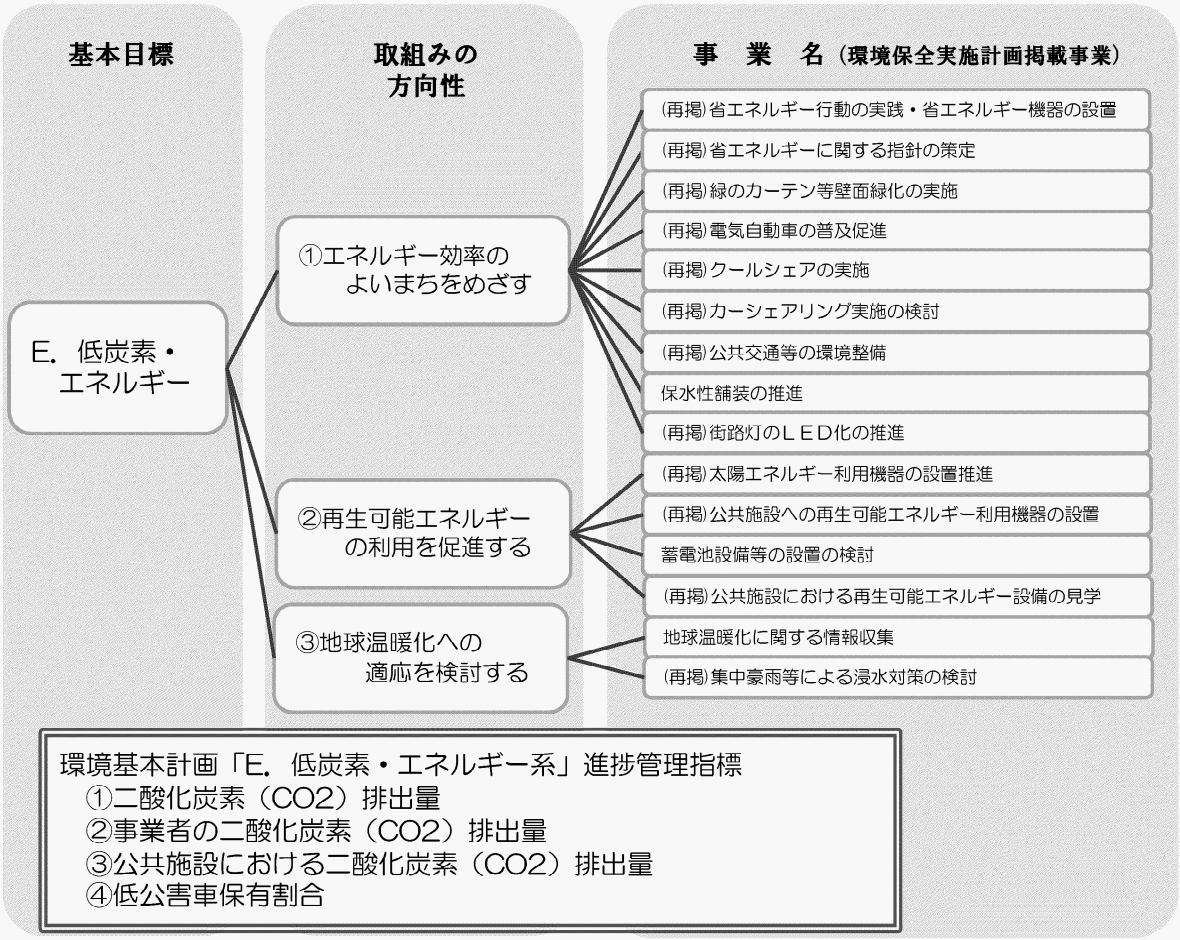

～平成28年度の総括～

二酸化炭素（CO2）排出量が全体では減少していますが、事業者・公共施設部門では増加傾向にあります。公共施設を改修・改築する際には省エネルギー機器の導入に努めました。また、毎年度報告している地球温暖化対策実行計画実施状況報告書も引き続き作成するとともに、二酸化炭素（CO2）排出量削減に向けて、市民･事業者への周知啓発に一層取り組んでいく必要があります。

《進捗管理指標》

①二酸化炭素（CO2）排出量

H27総合評価	H28総合評価
—	A

［目標・評価の方向］

二酸化炭素（CO2）排出量が前年度より減ること（オール東京62区市町村共同事業が公表する最新データを活用）

［評価の理由］

今年度算出の市全体の二酸化炭素（CO2）排出量が前年度算出の排出量より7（1,000t-CO2）減少したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	27	28	H27評価	H28評価
二酸化炭素（CO2）排出量（1,000t-CO2）	202	195	—	A

資料：環境政策課

*平成28（27）年度記載データは平成26（25）年度の算出データを示します。

②事業者の二酸化炭素（CO2）排出量

H27総合評価	H28総合評価
—	C

［目標・評価の方向］

事業者の二酸化炭素（CO2）排出量が前年度より減ること（東京都環境局が公表する最新データを活用）

［評価の理由］

今年度算出の二酸化炭素（CO2）排出量が前年度算出の排出量より352.6（kg-CO2）増加したためC評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	27	28	H27評価	H28評価
二酸化炭素（CO2）排出量（kg-CO2）	1112.1	1464.7	—	C

資料：環境政策課

*平成28（27）年度記載データは平成26（25）年度の算出データを示します。

③公共施設における二酸化炭素（CO2）排出量

H27総合評価	H28総合評価
—	C

［目標・評価の方向］

公共施設における二酸化炭素（CO2）排出量が前年度より減ること

［評価の理由］

今年度算出の二酸化炭素（CO2）排出量が前年度算出の排出量より254,094kg増加したためC評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	27	28
二酸化炭素（CO2）排出量（kg-CO2）	3,056,086	3,310,180

H27評価	H28評価
—	C

資料：環境政策課

*平成28（27）年度記載データは平成27（26）年度の算出データを示します。

④低公害車保有割合

H27総合評価	H28総合評価
—	A

［目標・評価の方向］

市内の登録自動車数における電気自動車・燃料電池自動車・プラグインハイブリット車・天然ガス車・ハイブリッド車の割合が前年度より増えること

［評価の理由］

今年度の割合が前年度の割合より1.34％増加したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年度	27	28
総台数(台)・・・①	21,271	21,286
低公害(台)・・・②	1,682	1,968
割合（%）・・・②/①	7.91	9.25

H27評価	H28評価
—	A

資料：環境政策課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①エネルギー効率のよいまちをめざす

【再掲】事業No.7 省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置

＜関連指標：【再掲】家庭用燃料電池の設置助成件数＞

→33ページ参照

【再掲】事業No.8 省エネルギーに関する指針の策定

→34ページ参照

【再掲】事業No.19 緑のカーテン等壁面緑化の実施

→42ページ参照

【再掲】事業No.9 電気自動車の普及促進

＜関連指標：【再掲】低公害車の導入状況＞

→34ページ参照

【再掲】事業No.10 クールシェアの実施

＜関連指標：【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数＞

→35ページ参照

【再掲】事業No.11 カーシェアリング実施の検討

＜関連指標：【再掲】庁用車の台数＞

→35ページ参照

【再掲】事業No.12 公共交通等の環境整備

→36ページ参照

事業No.58 保水性舗装の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
気化熱による路面の温度を低下させる保水性舗装を導入することで、市内のヒートアイランド現象の抑制を図る。	ヒートアイランド現象の抑制を図るために保水性舗装の導入を検討した。また、国が行う多摩川土手天端（元和泉水衝部付近）の舗装に対し、保水性舗装を付加することを決定した。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.13 街路灯等のLED化の推進

＜関連指標:【再掲】LED街路灯等の設置＞

→36ページ参照

②再生可能エネルギーの利用を促進する

【再掲】事業No.14 太陽エネルギー利用機器の設置推進

＜関連指標:【再掲】太陽エネルギー利用機器の設置助成件数＞

→36ページ参照

＜関連指標:【再掲】市内の太陽光発電設備設置状況＞

→37ページ参照

【再掲】事業No.15 公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置

＜関連指標:【再掲】公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況＞

→37ページ参照

事業No.59 蓄電池設備等の設置の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
蓄電池等を設置し、蓄えられた電気を電力ピークカットや災害時の非常電源として使用する。	公共施設における蓄電池の設置及び蓄電池付き電気自動車用充電器の設置をするにあたり、国の補助金や他市の設置状況を調査した。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.16 公共施設における再生可能エネルギー設備の見学

→37ページ参照

③地球温暖化への適応を検討する

事業No.60 地球温暖化に関する情報収集

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
地球温暖化に関する情報を収集し、地球温暖化への適応に関する方向性を検討する。	公共施設における温室効果ガス排出量を集計し、地球温暖化対策報告書を作成した。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.50 集中豪雨等による浸水対策の検討

→71ページ参照

〈エネルギーワーキンググループの取組み〉（市民の取組み）

　地球温暖化防止を基本テーマとして、月例会（第2木曜日）でエネルギーに関する学習を行うとともに、市民への啓発活動を行いました。
例会では農地への設置に特徴のある太陽光発電システム（ソーラーシェアリング）を取り上げて検討してきましたが、制度上生産緑地への設置が難しく、今後の検討課題となりました。
蓄積してきた啓発用展示パネルは、6月の環境月間ならびに10月の消費生活展（くらしフェスタこまえ）の場に掲示し、啓発活動に活用しました。また、「くらしフェスタこまえ」では、太陽光発電システムを理解してもらうために、小型の太陽電池パネルでLEDランプの点灯やソーラーカー玩具を走行させました。
　環境研修会、観光ツアーに参加し、このほか環境をテーマにした「小学生環境サミット」に助言者として参加しました。

F. ごみ　資源循環を実践するまち

将来像
・ ４Rが定着してごみの排出量が減少し、資源循環が安定しているごみのない美しいまち

《事業体系図》

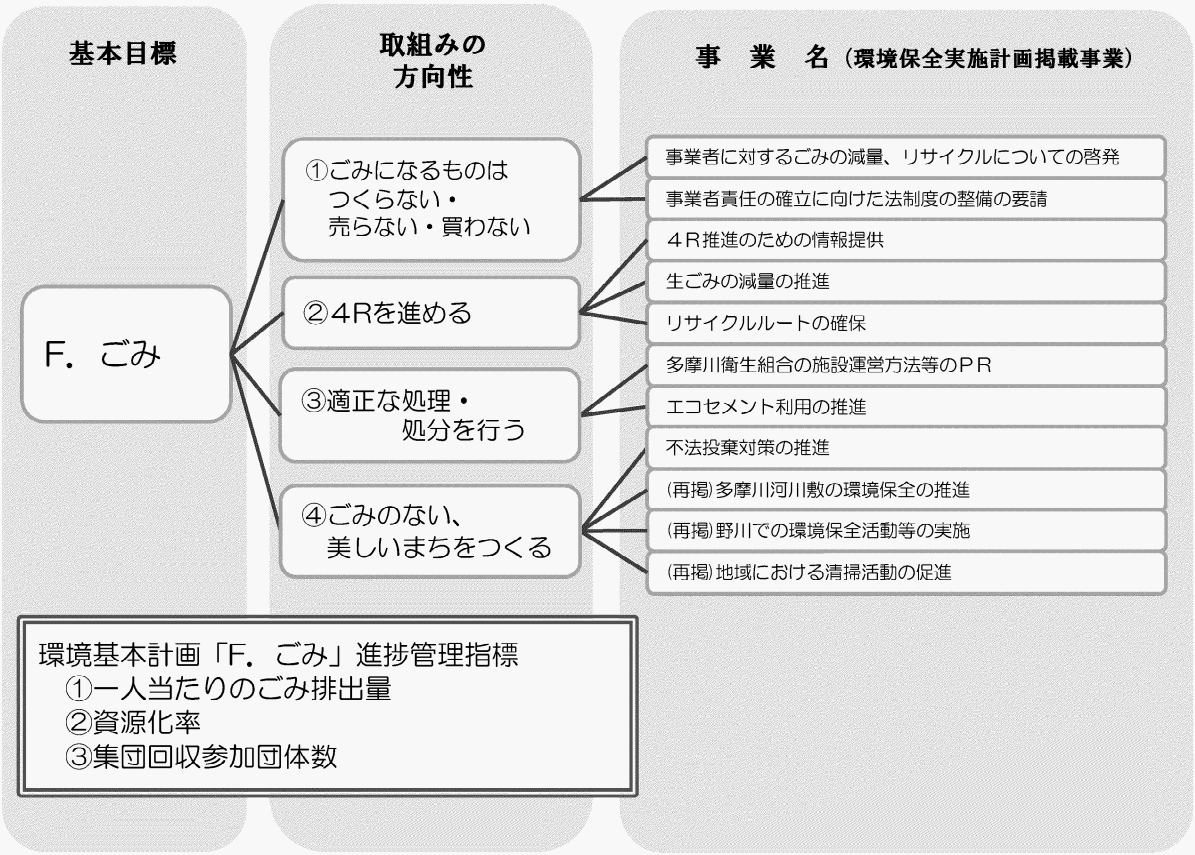

～平成28年度の総括～

市民が幅広くごみ問題への関心が持てるように、平成28年度から発行しているこまeco通信、リサイクルカレンダーや市ホームページなどを活用しごみ・資源物の出し方や家庭から収集されたごみがどのように処理されていくかなど、分かりやすくより具体的な内容に更新することで、さらなるごみ減量を図りました、

今後も、環境意識の向上を目指す中で、ごみの排出量の減少と、資源循環が安定したまちづくりを進めます。

《進捗管理指標》

①一人当たりのごみ排出量

H27総合評価	H28総合評価
—	A

［目標・評価の方向］

市民一人当たりのごみ排出量が前年度の排出量より減ること

［評価の理由］

今年度の排出量が前年度の排出量より6.6kg減少したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	27	28
排出量(kg)	254.6	248.0

資料：清掃課

H27評価	H28評価
—	A

②資源化率

H27総合評価	H28総合評価
C	A

［目標・評価の方向］

ごみの資源化率（ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合）が前年度の資源化率より上がること

［評価の理由］

今年度の資源化率が前年度の資源化率より1.4％上がったためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合》

年　度	24	25	26	27	28
資源化率(%)	37.8	37.3	37.1	36.8	38.2

資料：清掃課

H27評価	H28評価
C	A

③集団回収参加団体数

H27総合評価	H28総合評価
A	B

［目標・評価の方向］

市内の集団回収参加団体数が前年度の団体数より増えること

［評価の理由］

今年度と前年度の団体数に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28
団体数(団体)	109	114	115	121	122

資料：清掃課

H27評価	H28評価
A	B

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①ごみになるものはつくらない・売らない・買わない

事業No.61 事業者に対するごみの減量、リサイクルについての啓発

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出や搬入物検査結果に基づく指導を行い、リサイクル意識の向上を図る。	45の事業所から廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出があった。	清掃課

※関連指標はありません

事業No.62 事業者責任の確立に向けた法制度の整備の要請

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
プラスチック製容器包装廃棄物について、事業者がリユースやリサイクルしやすい素材の使用促進、回収システムの仕組みづくり、分別基準の緩和等、拡大生産者責任をより明確にするよう国及び関係業界等に働きかけるとともに、東京都においても独自の対策を講じるよう、事業者責任の確立に向けた法制度の整備を要請する。	事業者責任の確立に向けた法制度の整備について、東京都市長会を通じて要望した。	清掃課

※関連指標はありません

②4Rを進める

事業No.63 4R推進のための情報提供

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダーなどを活用し、情報提供を行うことで、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rの取組みを推進する。	年3回発行したこまeco通信と、ごみ・リサイクルカレンダーを活用し啓発を図った。	清掃課

＜関連指標：ごみ半減新聞の発行回数＞

年　度	24	25	26	27	28
発行回数（回）	3	3	3	3	0

資料：清掃課

＊ごみ半減新聞は平成28年2月発行の第55号で終了し、環境部として「こまeco通信」を活用しています。

事業No.64 生ごみの減量の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器購入費助成等を継続し、生ごみの減量を図る。また、水切り等の生ごみ減量方法についての啓発を行う。	生ごみ堆肥化相談会を10回実施した。また、生ごみ堆肥化容器購入費助成を41件助成した。	清掃課

＜関連指標：集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量＞

年 度	24	25	26	27	28
処理量（t）	74	70	68	73	70

資料：清掃課

＜関連指標：公共施設における生ごみ投入量＞

年　度	24	25	26	27	28
狛江第一小学校（t）	6.27	6.36	6.79	6.24	6.99
狛江第三小学校（t）	7.56	7.05	6.67	7.52	7.14
狛江第五小学校（t）	4.58	4.47	5.84	6.25	6.88
狛江第六小学校（t）	6.34	6.82	6.20	5.71	5.27
和泉小学校（t）	6.72	5.93	5.92	7.81	8.31
緑野小学校（t）	4.01	3.80	2.82	8.15	7.19
和泉保育園（t）	1.53	1.71	1.66	1.75	1.48
藤塚保育園（t）	1.39	1.79	2.23	2.14	1.60
駒井保育園（t）	1.88	2.08	1.98	1.63	1.07
駄倉保育園（t）	1.55	1.75	1.60	1.88	1.61
宮前保育園（t）	1.74	1.90	1.63	1.66	－
三島保育園（t）	1.50	1.87	1.85	1.63	1.43
合計（t）	45.07	45.53	45.19	52.37	48.97

資料：児童青少年課・学校教育課

事業No.65 リサイクルルートの確保

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
使用済小型家電製品回収や、資源物集団回収、こまエコまつりでの生ごみ処理機の展示、説明により、資源としてリサイクルを推進する。	使用済小型家電イベント回収を3回実施した。また、地域センター、公民館での使用済小型家電の回収をした。	清掃課

＜関連指標：資源物集団回収の状況＞

年　度	24	25	26	27	28
団体数（団体）	109	114	115	121	122
回収量（t）	1,425	1,427	1,445	1,403	1,374

資料：清掃課

＜関連指標：使用済小型家電製品回収の状況＞

年　度	25	26	27	28
件数（件）	2,696	11,045	9,816	9,607
回収量（kg）	27,513	62,386	60,163	59,764

資料：清掃課

③適正な処理・処分を行う

事業No.66 多摩川衛生組合の施設運営方法等のPR

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江市のごみ処理と資源循環に大きな役割を果たしている多摩川衛生組合が、周辺環境に配慮し、安全な施設運営を図っていることについて、より多くの市民へのPRを図る。	広報誌「UP！たまがわニュース」を年2回発行し、新聞折込みと公共施設等に設置し配布した。	清掃課

※関連指標はありません

事業No.67 エコセメント利用の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
焼却灰の再資源化活用としてエコセメント製品の公共事業等への利用を推進する。	下水道工事で設置した公共ますにエコセメント製品を使用した。	下水道課
	道路工事で設置したL型ブロック等にエコセメント製品を使用した。	整備課

＜関連指標：建築廃材等の再生資源の利用・排出状況＞

年　度	再生資源の利用状況				再生資源の排出状況			備考
	改良土(m3)	砕石(m3)	アスファルト合材(t)	スラグ(m3)	発生土(m3)	コンクリート塊(t)	アスファルト塊(t)	
24	108.0	573.1	695.4	60.6	468.1	306.5	786.1	都市整備課
	1,346.2	849.3	1,053.7	336.6	1,903.1	542.2	1,091.4	下水道課
25	10.0	224.8	1,359.7	80.7	52.0	81.8	1,092.6	都市整備課
	656.6	929.1	1,016.6	164.2	1,185.2	267.7	1,023.5	下水道課
26	75.6	782.8	795.3	39.4	1,075.6	79.5	1,011	整備課
	898.5	892.0	924.6	224.6	1,559.1	118.3	760.5	下水道課
27	49.0	1,350.4	1,032.4	90.5	567.6	229.8	1,095.2	整備課
	206.5	252.1	179.6	51.6	547.0	79.4	197.0	下水道課
28	42.5	1,496.6	982.4	96.6	751.5	250.5	1,112.9	整備課
	149.2	263.6	243.7	37.3	355.7	38.2	191.3	下水道課

資料：下水道課・整備課

＜関連指標：エコセメント製品を使用した工事件数＞

年度	25	26	27	28	備考
工事件数(件)	5	5	13	8	整備課
	5	5	3	2	下水道課

資料：下水道課・整備課

④ごみのない、美しいまちをつくる

事業No.68 不法投棄対策の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
ごみの不法投棄が多発する地点に、不法投棄防止看板を設置する等の啓発活動を行う。	不法投棄防止看板を作成し、配布掲示を行った。	清掃課

＜関連指標：粗大ごみの収集処分状況＞

年　度	24	25	26	27	28
件数（件）	16,751	16,772	16,483	16,748	16,827
取扱数（点）	48,948	50,251	48,394	49,142	48,462

資料：清掃課

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

＜関連指標：【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞

→28ページ参照

＜関連指標：【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.31 野川での環境保全活動等の実施

→53ページ参照

＜関連指標：【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞

→53ページ参照

【再掲】事業No.32 地域における清掃活動の促進

→53ページ参照

その他、基本目標「F. ごみ」に関連する指標

《ごみの排出量》

年　度	24	25	26	27	28
排出量（t）	20,723	20,702	20,394	20,473	20,172
一人1日当たりごみ排出量（g/人）	735.3	722.8	705.1	697.5	679.6

資料：清掃課

《不用品交換コーナー活用状況》

年　度	24	25	26	27	28
譲りたい人の受付件数(件)	53	54	72	52	58
成立件数(件)	14	16	20	20	12

資料:地域活性課

《古紙等の行政における拠点回収状況》

年　度	24	25	26	27	28
新聞(t)	15	15	16	8	32
雑誌等(t)	78	71	64	59	39
段ボール(t)	77	91	68	58	61
古布(t)	1	5	2	1	2
牛乳パック(t)	2	2	1	1	1
機密文書(t)	34	27	21	28	25
計(t)	207	211	172	155	160

※拠点:市内学校・保育園、公共施設設置のリサイクルボックス、市庁舎、図書館、事業所、商店街

資料:清掃課

《ペットボトルの回収量》

年　度	24	25	26	27	28
回収量(t)	229	223	216	218	217

資料:清掃課

《せん定枝の回収件数・回収量》

年　度	24	25	26	27	28
回収件数(件)	4,163 (うち竹132)	4,090 (うち竹91)	3,832 (うち竹79)	3,851 (うち竹114)	3,609 (うち竹59)
回収量(t)	138	136	142	133	128

資料:清掃課

《放置自転車のリサイクル台数》

年　度	24	25	26	27	28
台数(台)	59	21	40	28	44

資料:道路交通課

《除籍資料のリサイクル提供数》

年　度	24	25	26	27	28
一般書(冊)	4,950	15,606	11,811	10,419	4,661
児童書(冊)	1,419	4,319	1,605	928	1,441
雑誌(冊)	1,987	4,792	3,107	3,721	1,892
合計(冊)	8,356	24,717	16,523	15,068	7,994

資料:図書館

G. 公害　みんなが安心して暮らせるまち

将来像
・ 空気や水がきれいで、騒音や悪臭のない快適な住環境が保たれたまち

《事業体系図》

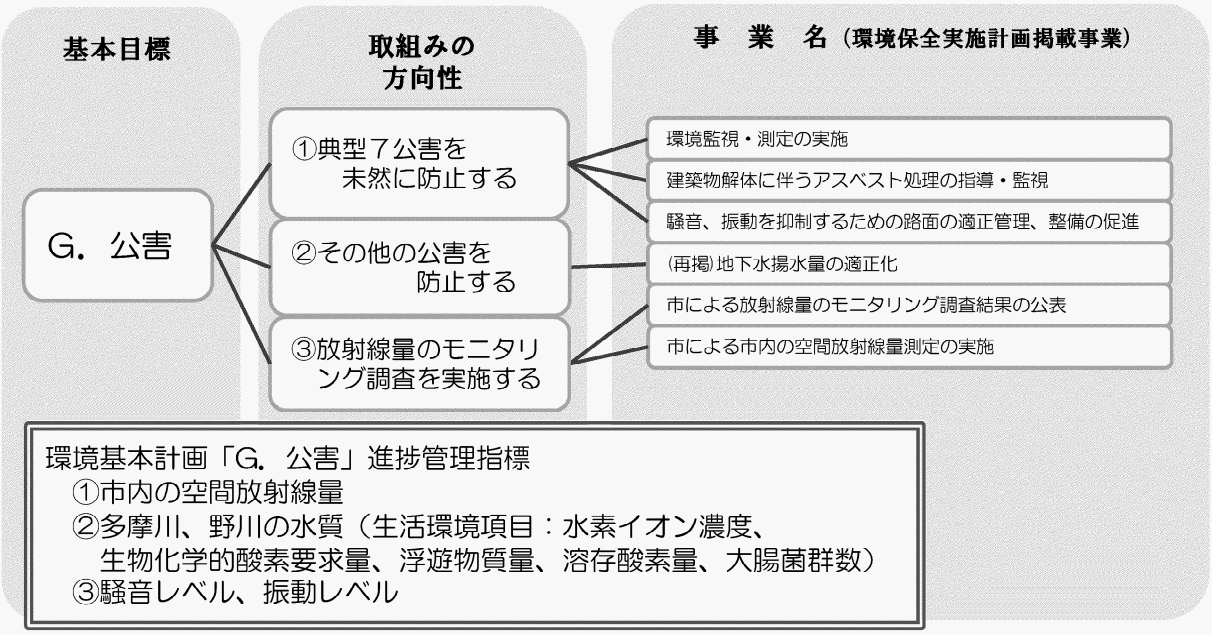

～平成28年度の総括～

典型７公害を未然に防ぐため、環境監視・測定を継続的に行っており、騒音・振動レベル、大気の測定の結果、一般大気中におけるアスベスト濃度調査はいずれも大きな数値の増減はありませんでした。

市内の空間放射線量については、引き続き公共施設などにおいて測定し、結果の公表や測定の公開をすることで安心して子どもを育てられる環境作りに取り組んでいます。

《進捗管理指標》

①市内の空間放射線量

H27総合評価	H28総合評価
B	B

［目標・評価の方向］

市内の空間放射線量が0.23μSv/hを下回っていること

［評価の理由］

今年度の空間放射線量は0.23μSv/hを下回っており、前年度の空間放射線量と比べ、著しい増減がないことから、当該指標の取組み・実績は現状維持であるとしB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年度 / 測定場所	26			27			28		
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
市民グランド前（μSv/h）	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06
谷戸橋広場（μSv/h）	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05
狛江市役所前（μSv/h）	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
狛江三叉路（μSv/h）	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07

資料：環境政策課

H27評価	H28評価
B	B

②【再掲】多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数）

H27総合評価	H28総合評価
B	B

［目標・評価の方向］

多摩川・野川の水質が環境基準値以下であること

［評価の理由］

今年度の多摩川、野川の水質が前年度の水質とほぼ同水準であるため、当該指標の取組み・実績は現状維持であるとしB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《多摩川の水質》

年　度	24	25	26	27	28
水素イオン濃度(pH)	8.3	8.0	7.7	7.7	8.0
溶存酸素量(DO)(mg/l)	11.4	11.0	9.4	10.0	10.2
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.3	1.2	1.2	1.9	0.9
浮遊物質量(SS)(mg/l)	2.5	3.0	1.0	3.5	3.0
大腸菌群数(MPN/100ml)	4,100	5,150	5,150	15,950	19,000

資料：環境政策課

H27評価	H28評価
B	B

《野川の水質》

年　度	24	25	26	27	28
水素イオン濃度(pH)	7.6	7.8	7.3	7.1	7.3
溶存酸素量(DO)(mg/l)	10.3	15.5	10.0	9.3	11.0
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	0.9	1.1	1.2	2.8	1.0
浮遊物質(SS)(mg/l)	2.5	2.5	2.5	3.0	4.0
大腸菌群数(MPN/100ml)	10,450	7,600	12,000	4,900	9,450

H27評価	H28評価
B	B

資料:環境政策課

H27総合評価	H28総合評価
B	B

③騒音レベル、振動レベル

[目標・評価の方向]

騒音・振動レベルの各測定点の最大値が要請限度以下であること

[評価の理由]

騒音・振動レベルの各測定点の最大値は要請限度以下であるが、今年度と前年度を比べ、どちらの測定点とも顕著な増減はみられないことから、当該指標の評価はB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年　度	26				27				28			
測定点	①世田谷通り		②狛江通り		①世田谷通り		②狛江通り		①世田谷通り		②狛江通り	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
等価騒音レベル(dB)	70	68	66	62	69	68	65	61	70	68	66	62
振動レベル(dB)	32	29	46	40	34	32	48	43	31	28	46	40

測定地点:　①都道3号線(世田谷町田線)東和泉2-9-11　通称:世田谷通り　資料:環境政策課

②都道11号線(太田調布線)和泉本町1-1-5　通称:狛江通り

測定時間帯:午前8時～翌午前8時

要請限度　等価騒音レベル　昼間75dB、夜間70dB

振動レベル　昼間70dB、65dB

H27評価	
①地点	②地点
A	A
C	C

H28評価	
①地点	②地点
B	B
B	B

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①典型7公害を未然に防止する

事業No.69 環境監視・測定の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
環境監視・測定等を継続的に実施し、典型7公害を未然に防止する。	大気中のアスベスト、雨量また市民団体による水質大気の測・監視を行い典型7公害の状況を把握し、防止対策を図った。	環境政策課

＜関連指標：典型7公害の現象別苦情件数＞　（単位：件）

年　度		24	25	26	27	28
典型7公害	大気汚染	18	16	11	7	8
	水質汚濁	0	1	0	0	0
	土壌汚染	1	1	1	0	0
	騒　音	20	19	11	30	21
	振　動	0	2	1	1	4
	地盤沈下	0	0	0	0	0
	悪　臭	5	7	6	10	3
その他		42	46	53	66	59
合　計		86	92	83	114	95

※()低周波騒音　　資料：環境政策課

＜関連指標：典型7公害の発生源苦情件数＞　（単位：件）

年　度	24	25	26	27	28
工場	3	1	0	1	2
指定作業場	2	0	2	1	0
建設作業	15	12	5	8	15
一般	66	79	76	104	78
合計	86	92	83	114	95

※()低周波騒音　　資料：環境政策課

＜関連指標：大気の測定結果（年平均）＞

年度 物質名	24	25	26	27	28	環境基準（参考）
NO2(ppm)	0.016	0.016	0.016	0.016	0.015	※1　一時間値の一日平均値が0.04～0.06ppm、またはそれ以下であること
NO(ppm)	0.006	0.005	0.005	0.004	0.005	
SPM(mg/m3)	0.201	0.022	0.021	0.019	0.018	一時間値の一日平均値が0.10mg/㎥以下であり、かつ一時間値が0.20mg/㎥以下であること
SO2(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	一時間値の一日平均値0.04ppm以下であり、かつ、一時間値が0.1ppm以下であること
PM2.5（μg）	13.5	14.4	17.0	14.5	13.7	1年平均値が15μg/m3以下であり、かつ、一日平均の98%タイル値35μg/m3以下であること

※1　一時間値とは、大気の汚染状況を測定し、一時間の間に得られた測定値を指します。

資料：環境政策課

＜関連指標：アスベストの総繊維数濃度＞

年　度	27		28		環境基準
	第1回	第2回	第1回	第2回	
総繊維数濃度(f/L)の平均値	0.056	0.15	0.13	<0.056	環境空気中における総繊維数濃度には規制値などは設定されていないため、参考として環境省アスベストモニタリング事業結果報告（昭和62年3月）に記載されている環境空気中バックグランド地点（住宅地域、商工業地域、農業地域）の平均値1.0（f/L）と比較すること。

資料：環境政策課

＜関連指標：年間降雨の状況＞

年　度	降雨日数（日）	降雨量（mm）	最大1日降雨量（mm）	最大1時間降雨量（mm）
27	109	1,539.1	102.0（9月9日）	50.5（7月24日）
28	120	1,707.0	127.5（8月22日）	42.5（8月20日）

※市役所屋上にて測定　　資料：環境政策課

＜関連指標：酸性雨降雨の状況＞

年度	24	25	26	27	28
pH	5.09	5.19	5.03	5.02	5.18

資料：環境政策課・環境を考える会狛江市実行委員会

＜関連指標：地下水の調査＞　　（単位：mg/l）

年　度	24	25	26	27	28
調査地点数	—	12	13	14	14
トリクロロエチレン（平均値）	—	0.0087	0.0033	0.0016未満	0.011
テトラクロロエチレン（平均値）	—	0.001	0.001	0.001未満	0.001
硝酸性・亜硝酸性窒素	—	3.0417	2.423	2.43未満	2.093

資料：環境政策課・安心安全課

事業No.70 建築物解体に伴うアスベスト処理の指導・監視

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
大気汚染防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、アスベスト含有建材使用建築物の解体に対し、都の関連部署と連携して指導・監視を行う。また、解体工事に伴う周辺環境への影響の周知についても検討する。	都の立ち入り検査に同行することで、現場検査に関する錬度を上げた。都から市内の解体を予定している建築物の情報を得ることで、未届解体工事を把握し、狛江市建築物の解体工事における計画の事前周知と環境配慮に関する条例を適切に運用した。また、アスベストに関する周辺環境を把握するため、一般大気中の総繊維数濃度調査を行った。	環境政策課

＜関連指標：【再掲】アスベストの総繊維数濃度＞

→99ページ参照

事業No.71 騒音、振動を抑制するための路面の適正管理、整備の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
平成24年度に策定した「狛江市道路修繕計画」に基づき、優先順位を設けて路線の修繕を行う。	平成28年度は、「道路修繕計画」に基づき、維持として3件697.8m、新設改良として6路線750.1mを修繕した。	整備課

＜関連指標：幹線道路における騒音・振動レベル＞

年　度	26				27				28			
測定点	世田谷通り		狛江通り		世田谷通り		狛江通り		世田谷通り		狛江通り	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
等価騒音レベル（dB）	70	68	66	62	69	68	65	61	70	68	66	62
振動レベル（dB）	32	29	46	40	34	32	48	43	31	28	46	40

測定地点：　①都道3号線（世田谷町田線）東和泉2-9-11　通称：世田谷通り　資料：環境政策課

②都道11号線（太田調布線）和泉本町1-1-5　通称：狛江通り

測定時間帯：午前8時～翌午前8時

要請限度：　等価騒音レベル　昼間75dB、夜間70dB　　振動レベル　昼間70dB、65dB

②その他の公害を防止する

【再掲】事業No.46 地下水揚水量の適正化

＜関連指標：【再掲】地下水揚水量（環境確保条例に基づく）＞

→68ページ参照

③放射線量のモニタリング調査を実施する

事業No.72 市による放射線量のモニタリング調査結果の公表

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市内の4箇所を定点とし、放射線量の継続的なモニタリング結果の公表により、安全の可視化を図る。	市内4箇所での放射線測定結果を把握し、東日本大震災前からの測定結果と比較することにより安全の可視化を行った。また、調査結果についてはホームページ等で公表した。	環境政策課

＜関連指標：定点観測による空間放射線量測定結果＞

年度 / 測定場所	26			27			28		
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
市民グランド前（μSv/h）	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06
谷戸橋広場（μSv/h）	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05
狛江市役所前（μSv/h）	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
狛江三叉路（μSv/h）	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07

資料：環境政策課

事業No.73 市による市内の空間放射線量測定の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
子どもたちを安心して育てられる環境の実現のため、公共施設等の空間放射線量を測定し、地図上に記して公表することにより、安全の可視化を図る。また、平成29年度以降については、平成28年度の測定結果等に基づき、実施等について検討する。	市内の保育園、学童保育所、幼稚園及び小中学校において定点空間放射線量の測定を行った。また、市有の施設について公開測定日を設定し、市が行う測定を市民に対し公開した。	環境政策課

＜関連指標：走行サーベイによる道路の空間放射線量測定結果＞

年　度	24	25	26
最大値（μSv/h）	0.10	0.10	0.10
最小値（μSv/h）	0.03	0.04	0.03
平均値（μSv/h）	0.07	0.07	0.07

※走行サーベイは平成26年度で終了しました。　資料：環境政策課

H. まちなみ　人の暮らしと環境が調和するまち

将来像
- 豊かな自然、歴史的文化遺産と住宅地が調和し、市内全体に渡って一体的な景観を織りなすまち
- ポイ捨てや違反屋外広告物などのない景観への配慮が行き届いたきれいなまち

《事業体系図》

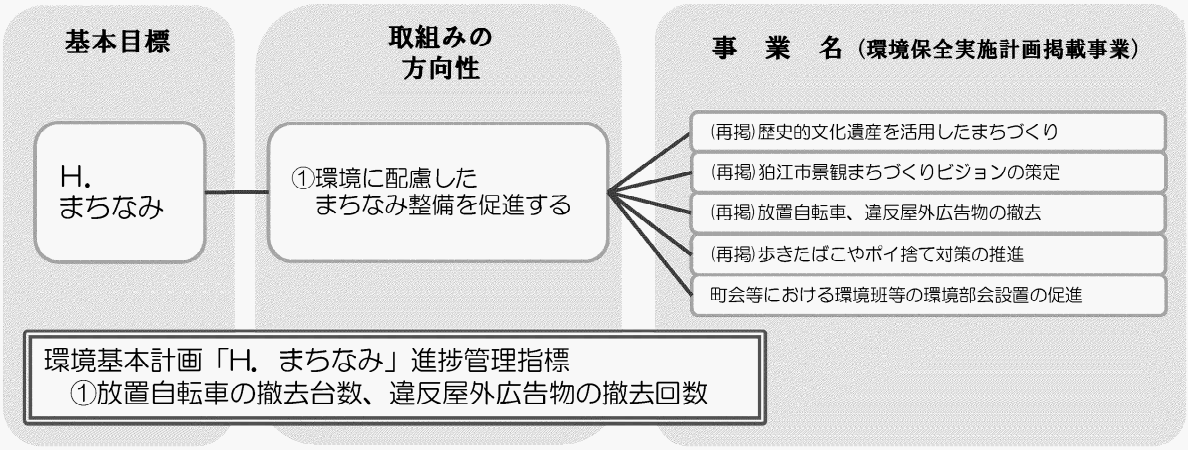

～平成28年度の総括～

歩行者の安全性や周辺環境等に配慮した道路及び歩道の整備を進めています。

また、放置自転車の撤去台数は減少しているものの、違反屋外広告物撤去枚数の増加が見受けられ、良好な住環境・景観の保全のための継続的な取組みが必要になります。平成27年度に施行された狛江市路上喫煙等の制限に関する条例の見直し等、景観維持のために必要な取組み等を今度も検討していきます。

《進捗管理指標》

①放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数

H27総合評価	H28総合評価
B	C

［目標・評価の方向］

放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数が前年度の撤去台数、撤去回数より減ること

［評価の理由］

今年度と前年度を比べ、原付自転車の撤去台数は増加したが、放置自転車の撤去台数は減少となった。また、違反屋外広告物の撤去回数は減少したが、過去5年間で比較すると現状維持であり、撤去枚数の増加が顕著であることから、C評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

《放置自転車等の撤去・返還台数》

年　度		24	25	26	27	28
自転車	撤去台数(台)	1,548	1,294	1,131	1,053	892
	返還台数(台)	973	844	740	691	620
	返却率(%)	62.9	65.2	65.4	65.6	69.5
原　付 自転車	撤去台数(台)	29	29	27	13	19
	返還台数(台)	26	29	25	10	16
	返却率(%)	89.7	100.0	92.6	76.9	84.2

H27評価	H28評価
A	A

資料：道路交通課

《違反屋外広告物の撤去状況》

撤去広告物	年度／数	24	25	26	27	28
はり紙	撤去回数(回)	112	127	104	143	122
	枚数(枚)	1,423	1,525	2,131	2,215	2,836
立看板	撤去回数(回)	0	0	0	0	0
	枚数(枚)	0	0	0	0	0

H27評価	H28評価
C	C

資料：まちづくり推進課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①環境に配慮したまちなみ整備を促進する

【再掲】事業No.24「狛江のまち－魅力百選」の活用

→44ページ参照

＜関連指標：【再掲】「狛江のまち－魅力百選」応募状況＞

→45ページ参照

【再掲】事業No.22 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

＜関連指標：【再掲】文化財指定件数＞

→44ページ参照

【再掲】事業No.25 狛江市景観まちづくりビジョンの策定

→45ページ参照

【再掲】事業No.26 放置自転車、違反屋外広告物の撤去

＜関連指標：【再掲】放置自転車等の撤去・返還台数＞

→45ページ参照

＜関連指標：【再掲】違反屋外広告物の撤去状況＞

＜関連指標：【再掲】自転車駐輪場の整備＞

→46ページ参照

【再掲】事業No.27 歩きたばこやポイ捨て対策の推進

→46ページ参照

事業No.74 町会等における環境班等の環境部会設置の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
町会等における環境に関する活動や事業に対して、狛江市コミュニティ活動活性化助成金等の支援を行う。また、環境部会の設置の促進を検討する。	環境・衛生に関する事業へ、3団体合計94,000円を助成した。	地域活性課
	エコパートナーに対して、環境イベント等の情報を提供した。	環境政策課

＜関連指標：コミュニティ活動活性化助成金の活用状況＞

年　度	24	25	26	27	28
環境衛生に関する事業（件）	5	6	5	6	3

資料：地域活性課

その他、基本目標「H. まちなみ」に関連する指標

《道路延長の状況》 （単位：m）

年　度	24	25	26	27	28
主要地方道	6,651	6,651	6,651	6,651	6,651
都道	3,822	3,822	3,918	3,922	3,922
市道	117,139	117,306	117,792	117,984	117,815
総延長	127,612	127,779	128,361	128,557	128,388

※各年4月1日現在　　資料：道路交通課

《空き地・空き家等の不適正管理苦情の状況》 （単位：件）

年　度	24	25	26	27	28
樹木・雑草の繁茂	18	19	29	38	33
防犯・防災	7	5	4	2	4
不法投棄	1	1	2	2	0
害虫（毛虫等）	0	2	3	5	3
鳥獣	0	1	4	1	1
その他	0	0	1	2	1

※公害一般苦情から　　資料：環境政策課

《まちづくり条例に基づく開発等事業》 （単位：件）

年　度	24	25	26	27	28
開発行為	9[1]	14	7	7	12
建築事業	17(1)	24(1)[1]	19(1)[1]	19(1)[2]	17[1]
土地利用の変更等	6	3	5	6[1]	3[1]
合計	32	41	31	32	32

※()は調整会による調整件数　[]は取り下げ件数　　資料：まちづくり推進課

I. パートナーシップ　みんなのおもいと行動でつなぐまち

将来像
- 環境保全活動への参加の機会が身近なところに多様にあり、環境を守りたいという思いを行動に移せる条件の整ったまち
- 市民・事業者・行政の主体的な環境保全活動の輪が拡大により主体的に環境が保全されるまち

《事業体系図》

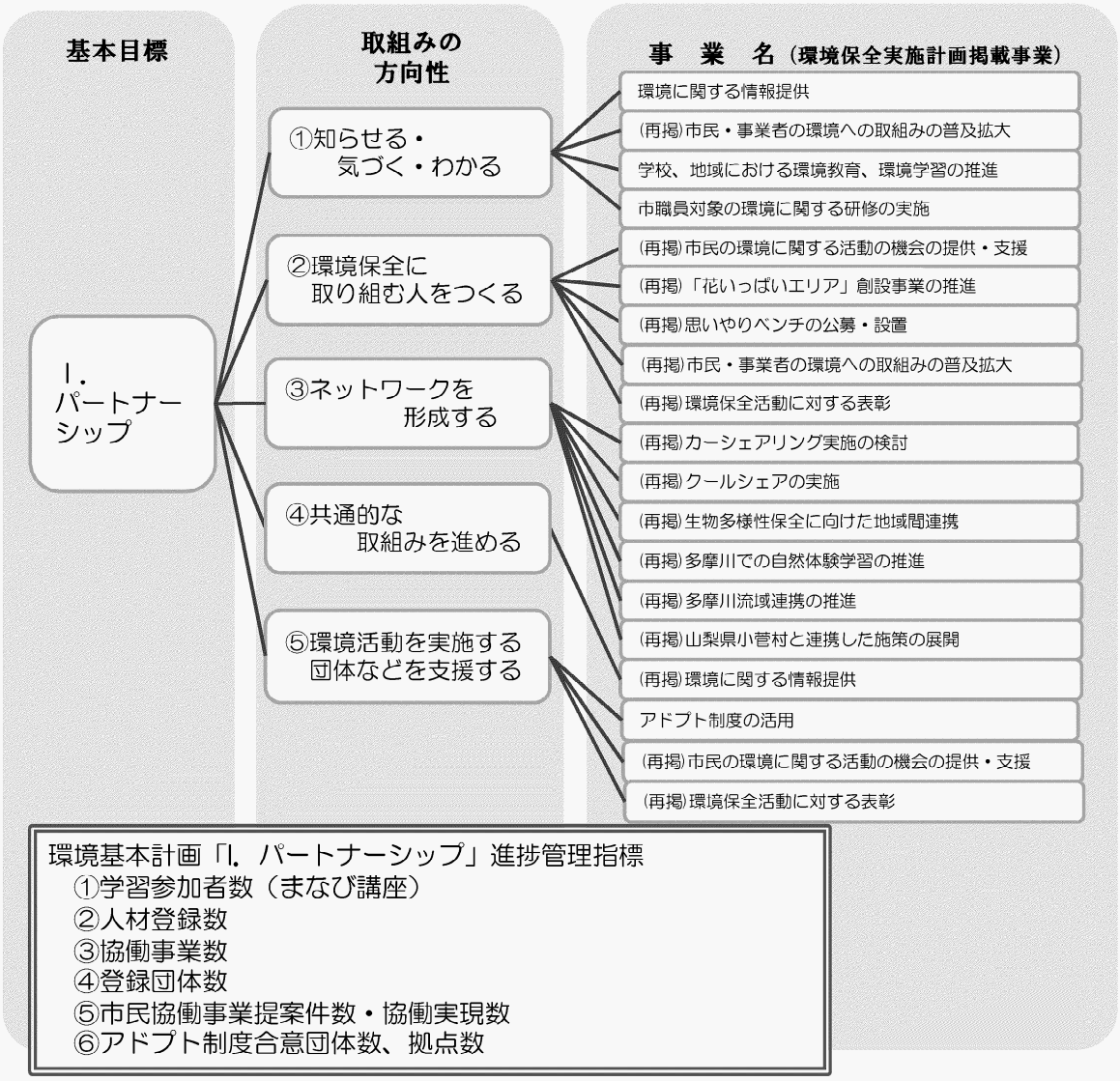

～平成28年度の総括～

環境を考える会狛江市実行委員会や環境保全実施計画推進委員会等の取組みが継続的に行われています。また、エコパートナーシップ制度においては平成28年度の登録者数が17名あり、市内の環境保全に関する取組みを行っている市民団体が増加しています。今後はエコパートナーの方たちが交流する機会を提供し、ネットワーク形成の場を設けることが必要です。

平成28年度に発行したこまeco通信や初出展したエコプロ2016を通じて環境施策の情報発信をしました。

《進捗管理指標》

①学習参加者数（まなび講座）

H27総合評価	H28総合評価
C	A

［目標・評価の方向］

環境に関するまなび講座などの学習参加者が前年度の参加者数より増えること

［評価の理由］

今年度の件数・参加者数が前年度より増加したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28
環境に関するまなび講座実施件数（件）	0	0	1	0	5
環境に関するまなび講座延べ受講者数（人）	0	0	16	0	34

H27評価	H28評価
C	A

資料：地域活性課

②人材登録数

H27総合評価	H28総合評価
A	A

［目標・評価の方向］

環境に関する人材登録の総数が前年度の総数より増えること

［評価の理由］

今年度においてエコパートナーの認定が17名増加したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28
環境に関する人材登録数（人）			363（363）	101（464）	17（481）

H27評価	H28評価
A	A

※（）は累計

資料：環境政策課

③協働事業数

H27総合評価	H28総合評価
A	A

［目標・評価の方向］

環境に関する協働事業の総数が前年度の総数より増えること

［評価の理由］

今年度の総数が前年度の総数より2件増加したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28
環境に関する協働事業数（件）	8	9	9	10	12

H27評価	H28評価
A	A

資料：政策室

④登録団体数

H27総合評価	H28総合評価
B	B

［目標・評価の方向］

環境に関する登録団体の総数が前年度の総数より増えること

［評価の理由］

今年度の総数が前年度の総数と同じためB評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28	H27評価	H28評価
環境に関する登録団体数（件）	6	6	7	7	7	B	B

資料：政策室

⑤市民協働事業提案件数・協働実現数

H27総合評価	H28総合評価
B	C

［目標・評価の方向］

環境に関する市民協働事業提案件数、協働実現数の件数が前年度の件数より増えること

［評価の理由］

今年度のそれぞれの件数が前年度の件数より減少したためC評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28	H27評価	H28評価
環境に関する協働事業提案数（件）	0	0	1	1	0	B	C
環境に関する協働実現数（件）	0	0	1	1	0		

資料：政策室

⑥【再掲】アドプト活動団体数、拠点数

H27総合評価	H28総合評価
A	A

［目標・評価の方向］

市内のアドプト活動団体数、拠点数が前年度の総数より増えること

［評価の理由］

今年度の団体数・拠点数それぞれが前年度より増加したためA評価とする。

［総合評価に係る関連データ］

年　度	24	25	26	27	28	H27評価	H28評価
合意団体数（団体）	15	19	19	21	24	A	A
活動拠点数（ヵ所）	13	17	19	21	24	A	A

資料：地域活性課

《実施計画における取組み実績と関連指標》

①知らせる・気づく・わかる

事業No.75 環境に関する情報提供

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
広報、パンフレット、イベント等を通して環境に関する情報提供を行い、意識啓発に努める。ツイッターや、平成28年度に創刊したこまeco通信を通じて情報提供の強化に努める。	「くらしフェスタこまえ」で市民団体による環境に関する展示を実施した。	地域活性課
	ツイッターやこまeco通信を活用して環境施策や知識の情報提供を行い、環境に係る意識醸成に努めた。 また、エコプロ2016への出展も行い、環境施策の情報発信をした。	環境政策課
	こまeco通信や広報、ホームページ、狛江市管工事組合会議で浸透ますや雨水貯留槽の助成制度を紹介するとともに、こまエコまつり、総合防災訓練で浸透ますや雨水貯留槽の展示をし、PRをした。また近隣の住宅展示場へパンフレットを配架した。	ド水道課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.33 市民・事業者の環境への取組みの普及拡大

＜関連指標：【再掲】協働形態＞

→54ページ参照

事業No.76 学校、地域における環境教育、環境学習の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
学校や地域における環境教育を推進し、学習機会の拡充を図る。	「狛江の太陽光発電」を狛江市まなび講座の1つとしている。（実施回数は1回）	施設課
	市民環境ツアー・環境推進講演会及び生きもの調査会等を開催することで、環境に関する学習の機会を提供した。 また、小学生環境サミットを開催し、活動の事例発表を行った。	環境政策課
	環境教育連絡協議会にて、環境教育の考え方について理解する研修を各学校の環境教育担当者向けに実施した。また、各学校の環境教育の教育課程における位置付けについて確認した。 また、環境政策課主催の環境サミット実施・運営の補助を行った。	指導室

＜関連指標：まなび講座＞

年　度	24	25	26	27	28
実施件数（件）	16[0]	12[0]	15[1]	22[0]	34[5]
延べ受講者数（人）	345[0]	307[0]	361[16]	658[0]	648[34]

※[]内は環境に関する事項　　資料：地域活性課

※平成26年度は清掃課で実施した「狛江のごみと裂き織体験」

事業No.77 市職員対象の環境に関する研修の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
狛江市職員の環境配慮行動要綱に基づき、環境負荷低減の関する研修会を実施し、職員の意識啓発を行う。	環境負荷低減に関する研修会において、省エネルギー対策の講義を行い、市職員の意識啓発を図った。	環境政策課

＜関連指標：庁舎内の可燃ごみ組成分析結果＞

年　度	24	25	26	27	28
可燃ごみ(kg)	12.50 (78.90%)	21.66 (84.08%)	23.73 (84.05%)	9.07 (68.86%)	35.60 (64.73%)
資源ごみ(kg)	2.94 (18.60)	3.14 (12.19%)	4.00 (14.17%)	3.30 (25.05%)	16.30 (29.64%)
不燃ごみ(kg)	0.40 (2.50%)	0.94 (3.65%)	0.32 (1.13%)	0.80 (6.07%)	3.10 (5.64%)
その他(kg)	0.00 (0.00%)	0.02 (0.08%)	0.20 (0.70%)	0.00 (0.00%)	0.00 (0.00%)
合計	15.84	25.76	28.25	13.17	55.00

※不燃ごみには金属類を含む。その他の項目は機密文書等　　資料：環境政策課

※()内はごみ総量に占める割合

②環境保全に取り組む人をつくる

【再掲】事業No.34 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

＜関連指標：【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動＞

→55ページ参照

＜関連指標：【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動＞

→55ページ参照

【再掲】事業No.21「花いっぱいエリア」創設事業の推進

＜関連指標：【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数＞

→43ページ参照

【再掲】事業No.23 思いやりベンチの公募・設置

〈関連指標：【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数〉

→44ページ参照

【再掲】事業No.33 市民・事業者の環境への取組みの普及拡大

→54ページ参照

＜関連指標:【再掲】協働形態＞

→54ページ参照

【再掲】事業No.35 環境保全活動に対する表彰

→55ページ参照

③ネットワークを形成する

【再掲】事業No.11 カーシェアリング実施の検討

＜関連指標:【再掲】庁用車の台数＞

→35ページ参照

【再掲】事業No.10 クールシェアの実施

＜関連指標:【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数＞

→35ページ参照

【再掲】事業No.56 生物多様性保全に向けた地域間連携

→77ページ参照

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

＜関連指標:【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞

＜関連指標:【再掲】源流体験参加者数＞

→30ページ参照

【再掲】事業No.29 多摩川流域連携の推進

→49ページ参照

＜関連指標:【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数＞

→50ページ参照

【再掲】事業No.28 山梨県小菅村と連携した施策の展開

→49ページ参照

④共通的な取組みを進める

【再掲】事業No.75 環境に関する情報提供

→109ページ参照

⑤環境活動を実施する団体などを支援する

事業No.78 アドプト制度の活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組み実績	担当課
市民協働と地域住民の連帯意識や美化意識を高めることを目的とし、アドプト団体を対象として保険の加入、備品の貸与、表示板の設置等を行い、アドプト制度の推進を図る。	市民活動支援センターの開設により、市民の活動意欲の醸成等を図った。また、審議会での審議やフォーラムの開催等をとおし、団体の公益活動、行政活動への参画の推進を図った。	政策室
	アドプト団体を対象とした保険の加入を行うとともに、情報交換の場としてアドプト制度実施団体連絡会を開催し、活動の支援を図った。 また、広報にアドプト制度の紹介及び団体募集記事を掲載し、制度の周知を行った。	地域活性課
	清掃活動等に必要な備品や消耗品を購入し、アドプト登録団体の活動援助を行った。	環境政策課
	道路の美化活動をしている6団体のアドプト団体に対し、美化活動に必要な消耗品を支給した。平成28年度は1団体増え、表示板を設置した。	道路交通課
	校庭一部芝生化を実施している狛江第五小学校、狛江第六小学校のアドプト団体に対し、芝生の整備、美化、清掃活動を行うために必要な備品や消耗品を購入し、アドプト活動のサポートをした。	学校教育課

＜関連指標：アドプト制度合意団体・新規合意数・拠点数＞

年　度	24	25	26	27	28
合意団体数（団体）	15	19	19	21	24
活動拠点数（ヵ所）	13	17	19	21	24
新規合意数（件）	3	6	1	3	3

資料：地域活性課

【再掲】事業No.34 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

＜関連指標：【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動＞

→55ページ参照

＜関連指標：【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動＞

→55ページ参照

【再掲】事業No.35 環境保全活動に対する表彰

→55ページ参照

Ⅳ　平成28年度環境調査結果

Ⅳ　平成28年度環境調査結果

１．大気

（１）二酸化窒素（NO_2）

① 測 定 点　　中和泉測定局（市役所での測定は平成24年２月で終了しています。）

② 性　　質　　赤褐色刺激臭

呼吸器に影響を与える、酸性雨の原因物質

燃料中に含まれている窒素が燃焼の際に酸化して発生する等、高温状態で窒素と酸素が反応して発生します。生成時の窒素酸化物の90％以上は、一酸化窒素ですが、太陽光照射下で酸化され、二酸化窒素が発生します。

③ 環境基準　　１時間値の１日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

④ 測定結果　　（単位：ppm）

月	28/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平　均	0.023	0.019	0.016	0.013	0.010	0.012	0.011	0.009	0.013	0.016	0.020	0.023
最　高	0.065	0.057	0.052	0.046	0.042	0.047	0.044	0.028	0.056	0.072	0.068	0.072

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

（２）一酸化窒素（NO）

① 測 定 点　　中和泉測定局（市役所での測定は平成24年２月で終了しています。）

② 性　　質　　無色無臭

③ 測定結果　　（単位：ppm）

月	28/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平　均	0.013	0.005	0.003	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.003	0.003	0.008	0.016
最　高	0.138	0.077	0.073	0.046	0.011	0.011	0.029	0.033	0.026	0.033	0.139	0.140

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

（３）浮遊粒子状物質（SPM）

① 測 定 点　　中和泉測定局（市役所での測定は平成22年７月で終了しています。）

② 性　　質　　大気中で気体のように長期浮遊している微粒子で10μ（ミクロン）以下のものを指します。（μ＝１㎜の1,000分の１）視覚障害の原因になり、呼吸器に影響を与えます。

③ 環境基準　　１時間値の１日平均値が0.10mg/㎥以下であり、かつ、１時間値が0.20mg/㎥以下であること。

④ 測定結果　　（単位：mg/m³）

月	28/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平　均	0.013	0.013	0.016	0.017	0.019	0.017	0.020	0.014	0.016	0.045	0.013	0.013
最　高	0.042	0.047	0.059	0.048	0.054	0.068	0.089	0.089	0.073	0.062	0.052	0.068

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

（４）二酸化硫黄（SO_2）

① 測 定 点　　中和泉測定局（市役所での測定は平成22年７月で終了しています。）

② 性　　質　　無色刺激臭
燃料中の硫黄分が燃焼して発生します。
呼吸器に影響を与え、酸性雨の原因にもなります。

③ 環境基準　　１時間値の１日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、１時間値0.1ppm以下であること。

④ 測定結果　　（単位：ppm）

月	28/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平　均	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
最　高	0.006	0.005	0.006	0.006	0.007	0.007	0.009	0.006	0.007	0.005	0.008	0.009

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

（５）アスベスト（石綿）

① 測 定 点　　狛江市役所　庁舎前

② 性　　質　　アスベストは浮遊粉塵であると同時に繊維物質になります。アスベストの繊維1本は直径0.02-0.35μm（髪の毛の5,000分の1）程度です。空中に飛散したアスベスト繊維を長期間大量に吸入すると、肺癌や中皮腫の誘因となります。

③ 環境基準　　環境空気中における総繊維数濃度には規制値などは設定されていないため、参考として環境省アスベストモニタリング事業結果報告（昭和62年３月）に記載されている環境空気中バックグランド地点（住宅地域、商工業地域、農業地域）の平均値1.0（f/L）と比較すること。

④ 測定結果

採取日		採取空気量 (L)	視野数	計数繊維数 (f)	計算値 (f/L)	総繊維数濃度 (f/L)	総繊維数濃度の平均値
第１回	平成29年1月23日	2400	100	2	0.001	0.11	0.13
	平成29年1月24日	2400	100	4	0.002	0.22	
	平成29年1月25日	2400	100	0	0.000	<0.056	
第２回	平成29年3月13日	2400	100	0	0.000	<0.056	<0.056
	平成29年3月15日	2400	100	0	0.000	<0.056	
	平成29年3月16日	2400	100	0	0.000	<0.056	

（６）微小粒子状物質（PM2.5）

① 測 定 点　　中和泉測定局（平成23年４月から測定を開始しています。）

② 性　　質　　微小粒子状物質（PM2.5）とは、粒径2.5μm（2.5mmの千分の１）以下の粒子状物質のことであり、単一の化学物質ではなく、炭素、硝酸塩、硫酸塩、金属を主な成分とする様々な物質の混合物です。ボイラー等のばい煙を発生する施設、自動車、船舶等の移動発生源、塗装や印刷等のVOCを発生させるものなど、多種多様な人為起源があります。PM2.5は呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されています。

③ 環境基準　　１年平均値が15μg/m3以下であり、かつ、日平均の98%タイル値35μg/m3以下であること。

④ 測定結果　　（単位：μg/m3）

月	28/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平　均	14.7	14.4	15.5	15.0	16.6	13.1	14.3	9.6	10.7	12.6	14.4	13.6
最　高	41	46	43	36	46	44	60	49	38	33	48	72

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

（７）降雨量

① 測 定 点　　市役所（地上24.7m）

② 測定結果

月	28/4	5	6	7	8	9	10	11	12	29/1	2	3	年実績
降雨日数（日）	12	8	15	9	14	16	9	16	8	2	2	9	120
降雨量（mm）	125.5	106.0	143.0	157.0	442.5	308.0	68.0	139.0	86.0	25.0	12.0	95.0	1707.0
日最大降雨量（mm）	30.0	23.5	72.5	44.5	127.5	95.5	32.5	52.0	36.0	19.5	7.5	26.5	127.5
起日（日）	28	17	28	31	30	29	28	28	27	8	20	31	28/8/30
最大１時間降雨量（mm）	11.0	9.0	11.0	36.5	42.5	22.5	23.0	13.5	11.0	4.0	3.0	5.0	42.5
起日（日）	14	4	13	14	20	20	9	11	14	8	20	21	28/8/20

２．化学物質

（１）化学物質の適正管理

① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第110条に基づいて市内事業所より届け出られた適正管理化学物質の使用量等報告

② 報告内容　　平成28年度（単位：kg/年）

適正管理化学物質名	届出件数	使用量	製造量	製品としての出荷量	環境への排出量				事業所外への移動量		
						大気	公共水域	その他		廃棄物	排水（下水道）
塩酸	1	220	0	0	0	0	0	0	220	0	0
キシレン	5	115,480	0	83,770	7	7	0	0	800	800	0
六価クロム化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クロロホルム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酢酸エチル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酢酸ブチル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酸化エチレン	1	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シアン化合物	1	42,000	0	42,000	14	14	0	0	32	32	0
硝酸	1	160,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	2	410	0	0	18	18	0	0	0	82	0
トルエン	5	292,960	0	292,200	526	526	0	0	0	0	0
ヘキサン	3	53,570	430	51,001	81	80	0	0	0	0	0
ベンゼン	4	14,200	0	13,785	12	12	0	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	1	90	0	0	0	0	0	0	90	90	0
メタノール	3	7,210	0	0	6,440	6,440	0	0	802	802	0
硫酸	1	230	0	0	0	0	0	0	230	0	0
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計		686,404	430	482,756	7,098	7,097	0	0	2,174	1,806	0

事業所での適正管理化学物質使用量（事業所の購入量）と、製造量・製品として出荷される量・環境への排出量・事業所外への移動量の合計の差分は、処理または回収により環境への排出を免れた化学物質量、または事業所内で保管されている製品や廃棄物に含有される化学物質量です。

これとは逆に、製造量・製品としての出荷量・環境への排出量・事業所外への移動量の合計が、化学物質使用量を上回る場合もあります。これは、届出が小数点以下二桁を有効数字としているために事業所ごとの数字を積み上げた場合や、事業所での化学物質の購入から製造・出荷までに年度を越える場合等に生じます。

３．水

（１）多摩川の水質

① 測定地点　　世田谷区境（駒井町３丁目27番先）

② 測定結果

測定年月日	H28 ６／２	H28 11／10	環境基準の水質類型B
流量（m^3/s）	16.6	13.8	
気温（℃）	23.1	12.2	
水温（℃）	22.0	13.0	
外観	淡黄緑色	淡黄色	
臭気	微川喪臭	微川喪臭	
透視度（cm）	＞50.0	＞50.0	
水素イオン濃度（pH）	8.0	7.9	6.5～8.5
溶存酸素量（DO）（mg/l）	9.7	10.7	５mg/l以上
生物化学的酸素要求量（BOD）（mg/l）	1.0	0.7	３mg/l以下
化学的酸素要求量（COD）（mg/l）	5.1	3.6	
浮遊物質量（SS）（mg/l）	5	1	25mg/l以下
アンモニア性窒素（mg/l）	0.10	0.06	
全窒素（mg/l）	6.33	4.97	
りん酸性りん（mg/l）	0.443	0.403	
全りん（mg/l）	0.491	0.463	
陰イオン界面活性剤（MBAS）（mg/l）	＜0.02	＜0.02	
大腸菌群数（MPN/100ml）	24,000	14,000	5,000MPN/100ml
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/l）	5.09	4.58	

（２）野川の水質

① 測定地点　　谷戸橋（東野川４丁目29番先）

② 測定結果

測定年月日	H28 ６／２	H28 11／10	環境基準の水質類型D
流量（m^3/s）	0.45	0.46	
気温（℃）	22.0	9.0	
水温（℃）	21.3	9.8	
外観	淡黄色	淡黄色	
臭気	微川喪臭	微川喪臭	
透視度（cm）	＞50.0	＞50.0	
水素イオン濃度（pH）	7.5	7.0	6.0～8.5
溶存酸素量（DO）（mg/l）	10.8	11.2	２mg/l以上
生物化学的酸素要求量（BOD）（mg/l）	1.2	0.7	８mg/l以下
化学的酸素要求量（COD）（mg/l）	4.1	1.7	
浮遊物質量（SS）（mg/l）	4	4	100mg/l以下
アンモニア性窒素（mg/l）	0.14	0.04	
全窒素（mg/l）	5.14	6.30	
りん酸性りん（mg/l）	0.044	0.014	
全りん（mg/l）	0.054	0.021	
陰イオン界面活性剤（MBAS）（mg/l）	＜0.02	＜0.02	
大腸菌群数（MPN/100ml）	7,900	11,000	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/l）	4.21	5.78	

４．地下水

（１）地下水揚水量（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく平成28年度地下水揚水量報告より）

① 測定地点　　市内　16か所

② 測定結果　　（単位：m³）

報告地	地下水揚水量	用途別用水量						
		製造	冷却	冷房	水洗	洗車	公衆	その他
岩戸北２－11	1,437	0	0	0	0	0	0	1,437
東和泉３－２	7,017	0	0	0	0	0	7,017	0
和泉本町４－11	126,764	0	0	2,452	41,456	0	0	82,857
和泉本町浄水場　他４ヵ所	789,100	0	0	0	0	0	0	789,100
西野川２－33	1,150	0	0	0	0	0	0	1,150
西野川３－11	0	0	0	0	0	0	0	0
西野川４－５	4,970	0	0	0	0	0	4,970	0
東和泉１－12	5,350	0	0	0	0	0	5,350	0
元和泉１－７	4,253	0	0	0	0	0		4,253
東野川１－30	1,669	0	0	0	0	0	1,669	0
岩戸南２－２	1,863	0	0	0	0	0	1,492	371
中和泉５－17	1,280	0	0	0	0	1,280	0	0
元和泉１－２	592	0	0	0	0	0	0	592
元和泉２－30	17	0	0	0	0	0	0	17
東和泉１－34	8,667	0	0	0	0	0	0	8,667
和泉本町１－１	2,449	0	0	0	2390	0	0	59
計	956,578	0	0	2,452	43,846	1,280	20,498	888,503

（２）地下水調査

① 測定地点　　市内　14か所

② 採水日　　平成28年12月14日、21日、22日

③ 測定結果　　（単位：mg/l）

測　定　点	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性・亜硝酸窒素
狛江第一小学校	0.042	＜0.001	＜1.0
狛江第三小学校	＜0.001	＜0.001	1.1
狛江第五小学校	＜0.001	＜0.001	＜1.0
狛江第六小学校	＜0.001	＜0.001	＜1.0
和泉小学校	＜0.001	＜0.001	6.4
緑野小学校	＜0.001	＜0.001	4.2
狛江第一中学校	＜0.001	＜0.001	＜1.0
狛江第二中学校	＜0.001	＜0.001	＜1.0
狛江第三中学校	＜0.001	＜0.001	＜1.0
狛江第四中学校	＜0.001	＜0.001	＜1.0
西河原公民館	＜0.001	0.001	6.2
前原公園	0.098	＜0.001	＜1.0
清水川公園	＜0.001	＜0.001	2.5
環境基準	0.03mg/l以下	0.01mg/l以下	10mg/l以下

トリクロロエチレンについて環境基準を満たさない結果の井戸がありましたが、いずれも飲用ではなく生活用水として使用されているため人体への影響の心配はありません。

環境基準とは、水の場合「一日２ℓを70年間飲用しても人体に影響がない」という基準で定められています。環境基準を満たさない水であっても、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等は揮発性の有機塩素系化合物であるため、５分以上煮沸することで90％取り除くことができます。硝酸性窒素・亜硝酸性窒素はアンモニウムが酸化したものですが、物質としては不安定なため、好気的環境では硝酸塩に嫌気的環境ではアンモニウム塩に速やかに変化します。いずれも、飲用でない場合、庭にまく、洗濯に使う等の用途で空気に触れることによっても分解されます。

５．騒音・振動

（１）道路騒音・振動・交通量測定結果

① 測 定 点

都道３号線（世田谷町田線）東和泉２－９－11　通称：世田谷通り

都道11号線（大田調布線）和泉本町１－１－５　通称：狛江通り

② 測 定 日　　平成29年１月24日（火）～25日（水）

③ 環境基準　　騒音・振動：午前８時～翌午前８時

交　通　量：午前８時～翌午前８時

④ 測定結果

測定点	等価騒音レベル（dB）		振動レベル（dB）		交通量（台/10分）	
	昼　間	夜　間	昼　間	夜　間	昼　間	夜　間
世田谷通り	70	68	31	28	145	50
狛江通り	66	62	46	40	134	29
要請限度	75	70	70	65	—	—

６．光化学スモッグ

（１）測定機関　東京都（狛江大気汚染総合測定室ほか）

（２）光化学スモッグ発令状況等（多摩中部）

28年	学校情報		予　　報		注 意 報	
	日数	累計（回）	日数	累計（回）	日数	累計（回）
５月	2	2				
６月						
７月	4	6			3	3
８月	1	7				
９月						
10月	1	8				
年間発令数合計	8				3	

（３）光化学スモッグの発生メカニズム

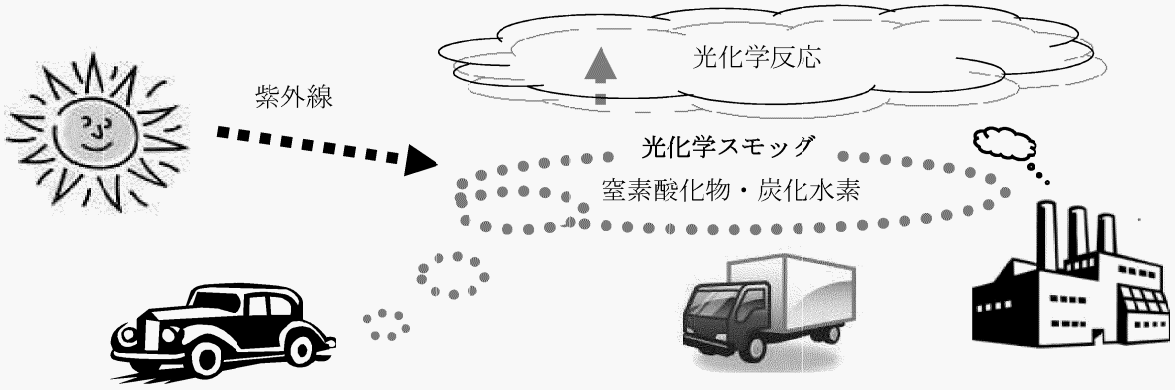

自動車や工場などから非出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダント（酸化性物質）を発生させます。気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまり、白くもやがかかったような状態になることがあり、この状態を「光化学スモッグ」と呼んでいます。

（4）発生しやすい条件

４～10月にかけて、日差しが強くて気温が高く、風の弱い日に発生します。特に、太平洋高気圧に覆われる７～８月は、気温が高く紫外線も強く安定した天気が続くため、光化学スモッグが発生しやすい気象条件となります。

① 気　　温　　最高気温25℃以上
② 日照時間　　９～15時の間に2.5時間以上の日照があること
③ 安 定 度　　上空との気温差が小さいこと
④ 上空の風　　南風でないこと
⑤ 天 気 図　　夏型の気圧配置

（5）発令基準

段　階	発　令　基　準	措　　置	
		緊急時協力工場・事業所	一　般
学校情報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき	―	・屋外になるべく出ない ・屋外運動を差し控える ・被害にあったときは保健所に届け出る
予報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	
注意報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より20％程度削減勧告	
警報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40％程度削減勧告	
重大緊急報	オキシダント濃度0.40ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40％以上削減命令	

（６）情報提供

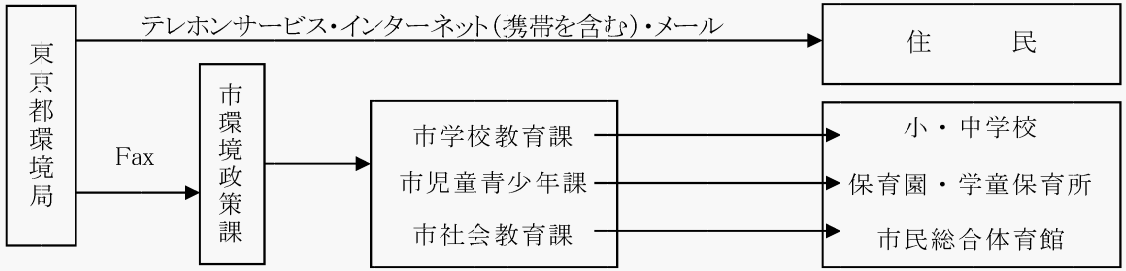

①　東京都環境局のインターネットによる情報提供
ホームページアドレス：http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/
（緊急時発令情報　パソコン、携帯電話）：http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/ox.php
（緊急時発令情報　メール登録）：http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/mail.php
②　東京都環境局のテレホンサービス番号：０３－５３２０－７８００

（７）注意点
①　屋外になるべく出ないようにする。
②　自動車等を使用しないようにする。
③　被害を受けた場合、最寄の保健所に連絡する。
（光化学スモッグによる健康への影響）
目の刺激やのどの刺激があり、目がチカチカする、のどが痛いなどの症状が出る場合がある。

７．放射線

（１）定点の空間放射線量測定結果

① 測定地点　　市民グランド前、谷戸橋広場、市役所前、狛江三叉路の地上１ｍ高さ

② 測 定 日　　毎月第４金曜（原則）

③ 測定機器　　シンチレーション式サーベイメータ、アロカ㈱、TCS－151

④ 測定結果　　（単位：μSv/h）

測定場所＼月	28/4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	29/1	2	3	最大値	最小値	平均値
市民グランド前	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06
谷戸橋広場	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
狛江市役所前	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
狛江三叉路	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.07

※　一般財団法人　電力中央研究所の協力による測定

８．環境を考える会狛江市実行委員会　調査結果

（１）二酸化窒素測定結果

① 測 定 点　　市内全域を350mのメッシュを基準に測定した。

② 環境基準　　１時間値の１日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

③ 測定結果

※　平成28年６月２日～６月３日測定結果　　（単位：ppm）

No.	測定点	H28 ６/２～６/3	No.	測定点	H28 ６/２～６/3	No.	測定点	H28 ６/２～６/3
1	西野川４－13	0.025	20	東野川１－31	0.030	39	中和泉１－12	0.060
2	西野川２－38	0.020	21	和泉本町２－７	0.050	40	中和泉２－６	0.040
3	西野川１－17－13	0.025	22	和泉本町２－33	0.040	41	中和泉３－15	0.040
4	東野川３－15	0.050	23	和泉本町３－31	0.040	42	中和泉４－５	0.030
5	東野川２－21	0.040	24	和泉本町３－25	0.040	43	西和泉２－７	0.025
6	東野川４－１－９	0.040	25	和泉本町４－３	0.040	44	中和泉３－19	0.030
7	西野川１－７	0.030	26	中和泉５－18	0.030	45	中和泉３－５	0.050
8	西野川４－２－７	0.050	27	中和泉５－42	0.030	46	中和泉３－１	0.040
9	西野川４－４	0.035	28	西和泉１－10	0.040	47	中和泉１－９	0.030
10	西野川３－14	0.050	29	中和泉５－21	0.050	48	和泉本町１－１	0.050
11	中和泉５－33	0.020	30	中和泉５－３	0.020	49	岩戸北１－２	0.040
12	中和泉５－29	0.040	31	中和泉２－10	0.030	50	岩戸北３－９	0.030
13	和泉本町４－７－15	0.040	32	和泉本町１－36	0.075	51	岩戸北４－２－１	0.040
14	西野川３－１－15	0.025	33	和泉本町１－14	0.040	52	岩戸南２－５－１	0.040
15	西野川３－４	0.060	34	岩戸北１－14	0.060	53	岩戸南２－２－５	0.030
16	和泉本町２－24	0.020	35	岩戸北２－11	0.030	54	岩戸北３－12	0.080
17	東野川１－５－６	0.040	36	岩戸北１－22	0.020	55	東和泉１－４	0.030
18	東野川４－12	0.020	37	岩戸北１－７	0.020	56	東和泉１－18－19	0.040
19	東野川４－20	0.040	38	和泉本町１－７	0.050	57	元和泉１－11	0.040

58	中和泉１－27	0.040	69	岩戸南３－６－31	0.050	80	岩戸南３－６－31	0.050
59	元和泉２－34	0.050	70	岩戸南３－14	0.050	81	猪方２－17－４	0.030
60	元和泉２－20	0.035	71	岩戸南２－23	0.070	82	駒井町１－９－６	0.035
61	元和泉２－21	0.050	72	岩戸南２－18	0.060	83	岩戸南４	0.035
62	元和泉１－12－８	0.040	73	猪方１－７－18	0.030	84	岩戸南３－24	0.040
63	東和泉１－33－10	0.035	74	猪方３－10－17	0.045	85	駒井町２－36	0.050
64	東和泉２－８－１	0.040	75	東和泉２－20	0.040	86	駒井町２－30	0.040
65	岩戸南１－６	0.040	76	元和泉３－１	0.050			
66	岩戸南２－14	0.030	77	東和泉３－12	0.050			
67	岩戸南３－17－２	－	78	猪方３－３	0.035			
68	岩戸南２－６－13	0.035	79	猪方３－18－４	0.040			

※　平成28年12月１日～12月２日測定結果　　（単位：ppm）

No.	測定点	H28 12/１～12/２	No.	測定点	H28 12/１～12/２	No.	測定点	H28 12/１～12/２
1	西野川４－14	0.020	11	東野川１－31	0.020	21	中和泉２－３	0.019
2	西野川２－38	0.021	12	和泉本町３－31－11	0.023	22	中和泉２－９	0.025
3	東野川３－15	0.021	13	和泉本町農協信号４－１	0.019	23	中和泉４－17	0.009
4	東野川２－８	－	14	中和泉５－18	0.012	24	中和泉３－36	0.032
5	西野川３－14	0.012	15	西和泉１－３	0.020	25	和泉本町１－１	0.016
6	和泉本町４－10	0.036	16	和泉本町１－30	0.020	26	岩戸北３－１	0.013
7	西野川２－５	0.016	17	岩戸北１－７	0.018	27	岩戸南３－６－31	0.016
8	東野川２－６－20	0.015	18	岩戸北１－23	0.020	28	岩戸南２－２－５	0.029
9	東野川１－６	0.023	19	和泉本町１－７	0.019	29	岩戸南２－２	0.018
10	東野川４－18	0.013	20	中和泉２－８	0.020	30	東和泉１－８	0.015

31	東和泉１－23	0.013	37	猪方１－１－１	0.015	43	東和泉４－２	0.019
32	元和泉１－11	0.012	38	岩戸南３－15	0.012	44	猪方３－７－７	0.013
33	元和泉２－25	0.012	39	岩戸南３－10	0.015	45	猪方３－16－７	－
34	元和泉３－９	0.019	40	駒井町１－６	0.018	46	駒井町２－11－12	0.012
35	元和泉１－24	0.018	41	猪方１－15	0.018	47	駒井町３－18－６	0.015
36	東和泉２－16－22	0.024	42	猪方３－18－10	0.012	48	猪方４－９－４	0.013

※　平成28年12月１日～12月２日測定結果　　（単位：ppm）

（２）水質測定結果

①　多摩川

測　定　点	五　本　松				水　道　橋			
測　定　年　月　日	H28. 6	H28. 9	H28. 12	H29. 3	H28. 6	H28. 9	H28. 12	H29. 3
水素イオン濃度（pH）	7.5	7.0	7.0	7.0	7.5	7.0	7.5	7.0
アンモニア性窒素（ppm）	0.10	0.20	0.10	0.10	0.10	0.20	0.00	0.10
亜硝酸性窒素（ppm）	0.05	0.05	0.01	0.05	0.05	0.05	0.02	0.05
化学的酸素要求量（COD）（ppm）	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	0.0	5.0
電気伝導性（EC）（μs/cm）	343	265	278	265	343	265	210	265
透視度（cm）	100.0以上	96.0	100.0以上	100.0	75.0	100.0以上	100.0以上	88.0

②　野川

測　定　点	小　金　橋				谷　戸　橋			
測　定　年　月　日	H28. 6	H28. 9	H28. 12	H29. 3	H28. 6	H28. 9	H28. 12	H29. 3
水素イオン濃度（pH）	9.0	7.5	7.5	7.5	8.0	7.0	7.0	7.0
アンモニア性窒素（ppm）	0.20	0.20	0.00	0.20	0.20	0.20	0.00	0.02
亜硝酸性窒素（ppm）	0.10	0.02	0.02	0.02	0.05	0.02	0.02	0.00
化学的酸素要求量（COD）（ppm）	6.0	5.0	0.0	5.0	8.0	5.0	0.0	5.0
電気伝導性（EC）（μs/cm）	210	188	210	172	260	270	210	240
透視度（cm）	100.0以上	56.0	100.0以上	64.0	70.0	72.0以上	100.0以上	100.0以上

（３）酸性雨測定結果

① 測 定 点　　市内５か所

② 環境基準　　工場などの排煙、自動車などの排出ガス中に含まれている硫黄酸化物や窒素酸化物といった有害物質が、大気中で硫酸や硝酸といった酸になり、雨や雲に溶け込んで酸性雨になって降ってきます。

③ 影　　響　　土壌を酸性化して木の葉を枯らしたり、田畑の作物に被害を与えたり、湖や川の生態系にも影響を与えます。

④ 測定結果

（単位：pH）

	28/4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	29/1	2	3	年　間
平　均	5.04	5.31	4.77	4.79	5.08	5.03	5.25	5.21	5.41	5.46	5.84	4.92	5.18

・ｐＨ（水素イオン濃度指数）

酸性の強さを表す尺度で、０～14の数で表され、７は中性、７以上は大きくなるに従いアルカリ度が増し、反対に７以下になると酸性度が強くなり、３～４になると舐めて酸っぱく感じる程度になる。

一般の雨は、空気中の炭酸ガスや塵を含み酸性になり、ｐＨ5.6程度なので、一般にはｐＨ5.6以下を酸性雨という。

関連指標等データ一覧（索引）

関連指標等データ一覧

重点環境プロジェクト及びA～Iの基本目標の取組み実績に掲載している関連指標は以下のとおりです。

①重点環境プロジェクトの関連指標一覧

重点環境プロジェクト	関連指標名	掲載ページ
(1)多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進	多摩川の水質	28
	野川の水質	28
	バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
	多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
	多摩川河川敷の活用状況	29
	多摩川河川敷使用申請状況	29
	水辺の楽校事業数・参加者数	30
	源流体験参加者数	30
	生きもの調査・観察会の実施回数・参加者数	30
(2)再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進	家庭用燃料電池の設置助成件数	33
	低公害車の導入状況	34
	公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	35
	庁用車の台数	35
	LED街路灯等の設置	36
	太陽エネルギー利用機器の設置助成件数	36
	市内の太陽光発電設備設置状況	37
	公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況	37
(3)狛江の景観保全・環境美化の推進	狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	41
	狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	41
	保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	41
	地域の主な樹林及び生垣の状況	42
	緑のまち推進補助制度交付件数	43
	花いっぱいエリアの植込み苗数	43
	文化財指定件数	44
	「思いやりベンチ」の設置件数	44
	「狛江のまち－魅力百選」応募状況	45
	放置自転車等の撤去・返還台数	45
	違反屋外広告物の撤去状況	46
	自転車駐輪場の整備	46
(4)多摩川流域連携の推進	【再掲】多摩川河川敷使用申請状況	29
	【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	30
	【再掲】源流体験参加者数	30
	多摩川流域での自然体験交流などの参加者数	49
	多摩川流域での住民交流事業・参加者数	50

重点環境プロジェクト	関連指標名	
(5)市民の環境活動支援の推進	公園等の市民委託管理による管理状況	52
	【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	41
	【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	41
	【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	43
	【再掲】多摩川の水質	28
	【再掲】野川の水質	28
	野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	53
	【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数	44
	協働形態	54
	環境を考える会狛江市実行委員会の活動	55
	環境保全実施計画推進委員会の活動	55
	アドプト制度合意団体数の経過	55

②基本目標別事業の関連指標一覧

基本目標	取組みの方向性	関連指標名	掲載ページ
A・緑	①今ある緑を守る	開発行為等に伴う緑化指導状況	58
		【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況	52
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	41
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	41
		【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	41
		【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況	42
		農業の変遷	59
		市民農園の面積等の状況	59
		生産緑地の面積等の状況	60
	②緑をつくり育てる	緑の啓発事業等の状況	60
		【再掲】開発行為等に伴う緑化指導状況	58
		【再掲】多摩川河川敷の活用状況	29
		【再掲】緑のまち推進補助制度交付件数	43
		【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	43
		公園等の管理状況	62
B・水	①健全な水循環を回復する	【再掲】多摩川の水質	28
		【再掲】野川の水質	28
		地下水揚水量（環境確保条例に基づく）	68
		雨水浸透施設の設置状況	69
		雨水浸透ます助成件数	69
		公共施設における雨水利用設備設置状況	70
		雨水貯留タンク設置助成件数	70
	②自然で親しみやすい水辺をつくる	【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	53
		【再掲】多摩川の水質	28
		【再掲】野川の水質	28
		【再掲】多摩川河川敷の活用状況	29
		【再掲】多摩川河川敷使用申請状況	29
		【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	30
		【再掲】源流体験参加者数	30
		【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数	50
		緑道公園の整備状況	72

基本目標	取組みの方向性	関連指標名	掲載ページ
C・生態系	①生き物に配慮する		
	②生息域を保全・回復・創造する	【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況	52
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	41
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	41
		【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	41
		【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況	42
		【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	53
		ビオトープの整備状況	77
	③生物多様性を守り・育てる	【再掲】生きもの調査・観察会の実施回数・参加者数	30
D・ネットワーク	①環境資源をネットワークによって保全する	文化財説明板設置基数	80
		【再掲】文化財指定件数	44
		【再掲】「狛江のまち一魅力百選」応募状況	45
		【再掲】緑道公園の整備状況	72
E・低炭素・エネルギー	①エネルギー効率のよいまちをめざす	【再掲】家庭用燃料電池の設置助成件数	33
		【再掲】低公害車の導入状況	34
		【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	35
		【再掲】庁用車の台数	35
		【再掲】LED街路灯等の設置	36
	②再生可能エネルギーに利用を促進する	【再掲】太陽エネルギー利用機器の設置助成件数	36
		【再掲】市内の太陽光発電設備設置状況	37
		【再掲】公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況	37
	③地球温暖化への適応を検討する		
F・ごみ	①ごみになるものはつくらない・売らない・買わない		
	②4Rを進める	ごみ半減新聞の発行回数	90
		集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量	90
		公共施設における生ごみ投入量	90
		資源物集団回収の状況	91
		使用済小型家電製品回収の状況	91
	③適正な処理・処分を行う	建築廃材等の再生資源の利用・排出状況	92
		エコセメント製品を使用した工事件数	92
	④ごみのない、美しいまちをつくる	粗大ごみの収集処分状況	93
		【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	53
		ごみの排出量	93
		不用品交換コーナー活用状況	94
		古紙等の行政における拠点回収状況	94
		ペットボトルの回収量	94
		せん定枝の回収件数・回収量	94
		放置自転車のリサイクル台数	94
		除籍資料のリサイクル提供数	94

基本目標	取組みの方向性	関連指標名	掲載ページ
G・公害	①典型7公害を未然に防止する	典型7公害の現象別苦情件数	98
		典型7公害の発生源苦情件数	98
		大気の測定結果(年平均)	99
		アスベストの総繊維数濃度	99
		年間降雨の状況	99
		酸性雨降雨の状況	99
		地下水の調査	99
		【再掲】アスベストの総繊維数濃度	99
		幹線道路における騒音・振動レベル	100
	②その他の公害を防止する	【再掲】地下水揚水量(環境確保条例に基づく)	68
	③放射線量のモニタリング調査を実施する	定点観測による空間放射線量測定結果	101
		走行サーベイによる道路の空間放射線量測定結果	101
H・まちなみ	①環境に配慮したまちなみ整備を促進する	【再掲】「狛江のまち－魅力百選」応募状況	45
		【再掲】文化財指定件数	44
		【再掲】放置自転車等の撤去・返還台数	45
		【再掲】違反屋外広告物の撤去状況	46
		【再掲】自転車駐輪場の整備	46
		コミュニティ活動活性化助成金の活用状況	104
		道路延長の状況	105
		空き地・空き家等の不適正管理苦情の状況	105
		まちづくり条例に基づく開発等事業	105
I・パートナーシップ	①知らせる・気づく・わかる	【再掲】協働形態	54
		まなび講座	109
		庁舎内の可燃ごみ組成分析結果	110
	②環境保全に取り組む人をつくる	【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動	55
		【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動	55
		【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	43
		【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数	44
		【再掲】協働形態	54
	③ネットワークを形成する	【再掲】庁用車の台数	35
		【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	35
		【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	30
		【再掲】源流体験参加者数	30
		【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数	50
	④共通的な取組みを進める		
	⑤環境活動を実施する団体などを支援する	アドプト制度合意団体・新規合意数・拠点数	112
		【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動	55
		【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動	55

③平成28年度環境調査結果一覧

分類	項目	掲載ページ
1. 大気	(1)二酸化窒素(NO_2)	115
	(2)一酸化窒素(NO)	115
	(3)浮遊粒子状物質(SPM)	116
	(4)二酸化硫黄(SO_2)	116
	(5)アスベスト(石綿)	117
	(6)微小粒子状物質(PM2.5)	118
	(7)降雨量	118
2. 化学物質	(1)化学物質の適正管理	119
3. 水	(1)多摩川の水質	120
	(2)野川の水質	121
4. 地下水	(1)地下水揚水量(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく平成28年度地下水揚水量報告より)	122
	(2)地下水調査	123
5. 騒音・振動	(1)道路騒音・振動・交通量測定結果	124
6. 光化学スモッグ	光化学スモッグ発令状況等(多摩中部)	125
7. 放射線	(1)定点の空間放射線量測定結果	128
8. 環境を考える会狛江市実行委員会　調査結果	(1)二酸化窒素測定結果	129
	(2)水質測定結果	131
	(3)酸性雨測定結果	132

登録番号(刊行物番号)
Ｈ29－27

みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江

狛江のかんきょう（平成28年度実績）

平成29年９月

発　　行　狛江市
編　　集　狛江市環境部環境政策課
　　狛江市和泉本町一丁目１番５号
電　　話　０３（３４３０）１１１１
印　　刷　庁内印刷
頒布価格　２００円